

2019 年度 自己点検・評価報告書

城西大学

基準 1  
理念・目的

(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

城西大学は、創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男による建学の精神「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げ、学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が高き理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材の養成をとおして、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的として創立された。

城西大学学則第1条は、「城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする」と定めている（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）（資料 城西大学学則）。

城西大学大学院は、城西大学と建学の精神を共有し、「学問による人間形成」に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを理念とする。修士課程および博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士後期課程（3年制）及び博士課程（4年制）は、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な極めて高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

大学院の理念・目的は、城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

理念・目的は、執行部会議を通じて定期的に見直しが行われている（資料 執行部会議議事録 2019年度第11回執行部会議議事録、2020年度第4回執行部会議議事録）。

### 【経済学部】

経済学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念・目的を設定している。城西大学学則に記載している（資料 城西大学学則）。

経済学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」の実現を目指し、経済学の視点をもって人間を育成することを理念とし、学問を通して、論理的・多面的に考え自ら問題解決する力を養い、キャリアを形成していくことができることを教育研究上の目的としている（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【現代政策学部】

現代政策学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念・目的を設定している。城西大学学則に記載している（資料 城西大学学則）。

現代政策学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、政策学を中核とする課題発見・解決のための学びとリベラルアーツの学びにより、人材を育成し、人類文化の発展に寄与する研究を行うことを理念とし、それにふさわしい人材の育成と、研究成

果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的としている（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【経営学部】

経営学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念・目的を設定している。城西大学学則に記載している（資料 城西大学学則）。

経営学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を基本理念として、起業家精神（アントレプレナーシップ）をもったマネジメントのプロフェッショナルの育成を理念とし、そのためのプロフェッショナルの育成を目的としている（資料 ホームページ 経営学部の教育、経営学部パンフレット）。

### 【理学部】

理学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部・学科の理念・目的を設定している。城西大学学則に記載している（資料 城西大学学則）。

理学部は、本学の建学の精神「学問による人間形成」に基づき、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、社会情勢に適用できる人材育成を理念とし、それにこたえる人材育成を目指した教育研究を目的としている。

数学科は、数学的思考法と論理的な考え方でできる能力を併せもち、地域社会や国際社会で活用できる人材育成することを理念とし、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に活用できる人材の育成を目的とした教育研究を行う。

化学科は、化学物質の本質を論理的かつ実証的に考察・理解するために必要な基礎力を身につけた社会に有為な人材の育成を理念とし、化学的思考力と実験技術を併せもち社会に貢献できる人材育成を目的とした教育研究を行う（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【薬学部】

薬学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念、教育研究上の目的を設定している。また、薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれに教育研究上の目的を設定している（資料 2019-1-P-1）。薬学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」の実現を目指し、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することを理念とし、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指す人材育成を教育研究の目的としている。また、薬学科の教育研究上の目的に即した薬剤師の育成、薬科学科の教育研究上の目的に即した研究者・技術者の育成、医療栄養学科の教育研究上の目的に即した管理栄養士の育成を目指している。（資料 2019-1-P-2）。

資料 2019-1-P-1 城西大学学則（教育研究上の目的はあるが、理念はない）

資料 2019-1-P-2 ホームページ教育研究上の理念・目的

<https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/about/Ypolicy.html>

### 【経済学研究科】

経済学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

経済学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、経済学の学修と研究を通じて、創造的な研究者または専門的な職業人を目指し、グローバル化した現代における人間社会の発展と調和、地域社会への貢献に寄与する有為な人材の育成を目的とし、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目的とする（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【経営学研究科】

経営学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

経営学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、マネジメントのイノベーションをつうじて地域社会や国際社会に役立つ人材を育成し、産業や文化の発展に寄与することを理念とし、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目的とする（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【理学研究科】

理学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

理学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、自然の本質を論理的・実証的に考察でき、高度な専門的知識を有した人材を育成することにより、社会に貢献することを理念とし、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目的とする。

数学専攻、物質科学専攻は、理学研究科の理念・目的を受けて、それぞれの専攻・課程の理念、目的を定めている（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

### 【薬学研究科】

薬学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念、教育研究上の目的を設定している。また、薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）医療栄養学専攻（博士前期課程）それぞれに教育研究上の目的を設定している（資料 2019-1-P 院-1）。

薬学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、薬学研究科の各専攻で掲げる専門的能力および豊かな人間性と社会性を兼ね備えた人材を育成し、もって人類文化の発展に寄与することを理念とし、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維

持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的とする。また、薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）および医療栄養学専攻（博士前期課程）の教育研究上の目的に則した極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材育成を目指している（資料 2019-1-P 院-2）。

資料 2019-1-P 院-1 城西大学大学院学則

資料 2019-1-P 院-2 ホームページ 教育研究上の理念・目的

<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

### 【別科】

別科は、大学の理念・目的を踏まえ、別科の目的を設定している。城西大学別科細則に記載している（資料 学生便覧 城西大学別科細則）。

別科は、本学建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、真の国際人として国際社会の協調と発展に寄与しうる人材の育成を理念とし、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指している。（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。

(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

城西大学学則、城西大学の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）や大学案内（資料 大学案内）を通じて大学構成員への周知ならびに社会へ公表している。各学部・学科もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページで公表している。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

城西大学大学院学則、城西大学大学院の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）を通じて構成員への周知ならびに社会へ公表している。各研究科・専攻もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページで公表している。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

### 【経済学部】

経済学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

経済学部教職員には、毎年度末に実施する点検評価の内容を教授会で報告する際にその内容を説明しており（資料 2020 年度第 1 回教務委員会議事録（資料 2019-1-E-1）、経済

学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2020-1（資料 2019-1-E-2））、教職員への報告・告知も併せて実施している。

### 【現代政策学部】

現代政策学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧 2019-1-L-1）。

学部の理念および教育研究上の目的については、「キャリアデザイン基礎 A（基本編）」（1年次必修科目）において新入生への周知を実施している（資料 2019-1-L-2）。また、学部の理念については在学生のご父母に対して父母後援会が実施する地区懇談会で配布される資料で周知している（資料 2019-1-L-3）。

### 【経営学部】

経営学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。経営学部の理念・目的は、大学や学部のパンフレット（資料 学部のパンフレット）、オープンキャンパス（資料 その資料）等で社会や受験生に公表している。教職員には、教授会、各種委員会を通じ（資料 議事録）、在学生には毎年度4月に実施されるオリエンテーションや全員必修のゼミを通じて、特に新入生に対しては上記の機会だけでなく3月に実施されるフレッシュマンキャンプにおいても、理念や目的を周知し、その共有を図っている（資料 その資料）。また、在学生のご父母に対しても父母後援会が実施する地区懇談会で配布される資料で周知している（資料 その資料）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

### 【理学部】

理学部の理念・目的、数学科、化学科それぞれの理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。教員に教授会、各種委員会を通じ（資料 2019-S-1-1 第605回理学部教授会議事録）、在学生には年度初めに実施されるオリエンテーションを通じて周知している（資料 2019-S-1-2 オリエンテーション配布資料リスト）。

### 【薬学部】

薬学部および薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれの教育研究上の目的は、学則に明示している。理念・教育研究上の目的は、ホームページ、学生便覧、学内ポスター、父母後援会資料、薬学べんり帳に記載、公表し周知している（資料 2019-1-P-2～-6）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 2019-1-P-3）。

薬学部教職員への周知は、年度始めの教員ガイダンス（資料 2019-1-P-7）で行っている。

学生への周知は、入学前のフレッシュマンキャンプ（資料 2019-1-P-8）、入学後は、毎年度始めの教科ガイダンスで周知している（資料 2019-1-P-9）。周知の程度については、

年次終了時点のアンケートで周知の程度を検証している（資料 2019-1-P-10）。

資料 2019-1-P-2：ホームページ教育研究上の理念・目的

資料 2019-1-P-3：学生便覧

資料 2019-1-P-4：学内ポスター

資料 2019-1-P-5：父母後援会資料

資料 2019-1-P-6：薬学べんり帳(YAKUVEN)

資料 2019-1-P-7：教務ガイダンス資料

資料 2019-1-P-8：フレッシュマンキャンプ資料

資料 2019-1-P-9：教科ガイダンス資料

資料 2019-1-P-10:WebClass ポートフォリオ <https://webclass.josai.ac.jp/webclass/>

### 【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ教育研究上の理念・目的）。学生に対しては特に新入生オリエンテーションに際して、研究科長ならびに教務委員から教育理念などについて説明し理解を求めている（資料 大学院新入生ガイダンス資料（資料 2019-1-E 院-1））。入学希望者に対しては募集要項に明記し周知している（資料 学生募集要項（資料 2019-1-E 院 2-1.2））。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

### 【経営学研究科】

経営学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ教育研究上の理念・目的）。経営学研究科では、入学時のオリエンテーション、5月に1年生を中心とした研修旅行を実施し教育の目的・内容について説明を行っている（資料 その資料）。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

### 【理学研究科】

理学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 ホームページ教育研究上の理念・目的）。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。教員には研究科委員会を通じて周知している（資料 2019-S 院-1-1 第 228 回理学研究科委員会議事録（2020 年 10 月））。

### 【薬学研究科】

薬学研究科および薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）医療栄養学専攻（博士前期課程）それぞれの教育研究上の目的は、学則に明示している。理念・教育研究上の目的は、ホームページ、大学院用学内掲示板で公表し周知している（資料 2019-1-P 院-2）。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 2019-1-P 院-3）。

薬学研究科教職員への周知は、年度始めの教員ガイダンスで行っている（資料 2019-1-

P院-4)。

学生への周知は、入学時のガイダンスで行っている(資料 2019-1-P院-5)。

資料 2019-1-P院-2 ホームページ 教育研究上の理念・目的

<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

資料 2019-1-P院-3:大学院生便覧

資料 2019-1-P院-4:教務ガイダンス資料

資料 2019-1-P院-5:入学時ガイダンス資料

### 【別科】

別科の理念・目的は、ホームページで公表している(資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的)。城西大学別科細則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している(資料 学生便覧)。

(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学としての将来を見据えて中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学校法人城西大学は、創立 50 周年の節目を越えた 2016 年、次の 50 年を見据えて、これまでの取組みを継承するとともに新たな飛躍の一步を踏み出すための中期目標(2016 - 2020)《7つの J-Vision》を定めた。

中期目標(2016 - 2020)《7つの J-Vision》は、学校法人城西大学がひとつになって歩むべき目標であり、7つのヴィジョンから構成されている。この7つのヴィジョンは相互に関連しており、相乗効果を出しつつ「日本、アジア、そして世界のリーディング・ユニバーシティ」になるという目標に向けた強い意志が込められている。

城西大学は、この中期目標の下、一丸となってさらなる飛躍を目指している(資料 中期目標(2016 - 2020)《7つの J-Vision》)。

### 【点検評価】

- ・理念・目的の設定、明示と公表に関して適切であり、評価できる。
- ・理念・目的は、執行部会議を通じて定期的に見直しが行われており、適切である。
- ・私学の個性である、建学の精神、理念や教育目的等の周知に努力しており、評価できる。
- ・理念と目的は定期的な見直しが行われており、適切である。
- ・中期目標を設定してあり、適切である。

基準 2  
内部質保証

### (1) 内部質保証のための全学的な方針と手続の明示

本学は、教育研究における質を保証し、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行うことを学則に明示している。その実施に係る手続等々は、平成22年に「城西大学自己点検・評価に係る規程」に定めており、規程にある組織を中心とした自己点検・評価を行っている。

また、教育の基本となる本学の教育方針に関して長年未整備であったが、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の改訂に取り組み、各種方針とともにホームページに掲載して学内外に明示している。

しかし、方針に基づく活動の全学的な内部質保証のための方針等をホームページ上に明示し、考え方を構成員や社会へ公表するには至っていない。

### (2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備

「城西大学自己点検・評価に係る規程」では、全学点検評価委員会(全学委員会)が、全学の教育研究の質保証に責任を持つ組織として位置付けられており、その構成員は、委員長である学長のほか、副学長、図書館長、各学部長、各研究科長、教務部長、入試部長、学生部長、就職部長、大学事務局長等となっている。学部、研究科、別科、センター及びその他の部局における自己点検・評価は、各部局における個別点検・評価委員会が行う。

全学委員会は、個別点検・評価委員会が行う自己点検・評価を統括することが明示され、内部質保証を全学的に行う一応の体制を整えている。その際、自立的な点検評価システムを機能させるために、個別点検・評価委員会における評価結果の整理や全学委員会への連携などに関わる点検評価情報管理部を設けている。これらの委員会及び管理部の組織、役割等は規程に定めている。

また、2015年からは、自己点検評価マネジメントシステムを導入し、学部、研究科、その他の部署の活動状況を把握するための体制を整え、点検情報管理部がその活用を推進している。

しかし、実質的な内部質保証の推進、課題を迅速に共有化するためには、点検評価情報管理部への専任職員の配置など、さらなる体制の整備が望まれる。

### (3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

本学の教育方針に関して、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の改訂に取り組んできたが、現状は各種方針や活動との整合をとる努力を継続している状況であり、退学者の防止などの十分な教育改善につながる取り組みとはなっていない。

学部・研究科、各部署における自己点検評価は、結果を毎年自己点検評価マネジメントシステムにまとめる形を取っており、評価情報を点検評価情報管理部がウェブ上に集約し、全

学委員会に提出している。方針及び手続きに記載されている部分的なプロセスは動き始めているが、規程に定められた組織が連携して継続的な改善を進める PDCA サイクルが内部質保証システムの中で十分有効に機能しているとは言い難い。

2016 年度の大学基準協会の大学評価における指摘事項については、全学評価委員長である学長が、該当部署に改善策を指示し、2019 年の改善報告の際には、点検評価情報管理部が改善状況をまとめ、全学委員会による検証を行った。

### 【経済学部】

経済学部の目的やポリシー等は教務委員会（資料 2019-1-E-1）を通じて、内容を点検・評価し、教授会（資料 2019-1-E-2）での報告・検討を経て承認されている。

### 【現代政策学部】

現代政策学部の理念およびポリシーは前年度に学部改革会議において重ねて検討され刷新された（資料 2019-2-L-1）が、大学および学部の活動との整合性の点検評価をするための対応は遅れている。

### 【経営学部】

経営学部では建学の精神に基づき、「幅広い教養とマネジメントについての専門的知識」「マネジメントに関わる問題や課題を自ら発見し、解決するための思考力・判断力・実践力」を DP として掲げている（資料 経営学部ホームページ）。

経営学部では DP における専門性と学部教育組織の支柱であるゼミの教育をむすびつけるために、教員全員参加でゼミ説明会を行っている（資料 ゼミ説明会資料）が 2019 年度には、ゼミの専門性が不明確であるという点検評価から、より教育効果をあげ専門性を担保して学士力を高めるために、学生のゼミ選択のための基礎資料となる募集要項の形式を専門が前面にできるように学部で統一した（資料 ゼミ募集要項）。さらに、ゼミにおける専門教育の成果を明確にするために、卒業成果の作成を必須にするとともに、ゼミにおける専門教育にいたるまでの基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡにおける目標設定をおこなう（資料 教授会議事録）等の改善を進めている。

### ●課題

学部の教育組織が機能しているかどうかを明確にするために、卒業成果を可視化する必要がある。

### 【理学部】

理学部の 3 つのポリシーは、全学の 3 つのポリシーに理系（数学、化学）の特徴を組み入れたものであり、整合がとれたものとして教授会で承認されている（資料 2019-S-1-1 第 605 回理学部教授会議事録）。

2018 年 9 月に開かれた自己点検評価個別委員会（理学部）の議論（資料 2019-S-2-1 自己点検評価個別委員会議事録）を基に、アドミッションポリシーは各学科の入試対策員会で

の入試方法の検討で、カリキュラムポリシーは各学科のカリキュラム委員会でのカリキュラム改訂の検討で、ディプロマポリシーは卒業判定教授会での審議で、それぞれ用いられ、結果として 2021 年度入試要項、2020 年度理学部カリキュラム、2019 年度卒業者が決定した。しかし、ポリシーがそれぞれどのように反映されたかの自己点検評価は行われていない。

教育の質保証は学生の授業アンケートで行われている（資料 2019-S-2-2 授業アンケート集計結果報告文書）。また、研究に関するものとして隔年発行の「理学部研究報告」（資料 2019-S-2-3 理学部研究報告 Vol. 24）、各教員の「教育研究活動報告書」、理学部 FD 講演会がある。理学部 FD 委員会において、授業アンケート、理学部 FD 講演会が検討されている（資料 2019-S-2-4 理学部 FD 委員会議事録 3 回）。

### 【薬学部】

薬学部全体の目的やポリシー等の方針及び手続に基づく内部質保証システムを有効的に機能させる仕組みを、現在、検討・構築中である。一方、各学科では、それらに関するシステムを各教科委員会が担っており、各種委員会で点検・評価を行い、教授会で承認後、その結果を公表している（資料 2019-2-P-1）。

資料 2019-2-P-1 2019 年度 薬学部各種委員会報告書

#### ●長所・特色

薬学科では、2019 年度の薬学教育評価機構の評価に対応する組織の構築を行った。更に、内部質保証システムを適切に機能させるよう、継続した通年的委員会活動を行っている（資料 2019-2-P-2）。

資料 2019-2-P-2 2019 年度城西大学薬学部 薬学教育評価 評価報告書

#### ●問題点

学部全体としては、薬学科のような継続的な委員会活動を行うための専門的な委員会がなく、薬科学科および医療栄養学科では、内部質保証を統括する組織が教科委員会となっており、学科の内部質保証システムが、大学のそれと一貫性を持って機能しているとは言い難い。また、学科の 3 つのポリシーの策定、評価、見直しなどの行程を定期的に扱う専門的な組織はない。

### 【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的およびポリシーなどは教務委員会において内容を点検・評価し、研究科委員会における報告・審議を経て承認されている（資料 2019-2-E 院-2）。研究科教員は経済学部所属教員を兼務していることから、経済学部で実施している教員評価システムに従った研究および教育活動報告を行っている。研究科指導教員、研究補助教員の認定に関しては研究科人事委員会における研究業績の検討結果を研究科委員会において審議し、承認している。

### 【経営学研究科】

本研究科では、建学の精神「学問による人間形成」を理解し、研究科のアドミッションポリシーに共感した高度専門職業人を目指す人材を受け入れている。また、受け入れた人材が、ディプロマポリシーに記された能力、すなわちマネジメントに関する高度な専門知識や研究・問題解決能力を身に着けることができようカリキュラムポリシーに基づきカリキュラムを編成している。カリキュラムにおいて所定の単位を取得し、修士論文の審査に合格した者に修士(経営学)の学位を授与している。

3つのポリシーについては、研究科委員会において点検が行われている。教育・研究、とりわけ修士論文については1年次と2年次の発表会で発表された成果について、研究科委員会で成果の評価・確認を行い、演習の指導にフィードバックしている。

### 【理学研究科】

大学基準協会による大学評価において2016年度に指摘を受けた「入学定員充足率の改善に関する努力課題」に対し、理学研究科委員会(資料 2019-S 院-2-5、2019-S 院-2-6)、および理学研究科個別点検・評価委員会(資料 2019-S 院-2-7)において、①定員の削減、②社会人受入制度の充実、③博士課程の設置という3つの対策案が提出され、それらの比較検討を行った(資料 2019-S 院-2-8)。結論として、対策案①を採用することで意見が一致した(資料 2019-S 院-2-9)。

これまで修士論文の審査委員は理学研究科教員が担当してきた。修士論文の質保証という観点から「学外審査員」の設置を検討し、学外審査員が副査を務めることの内規を取り決めた(資料 2019-S 院-2-6)。

理学研究科の3つのポリシーは、全学の3つのポリシーに2専攻(数学、物質科学)の特徴を組み入れたものであり、整合性がとれたものとして理学研究科委員会で承認されている(資料 2019-S 院-1-1)。ただし、ポリシーがそれぞれどのように反映されたかの自己点検評価は、まだ行われていない。

教育の質保証は学生の授業アンケートで行われている(資料 2019-S 院-2-2)。

研究の質保証に関連して、毎年各教員に対し、「教育研究活動報告書」の提出を求めている。毎年、数学専攻では研究業績集(数学専攻)を、物質科学専攻ではAnnual Reportを刊行している(資料 2019-S 院-2-3、資料 2019-S 院-2-4)。

### 【薬学研究科】

本研究科の3つのポリシーは、研究科の教育・研究に関わる全教員によって共有されている。研究科の教育については、学期の終了時に授業評価アンケートの実施および教員による授業の自己点検・評価報告書の提出、研究科FD委員会による授業内容・方法の有効性に関するFDの実施と教員による自己点検・評価の内容(シラバスと授業内容の整合性、単位の実質化、成績評価の厳格性等)についての討議を通じてPDCAサイクルの実践状況が検証されている(資料 2019-2-P 院-1)。また、大学院教育を担う教員の研究能力の保証として、大学院担当資格審査に関する内規に基づき、定期的な研究業績調査を実施している(資料 2019-2-P 院-2)。2019年度は、自己点検・評価に関するFDが前期には実施されたが、年度

末に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、授業の自己点検・評価に関するFDの実施については見送られた(資料 2019-2-P 院-1)。

資料 2019-2-P 院-1 2019 年度研究科 FD 資料

資料 2019-2-P 院-2 研究業績調査

### 【語学教育センター】

語学教育センターは、大学の理念や目的、各学部・学科のポリシーに基づく語学教育を、各学部・学科と協力しながら実施している。ポリシーとの整合性に関する問題や各学部学科からの要望等は、各学部担当の専任教員を通じてカリキュラム委員会に報告され、そこでの検討を経た上、教授会に報告される。教授会では、この報告をもとに検討を加え、必要に応じて授業方法等の変更を決議し、各教員の認識の共有化を図など、ポリシーに基づく点検評価、改善を実施している。

各学部・学科のポリシーとの整合性や、授業方法等に関する要望・問題点等については、上記したように教授会の審議・報告事項となる。教授会で検討を経て、必要に応じて授業方法等の変更を加え、所属専任教員間の認識の共有化を図るとともに、非常勤にも公開されているFD研修会や非常勤講師との打ち合わせ会を通じて非常勤講師とも認識の共有化を図っている。

語学教育センター所属の教員については、研究活動報告書や学生評価などに基づいてステップ評価がなされ、その結果は大学に報告される。なお、非常勤講師を含む所属教員には、授業改善報告書の提出を義務づけている。改善報告に問題があると思われる教員に関しては、人事委員会に報告され、そこでの検討の結果により、語学センター執行部が当該教員に対して面接を実施し、改善を求めている。

### 【別科】

別科では、本学建学の精神「学問による人間形成」に基づき、日本の高等教育・研究機関において学修・研究し、将来、日本と母国との架け橋となり得る人材の育成を目標とし(デュプロマポリシー)、「日本語・日本文化の理解を軸に、諸外国文化との比較研究を行い、世界に通用する国際人」を育成するためのカリキュラムを編成しており(カリキュラムポリシー)、国際社会に貢献する活動の基盤となる様々な能力を身につけようとする人の入学を求めている(アドミッションポリシー) (資料 ホームページ 教育研究上の理念・目的)。

上記3つのポリシーの実現のため、学期ごとに学生の目標や能力に応じたシラバスを柔軟に作成し、日本文化専修課程および日本語専修課程の日本語科目においては、授業の初日に1学期分のスケジュールや授業案内を学生と教員に配布している(資料 2019-2-別-1)。また、授業終了後は実施者がWeb Classに授業記録を記載して、教員全員の共有を図っている。更に、学期終了後には必ず日本語科目担当教員全員参加の「反省会」を開き、改善策を話し合い、議事録を残して次学期に備えている(資料 2019-2-別-2)。

#### (4) 教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みの公表と社会に対する説明責任

教育研究活動については、その目的、各種方針（3つのポリシーなど）、基本組織、教員組織（教員数、各教員の学位、教員の業績など）、学生に関わる情報（入学者受け入れ方針、入学者数・卒業生数、就職状況、学費、学生支援、国際交流、授業に関する情など）、施設設備、大学関連系、社会貢献等をホームページ上に公表している。その際には、関連するホームページにリンクを張ることにより、情報を得やすいよう工夫を行っている。また、大学の諸活動については、学生の父母に対しては父母懇談会を通して、卒業生に対しては広報誌「城西」を通して公表、周知している。諸活動のトピックスに関しては、ツイッターによる発信に努めている。

自己点検・評価結果については、大学基準協会による機関別認証評価、薬学教育評価機構による第三者評価、文部省からの依頼で実施した大学院4年制博士課程における教育・研究などの自己点検・評価を公表している。

また、学校法人城西大学の財務などの状況は、決算書と事業報告書を年度毎に公表することにより、大学経営の透明性に配慮している。

これらの活動状況をホームページ上に公表するにあたり、「情報公開」サイトを設け、アクセスしやすいように工夫し、社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

##### 【経済学部】

専任教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」を通じて公表している。なお、経済学部の教員紹介欄からリンクを張り、容易にアクセスができるようにしている（資料 経済学部ホームページ「教員紹介」）。

##### 【現代政策学部】

学部教員は、それぞれが所属する学会活動（資料 2019-2-L-3）、大学の公開講座（資料 2019-2-L-4）、健康市民大学（資料 2019-2-L-5）、大学及び学部の紀要（資料 2019-2-L-6）を通して研究および教育の成果を対外発信している。

大学専任教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」を通じて公表している。また、学部のホームページやフェイスブック（資料 2019-2-L-8）を通じても対外発信している。さらに、一部の教員は自身のホームページにおいても研究教育活動を対外発信している（資料 2019-2-L-9）。

##### 【経営学部】

教員の教育研究活動については、大学のホームページにおいて公開されている。経営学部では、各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される紀要の末尾にリストとして掲載することをおこなっている。学部の紀要などに掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができる。また、教育活動に関しても、「ミャンマー研修」「米国マネジメント研修」「フレッシュマンキャンプ」など、研究や教育に関する取組みや成果を

公開し、社会的説明責任をはたしている。(資料 経営学部ホームページ 学部概要)

#### ●問題点

教員の行っている研究・教育活動を十分に把握し切れていないため、これらを把握するためのシステム形成が必要である。

#### 【理学部】

各教員の教育研究活動はホームページ「城西大学研究者業績データベース」で公表している(資料 ホームページ)。また「理学部研究報告」はデジタル化され、図書館に配置されている(資料 2019-S-2-3 理学部研究報告 Vol. 24)。自己点検・評価については、3つのポリシーがホームページで公表され、授業アンケートは学内掲示で公表されている(資料 2019-S-2-2 授業アンケート集計結果報告文書)。毎年の点検評価は公表されていない。その他の理学部、数学科、化学科の研究室紹介やトピックスはホームページに適宜公表されている(資料 ホームページ)。

#### 【薬学部】

薬学部では4月に前年度の研究教育活動についてホームページに追加することと、学務課に提出する報告書を作成・提出することが周知され、5月中には各教員がホームページの追加修正および報告書の提出している(資料 2019-2-P-3)。学部ホームページに関しては、学部・学科の紹介から日々の研究教育活動や諸活動も定期的に更新して公表している(資料 2019-2-P-4)。また、各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される教育研究業績集に、研究室ごとに掲載することをおこなっている(資料 2019-2-P-5)。2年に1度、機器分析センター報告書を刊行して公表している(資料 2019-2-P-6)。学部の教育研究業績集に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができる(資料 2019-2-P-7)。

資料 2019-2-P-3 : 2018 年度教育研究活動報告書の提出について (依頼)

資料 2019-2-P-4 : 薬学部ホームページ

<https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/index.html>

資料 2019-2-P-5 : 城西大学薬学部教育研究業績集第 40 号

資料 2019-2-P-6 : 機器分析センター報告書

資料 2019-2-P-7 : 城西大学水田記念図書館 HP <https://libopac.josai.ac.jp/>

#### ●問題点

ホームページに研究業績や諸活動を入力しない教員がいるため、より厳重な周知徹底をおこなう必要がある。

#### 【経済学研究科】

研究科教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」において公表している。また、ホームページの教員紹介において担当科目および専門・研究分野を提示している。

### 【経営学研究科】

3つのポリシーなどの教育情報は、全学ホームページ、研究科ホームページ、研究科で毎年作成しているパンフレットで公表している。

### 【理学研究科】

各教員の教育研究活動はホームページ「城西大学研究者業績データベース」で公表している(資料 ホームページ)。また「数学専攻 研究業績集」および「物質科学専攻 Annual Report」はデジタル化され、図書館に配置されている(資料 2019-S院-2-3、資料 2019-S院-2-4)。自己点検・評価については、3つのポリシーがホームページで公表されている。授業アンケートは授業評価委員会で検討し、授業を担当した教員にアンケート回答をフィードバックしている(資料 2019-S院-2-2)。毎年の点検評価は公表されていない。担当教員の研究室紹介やトピックスは、理学部数学科、同化学科のホームページをとおして適宜公表されている(資料 ホームページ)。理学研究科ホームページからのリンクを張る予定である。

### 【薬学研究科】

薬学研究科では、4月に前年度の研究教育活動について、学部と共に学務課に提出する報告書を作成・提出することが周知され、報告書を提出している(資料 2019-2-P院-3)。薬学研究科ホームページに関しては、薬学研究科の紹介から日々の研究教育活動や諸活動も定期的に更新して公表している(資料 2019-2-P院-4)。また、各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される教育研究業績集に、講座ごとに掲載することをおこなっている(資料 2019-2-P院-5)。2年に1度、機器分析センター報告書を刊行して公表している(資料 2019-2-P院-6)。教育研究業績集に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができる(資料 2019-2-P院-7)。

尚、各教員の研究活動開始に当たっては、実験動物を用いた研究では、全学動物実験管理委員会へ、遺伝子組換え生物等の使用等に関しては、組換えDNA実験安全委員会へ、人を対象とする医学系研究では、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会へ計画書を申請し、承認を受けた上で実施している(資料 2019-2-P院-8)。

資料 2019-2-P院-3：2018年度教育研究活動報告書の提出について(依頼)

資料 2019-2-P院-4：薬学研究科ホームページ

[https://www.josai.ac.jp/education/gra\\_pharmacy/index.html](https://www.josai.ac.jp/education/gra_pharmacy/index.html)

資料 2019-2-P院-5：城西大学薬学部教育研究業績集 第40号

資料 2019-2-P院-6：機器分析センター報告書

資料 2019-2-P院-7：城西大学水田記念図書館HP <https://libopac.josai.ac.jp/>

資料 2019-2-P院-8：大学情報公開

<https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>

### 【語学教育センター】

教員の研究業績や教育活動などについては、大学のホームページ(「城西大学研究者業績データベース」)において公開されている。また、前年度の研究・教育活動については、4月

未までにホームページに追加するとともに、学務課に報告書の提出が義務づけられている。なお、語学教育センターの紀要である『語学研究センター研究年報』に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができるようになっている。

### 【別科】

別科の教育活動については、随時ホームページの「お知らせ」にアップロードし、公表している（資料 ホームページ お知らせ）。研究活動については、毎学期末、別科独自のFDを開催しているが、外部には公表していない（資料 2019-2-別-3）。また、年度末に『城西大学別科研究年報 城西』を発行し、学内には配布しているが、外部には特に公表していない（資料 2019-2-別-4）。

### (5) 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価とその結果をもとにした改善・向上への取り組み

内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは、現状では整備していない。

### 【経済学部】

教務委員会において、教育目的や各種ポリシー等の点検評価を実施しており（資料 2019-1-E-1）、その内容を教授会に報告・検討を行い承認することで、教職員での共有化を実施している（資料 2019-1-E-2）。

### 【現代政策学部】

現代政策学部では自己点検評価委員会、教務委員会およびカリキュラム委員会が設置されているが、学部の教育・研究活動の点検・評価に関する定期的な議論は行われておらず、今後取り組みの方法を確立していく必要がある。自己点検評価委員会がまず点検・評価を行い、問題点の改善を教務委員会やカリキュラム委員会等で取り組むシステムを構築していくことが望ましい。

### 【経営学部】

学部内で PDCA の点検・評価をおこなうために、年度当初に学部の PDCA サイクルのスケジュール（資料 2019 学部 PDCA サイクル）と各委員会の重点項目（資料 2019 年度委員会重点事項）を提示している。年度末に各委員会の委員長に「点検評価報告書」を作成・提出してもらい（資料 各委員会点検評価報告書）、執行部が点検して問題点を抽出し、次年度の目標や重点事項の提案をおこなっている。

### 【理学部】

内部質保証の適切性についての定期的な点検・評価に関する議論は 2018 年にスタートしたが、その後は議論が進んでいない。体系的な点検・評価システムを構築していく必要がある。

る。

### 【薬学部】

薬学部としては、学部自己評価作成 WG があり、点検評価の取りまとめを行っている（資料 2019-2-P-9）。

薬学科においては、すでに薬学教育自己点検評価委員会が活動しているが、薬科学科、医療栄養学科においては、組織を整備している状況にある（資料 2019-2-P-10）。

資料 2019-2-P-9：2019 年度薬学部各種委員会一覧

資料 2019-2-P-10：薬学科情報公開

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6\\_dep/YYjyouhoukoukai.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html)

### ●問題点

薬科学科、医療栄養学科においては、各種委員会レベルでは自己点検がなされているが、その適切性、有効性の検証を組織的に実施しているとはいえない。今後、学科レベルでの一貫した、内部質保証システムの検証と改善を行うために、学科での専門委員会の設置が必要と思われるとともに、学部自己評価作成 WG との協力が必要と思われる。

### 【経済学研究科】

年度末研究科委員会において、各委員会の活動内容に関する点検評価を依頼し、次年度第 1 回研究科委員会において各研究科委員会の報告内容を審議し、承認している（資料 2019-2-E 院-1）（資料 2019-2-E 院-2）。

### 【経営学研究科】

研究科の教育・研究活動については研究科委員会で点検評価し、PDCA サイクルを適切に回している。

大学院において、内部質保証の新しい取り組みとして 2019 年度より「大学院企業研究キャンプ」を実施した。この研修は、修士の 1 年生対象に、大学院における研究活動、そのアウトカムである修論作成の端緒となる情報交換を行うための取り組みである。院生は、企業研究のための工場見学や、自身の研究テーマを発表し教員からコメントをもらうことで研究に対するモチベーションアップや研究計画を立てるのに必要な情報を収集することで PDCA を行っている（資料 大学院経営学研究科委員会議事録(2018 年度 No. 30 - 10、11、2019 年度 2019-3) 学外授業実施願い、研修のしおり）。2019 年度は、最初ということもあり希望者のみの参加での開催となった。

### 【理学研究科】

内部質保証の適切性についての定期的な点検・評価に関する議論は 2019 年にスタートしたが、その後は議論が進んでいない。体系的な点検・評価システムを構築していく必要がある。

## 【薬学研究科】

薬学研究科では、主に教育プログラムとの整合性の観点から、研究科の目的・目標と3つのポリシーの見直しを行っている(資料 2019-2-P 院-9)。また、教育プログラムに関しては、薬学研究科FDと研究科委員会の中で、問題提起と議論を行い、定期的に更新して公表している(資料 2019-2-P 院-4)。教育に関しては、(3)に記述した検証システムにより、教員個人や個別の授業レベルの点検・評価およびこれに基づいた改善・向上への取り組みがなされている。

資料 2019-2-P 院-9：研究科委員会議事録

資料 2019-2-P 院-4：薬研究科ホームページ

[https://www.josai.ac.jp/education/gra\\_pharmacy/index.html](https://www.josai.ac.jp/education/gra_pharmacy/index.html)

### ●問題点

教育プログラムに関して、学修成果の分析が不十分であり、エビデンスに基づいた改善のシステムが機能しているとは言い難い。また、研究科としての組織レベルの教育研究活動等の有効性について、点検・評価は実施していない。

## 【語学教育センター】

カリキュラム委員会において、ポリシー等の点検評価を、適宜、実施している。語学教育センターは、全学的な語学教育を担う組織であるため、大学のポリシーおよび各学部・学科からの要望・問題点についてもカリキュラム委員会で検討し、必要に応じて教授会や人事委員会に報告している。教授会や人事委員会に報告された案件に関しては、必要に応じて教授会で審議され、その結果は、非常勤講師を含む所属教員の共通認識事項としている。なお、問題によっては、当該担当教員から聞き取り調査を実施し、改善事項を授業に反映するよう促している。

## 【別科】

別科では、学期末に必ず実施している日本語科目担当教員全員による「反省会」と新学期直前に実施している全教職員による「教職員連絡会」が、PDCA サイクルを有効化しており、常に柔軟に改善向上している。改善内容は次学期のシラバスや授業のスケジュールに反映されている。

## 全体のまとめ

・自己点検マネジメントシステムの導入など、全学的な意識の醸成を狙う試みは評価できるが、内部質保証にかかる規程等に基づく活動が不完全であり、内部質保証のための本学の方針(城西大学の教育研究の質を保証するための方針等)をホームページ上に掲げるとともに、質保証の具体的なプロセスを構成員及び社会に対して早急に明示する必要がある。

・学部・研究科の自己点検活動の集約が不完全で全学委員会が形骸化していることは課題と言える。自己点検評価に係る規程に基づいて、点検評価情報管理部の機能を再構築することで、温度差のある個別委員会の活動を是正し、速やかな全学委員会の権限行使を可能とする

環境整備に集中すべきである。そのためには、点検評価情報管理部への専任職員の配置など、さらなる体制の整備が望まれる。

- ・具体的には、3つのポリシーに基づく教育評価を各部署が確実に言い、改善策を行使することで、退学者防止などの課題に取り組むことが重要である。

- ・現状で内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは有していないので、適切性の検証を、外部評価者を加えた全学委員会の開催等を行うことで推進する必要がある。

基準 3  
教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念、目的に照らして適切なものであるか。

城西大学は、坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスに5学部8学科、4研究科を擁し、さらに別科を設置している。教育・研究を支える組織として、図書館、研究センター等を設置している（資料 組織図）。

本学は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、昭和40年4月に総合大学として城西大学を創設、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会の要求する有用な人材の育成を目指して上記組織の充実を図ってきた。併せて、法人として姉妹校の城西国際大学、城西短期大学（現呼称）を設置して、建学の精神の具現化を進めてきた（資料 法人の構成図）。

(2) 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

組織の適切性は、法人組織の理事会、常務理事会で必要に応じて組織改編等の内容で検討され、組織改編等をもって改善・向上を行っている。評議委員会は定期的に事業報告として組織改編等の適切性を確認している（資料 数理センターやキャリアセンターの理事会の記録 評議委員会議事録）。

2018年度自己点評価で2019年度に向けての課題は、継続事項を含め事務組織面で次のとおりであった。

- 1) 一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）設立会員となったことから、担当委員会や部局の新設の検討が必要である。
- 2) 高等教育の無償化議論を含め、奨学金受給担当部局の創設が想定される。
- 3) 生涯教育センターの資格取得講座の強化と収支改善のために、業務委託の検討が必要である。

2019年度は上記から、生涯教育センターの資格取得講座の強化と収支改善のために、生涯教育センターの業務を見直し、資格取得講座業務の外部委託を実施した（資料 2019-3-2-1 資格取得講座の委託）。

#### 【点検評価】

- ・学生募集状況等に関係して必要に応じて執行部会議等で話題になるが、本学の場合、組織の適切性等は法人で検討し決する事項である。
- ・生涯教育センターの資格取得講座の強化と収支改善のための施策が具体化したことは、評価できる。
- ・一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）担当部局、奨学金受給担当部局の創設の構想が継続課題である。

基準 4

教育課程・学習成果

## (1) 学位授与方針とその公表

城西大学学則第1条に、「城西大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与すること」を目的として規定し、これらを実現するために、知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を大学、及び授与する学位ごとに、学部、研究科で定めている。（視点1）学位授与に関わる手続き等については、「学位規程」を制定している。

「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」は、期待される学習成果を明示し、各学位に相応しい内容となっており、それらはホームページで公開している。また、「学位規程」は、ホームページに加え、入学時に全員へ配布する「学生便覧」でも周知している。（視点1）

「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」は定期的に見直される。2020年度に向けては2020年度第4回執行部会議で見直している。

## (2) 教育課程の編成・実施方針の規定と公表

大学として「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定め、学位を授与する各学部・研究科ごとに、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針を定めている。（視点1）

建学の精神の「学問による人間形成」に基づく教育の実践を宣言し、「ディプロマ・ポリシー」にそった新入生からの能力開発、専門分野のための基本科目、専門科目、関連科目の設置、段階的・体系的なカリキュラムであること明記している。グローバル化に対応する外国語科目の設置についても明記している。

これらは、学位授与方針を反映しており、整合している。

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」はホームページに公開している。（視点1）

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との整合について、定期的な見直しを、各学部・研究科ごとに実施しており、その際に、適切な関連性を確認している。（視点2）直近では、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」は、2020年度第4回執行部会議で見直し案が了承されている。

### (3) 教育課程の編成・実施方針に基づく、授業科目の開設と教育課程の体系的編成について

城西大学の教育課程は、基礎教育を目指した基本科目、専門科目、教養教育に該当する関連科目、教職関連科目等からなる自由科目で構成されている。各学部・研究科においては、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目が適切に編成されている。(視点 1-1)

学部においては、高大接続となる入学直後の導入教育に始まり、各分野の授業科目が年次進行と共に体系的、順次性をもって配置されるようコースごとに編成されている。(視点 1-2) (視点 1-7) 研究科においてはコースワークとリサーチワークのバランスは、各研究科により違いがあるが、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき配分されている。(視点 1-10)

各学部・研究科における、各授業科目は、それぞれのディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関連を明示するシラバスとなるよう全学的に周知している。(視点 1-4) (エビデンス：シラバス作成要領?)

各部・研究科ごとに、専門教育を必修科目、選択科目の区分、学年進行に合わせて深化させながらの科目配当、履修モデルの提示やコース制で自分の将来の方向性を考えやすくする手段とするなどの方法をもって学生に提供している。(視点 1-5, 1-6)

教育課程の順次性・体系性の担保を目指した全学的な取組として、2019 年からナンバリング制の導入を開始した。ナンバリングの目的は、各学部が編成している教育課程の順次性・体系性を確認するとともに、学生が履修科目を決定する際の学問分野や難易度を分かりやすくすることにある。(視点 1-2)

さらに、各学部・研究科において、学生が体系的に履修しやすくするためのカリキュラムマップ(ツリー)を作成した。(視点 1-1, 1-2)

教務委員会は執行部会議と連携して、全学的視点での教育課程の編成・実施方針を各学部・研究科教務委員会へ伝達・要請する。全学点検評価委員会が年次報告を検討承認する。

教務委員会が教育課程全般の実質的な執行と確認の主体であり、機能的な運用が出来る。

#### 【経済学部】

経済学部では、1年次に基本科目、2年次以降に専門・関連科目を配置し、基礎的な科目から専門・発展的な科目へと積み上げ方式で体系化している。具体的には、1年次に8単位が必修化されている「コミュニケーション基礎英語」と、全学年必修の「セミナー」・「ゼミナール」を合わせた基本科目24単位、それに専門科目(第一分野)と関連科目(第二分野)で各52単位の計128単位を卒業に必要な単位数としている。これにより、教育方針でもある「バランス感覚に優れたものの見方・考え方のできる人材」の育成をはかり、幅広い知識と理解力を備えた人材の育成を目指している。

学生の多様なニーズや複雑化する社会情勢などを背景として、2年次から「アジア・国際経済コース」、「企業・産業経済コース」、「金融・証券経済コース」、「地域・環境経済コース」

の4つのコースを設置して自己の興味や関心に沿って将来の進路を踏まえた勉学を可能にするように配慮している。

教育課程の編成やコース制については学生便覧や履修の手引きにおいて詳細を学生向けに明示している（資料 2019-4-E-1）。

また、コース制についてはホームページを通じてその概要を公表している（経済学部ホームページ（<https://www.josai.ac.jp/education/economics/department/course.html>））。

#### ●評価と課題、取組み

カリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー等とともに、チェックを行い、教授会に報告・検討を行っている（資料 2019-1-E-2）。

#### 【現代政策学部】

学部理念および教育方針、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの検討ならびに、方針・ポリシー・カリキュラムの整合性や順次性・体系・単位設定の見直しに努めており、昨年の学部改革会議（資料 2019-2-L-1）で話し合いその結果、2020年度入学者よりコース制から専攻制に変更し、5つの専攻（公共政策専攻、医療福祉政策専攻、ビジネス法務専攻、地域イノベーション専攻、国際文化政策専攻）におけるコア科目の見直しを行った。従って、方針・ポリシー・カリキュラムの整合性や順次性・体系・単位設定については十分に配慮し整合を取っている。また、学部の方針と整合が取れるよう、授業科目の内容や方法については、学部のカリキュラム検討委員会にて議論が行われており、カリキュラム・ポリシーに基づき、本学部に必要な初年次教育、教養教育、専門教育と、必修・選択科目の見直しを行っている。その成果として、2年次に必修の政策科目を設置し、必修のキャリア科目を1年次から2年次後期と3年次前期に移行することにした。また、政策を学ぶ上で必須となる数学やコンピュータ・リテラシーに関する知識を身につけられるよう、1年次の必修科目とし、順次性や体系へ配慮をして、初年次教育、教養教育、専門教育の妥当性を確保している。（資料：2019-4-L-1）こうした取組により、必修・選択は、中核となる政策学を必修として、各学生が専攻で学ぶべき学問・政策分野を選択できるよう位置づけている。

#### 【経営学部】

経営学部では、起業家精神（アントレプレナーシップ）をもったグローバル・テクノロジスト（国際的かつ地域的な技能と知識をもった専門家）の育成を目指し、ITの知識・技能、会計・財務の分析力、英語によるコミュニケーション能力、日本語によるプレゼンテーション能力を基礎に、経営学系を中心とし、工学・情報学系、社会科学・人文科学系の複数の学問体系を融合して、様々な分野でマネジメントの専門家を目指すことが出来るカリキュラムを編成している（資料 パンフレットの表）。また、「未来を切り拓くための5つのコース」として履修モデルを定め、①企業・会計マネジメントコース、②環境・情報マネジメントコース、③行政・教育マネジメントコース、④健康スポーツマネジメントコース、⑤観光・地域マネジメントコース毎に、1年次（入学時）から4年次（卒業時）まで順序立てて履修が求められる授業を示している（資料 ホームページのカリキュラム表（カリキュラム・マッ

プ))。そして、幅広い科目を体系付けるため、「基本科目」〈必修〉、「専門科目」〈必修・選択必修・選択／共通基礎科目分野、専門教育科目分野、プロジェクト研究科目分野〉、「関連科目」〈選択／総合教育科目分野〉、「教職関連科目」〈選択／自由科目〉の4つの科目群を設置している(資料 学生便覧の表)。

経営学部の長所・特色としては、中学校教諭一種免許状・社会、高等学校教諭一種免許状・公民・商業・情報(資料 なし)に加え、星槎大学との連携によって中学校教諭一種免許状・保健体育、高等学校教諭一種・保健体育(資料 なし)を取得できることである。特に健康スポーツマネジメントコースを通じて、健康・スポーツ関係の科目のみならず、企業・会計・環境・情報・地域・観光などの幅広い履修選択によって、健康・スポーツの専門知識技能の向上とともに、企業・公共部門・学校などの実社会で通用するビジネス知識と技能を習得できる(資料 なし)。

#### ●評価と課題、取組み

現在、「未来を切り拓くための5つのコース」の履修モデルにおいて、環境・情報マネジメントコースにおける「環境」に関する科目数、行政・教育マネジメントコースにおける「行政」に関する科目数、そして、観光・地域マネジメントコースの科目数が乏しい・不十分な状態である。また、「専門科目」と「関連科目」が曖昧であるため、明確に定める必要がある。そして、初年次教育の一貫を担う「基礎ゼミⅠ(キャリア研究含む)」では、授業内容が統一されていないため、共通した教材を作成する必要がある。

今後は、学部執行部や教務委員会、カリキュラム委員会などにて、これらについて再評価・再検討する必要がある。

#### 【理学部】

理学部は各学科の教育目標に従って伝統的な数学、化学の科目が開設されており(資料 城西大学学則)、順次性や体系が配慮されている。それに加えて、数学科の2校地教育と入学定員増、化学科の入学定員増を機に、多様化する科学技術社会の情勢に対応するための教育課程の編成・実施方針が作成されて、この方針に従ってカリキュラムが見直されたものが基本となっており、方針とカリキュラムは整合している。単位は学則(資料 城西大学学則)に従って決められており、内容や方法に問題がないことは毎年教授会で確認されている(資料 2019-S-4-1 第606回教授会議事録)。1、2年次の基本的な科目が必修とされており、3、4年次での各分野の科目が選択になっている。また、卒業研究や実習科目は必修となっており、これらはホームページに公開されている(資料 城西大学ホームページ)。

さらに、2018年度は数学科に設置されている数学と情報、化学科に設置されている理科の教職課程再課程認定に向け、教育課程の見直しを行ない、2018年度末には再課程認定申請書類がまとめられた(資料 なし)。教職教育は理学部のカリキュラムの大きな柱の一つであるため、2019年度は教職課程の運用に重点を置き、カリキュラムの大きな変更は行われていない。

2017年度から検討されてきたレメディアルのための学習支援室が化学科において設置され、運用されている。

## ●評価と課題、取組み

化学科において学習支援室が設置され、運用面で点検を行っていく必要がある。

学生による授業アンケートはWebを利用してほとんどの科目で実施されている（資料 2019-S-2-2）。しかし学生自らが学習の計画・達成評価を行うシステムはない。

また入学前教育は行われているが、その評価は行われていない。

## 【薬学部】

薬学部は、各学科それぞれの3つのポリシーに従ったカリキュラムが編成されており、ディプロマ・ポリシー達成のために、学科ごとに、以下のような順次性、体系化、並びに授業科目の方略が整備され、必修・選択が適切に配備・運営されている（資料 2019-4-P-1、2019-4-P-2、2019-4-P-3 前文）。

薬学科では、学科の3つのポリシーに従って、「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群（資料 2019-4-P-3 p218-232）に適切な授業科目を順次性を持って、講義、演習および実習の授業形態で、6年制薬学教育の内容が学修できるように配置・編成されている（資料 2019-4-P-3 p216-238 2019-4-P-4）。また、平成27年度より教育課程の体系性を理解し易くするため、全学的に統一した科目ナンバリングを施している（資料 2019-4-P-4）。必須科目は、平成25年度改訂薬学教育コアカリキュラムを全て網羅しており、選択科目に関しては、本学科独自教育を掲げたアドバンスト教育科目が配置されている（資料 2019-4-P-3 p218-232、2019-4-P-4）。

薬科学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、それらを体系的に編成している。授業科目の順次性は、カリキュラムツリーと科目ナンバリングにまとめ、体系として可視化している（資料 2019-4-P-5）。毎年度始めにカリキュラム系統表を学生に配布している（資料 2019-4-P-6）。初年次教育では、薬学分野の専門基礎科目が必修科目として配置され、高大接続のための選択科目とリメディアル教育を連携して進めている。2年次には薬科学分野の専門基礎科目が必修科目として配置され、本学科が目指す薬科学研究者・技術者の基礎を身につける。3年次には薬科学分野の専門選択科目が配置され、各学生が志向する分野の専門性を高めていく。同時に、社会とのつながりを意識した科目を配置することにより、学生のキャリア形成を促すことを図っている。各学年には必修科目として学生実験科目が配置され、各学年で実施している講義に対応した実験を実施し、技能の習得を図っている。最終学年は、研究室に配属して卒業研究を行う。本科目は通年科目でありかつ、研究活動自体が、かなり多くの時間を要することから、12単位という設定となっている。

医療栄養学科では、管理栄養士養成課程であるために、厚生労働省の基準に基づき適切に科目編成がされている。さらに、本学科独自の選択科目も編成されている（資料 2019-4-P-3、2019-4-P-7）。

資料 2019-4-P-1 薬学部概要 <https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/index.html>

資料 2019-4-P-2 2019年度薬学科新入生ガイダンス資料

資料 2019-4-P-3 学生便覧 2019

資料 2019-4-P-4 2019年度薬学科カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリン

## グ表、科目対応表

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6\\_dep/YYjyouhoukoukai.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html)

資料 2019-4-P-5 薬科学科カリキュラムツリー (YK18-対応) 181108

資料 2019-4-P-6 カリキュラム系統表

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm4\\_dep/curriculum.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm4_dep/curriculum.html)

資料 2019-4-P-7 医療栄養学科カリキュラム

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition\\_dep/curriculum.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition_dep/curriculum.html)

### ●評価と課題、取組み

薬学科においては「薬剤師として求められる基本的な10の資質」の達成ための総合的な学習に関する科目が、1～5年次には適切に設置されているのに対し、6年次には設定されていないため、薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏重している状況ではないと判断しているが、6年次の学習内容については検討する必要がある。

医療栄養学科では、数年前から、選択科目の学年配置と内容を変更した。3年次科目から1年次、2年次科目へと配当を変更した。しかし、教育成果については、今後の評価が必要である。なお、履修状況の改善の見られなかった選択科目については、臨床経験のある担当教員への変更を考えている。

### 【経済学研究科】

経済学研究科では「理論経済学」、「国際経済論」、「経済史」、「経済政策学」、「産業経済論」、「地域開発論」、「財政学」、「租税法」、「金融論」、「統計学」、「社会政策学」の11分野を設け、その中に合計28の授業科目を配置している。それに加え、修士1年の段階で、経済学部出身以外の院生には、「経済学基礎特修」および「経済政策学基礎特修」の履修を義務付けている。2012年からは「経済調査実習」を設置することで、インターンシップにも対応させている。必修8単位の演習を含む、30単位以上の修得が修了の条件となっている。

### ●評価と課題、取組み

1年次は研究経過報告書を提出し、複数教員による面接を行ない、研究の方向性の明確化を行っている（資料 2019-1-E 院-1）。2年次においては前期に修士論文計画書を提出させ、後期には修士論文に関する学内発表及び駿河台大学との合同発表会を行っている（資料 2019-4-E 院-2）、プログラム、HP（経済学研究科ホームページ（<https://www.josai.ac.jp/news/20201207-06.html>）（資料 2019-4-E 院-4））。授業科目・科目担当者については研究科委員会において検討している。また、カリキュラムに関してはカリキュラム委員会から妥当であるとの検討結果が出され、これを研究科委員会において審議をし、承認した（資料 2019-2-E 院-2）。

### 【経営学研究科】

リサーチワークである演習と特論、並びにコースワークである基礎論、特別講義、企業研

究は大学の方針やカリキュラムと整合している。演習、特論は修士論文を書くために必要なリサーチ能力を培うために履修し、基礎論、企業研究、必要に応じて履修する特別講義は修士論文を作成するのに必要となる知識や技能を修めるために用意されている。大学院の授業については、これらの科目を組み合わせ、半期 15 週、90 時間に沿った形で適正に設定されている。

必修科目である基礎論や演習Ⅰ、特論、企業研究の配当年次は 1 年次になっている。2 年次には演習Ⅱを履修し、各特論については、取得単位数の必要に応じて複数履修する。授業科目の内容はシラバスで確認できる。シラバスを作成する際に大学や研究科の方針と合致するように作成されている。

### 【理学研究科】

2 専攻とも学則 25 条に則った単位制を採用している。選択科目は末尾に「特論」と付されており、多くの学生が 1 年次に修得する。

数学専攻は代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の 6 つの研究分野に分かれており、それぞれの分野に選択科目が 4 つずつ配置されている〔2019 学生便覧；研究科パンフレット 2020；研究科ホームページ〕。必修科目については、コースワークとしての「数学講究Ⅰ」と「数学講究Ⅱ」において各研究分野の基礎的内容を学習し、リサーチワークとしての「数学論文研修」に繋がられるように配慮されている。

物質科学専攻は物質構造部門・生体物質科学部門・物質機能部門・分子設計部門の 4 つの研究部門に分かれており、それぞれの分野に選択科目が 3 から 4 つずつ配置されている〔2019 学生便覧；研究科パンフレット 2020；研究科ホームページ〕。必修科目については、コースワークとしての情報・計算機関連 4 科目においてコンピュータ技術を学習し、リサーチワークとしての「物質科学特別研究」に繋がられるように配慮されている。

### ●評価と課題、取組み

2019 年度は、カリキュラムについて引き続き各専攻の中で検討しているが、エビデンスは作成されていない。

### 【薬学研究科】

各専攻には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った複数の分野があり、その専門性に沿った特論科目、特論演習科目で体系づけられている。初年次には論文作成法特論が選択必修として配されており、研究倫理、研究を行う上での基礎的知識、研究と社会との関わり、研究施設の利用法など、研究者養成の基本的な事柄を学ぶ。博士前期課程の学生は配属する講座の特論、特論演習をコースワークとして履修し、修士論文研究をリサーチワークとして履修するように体系化、順次性を設けている。

また、先端薬科学特論、先端医療栄養学特論、高度先端薬科学特論、先端生命科学特論（それぞれ必修）は、薬学分野以外の自然科学分野の研究者を外部講師として招いたオムニバス形式の科目であり、広い視野と高い興味を持つ人材育成のための有用な科目であり、また、キャリアデザインを考える上でも有用である。

Advanced Drug Development特論は、外部講師による薬科学の専門分野を英語で学ぶ授業科目で、グローバル人材を育成する本研究科のポリシーと適合した科目である。

しかし現在、各専攻とも科目体系とカリキュラム・ポリシーとの関係性が不明瞭な状態である。(資料 2019-4-P院-1、2019-4-P院-2 P.131-144, 152-155、2019-4-P院-3、2019-4-P院-4)

資料 2019-4-P院-1 2019年度シラバスHP <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

資料 2019-4-P院-2 学生便覧 2019

資料 2019-4-P院-3 2019 薬学研究科オリエンテーション資料

資料 2019-4-P院-4 薬学研究科 HP

[https://www.josai.ac.jp/education/gra\\_pharmacy/index.html](https://www.josai.ac.jp/education/gra_pharmacy/index.html)

#### ●評価と課題、取組み

現在、各専攻とも科目体系とカリキュラム・ポリシーとの関係性が不明瞭な状態であり、改善について取り組む必要がある。

#### 【語学教育センター】

語学教育センターは、各学部・学科が開設する語学関連科目を担当しているため、それらの位置づけ等については各学部・学科に委ねている。なお、各学部の語学教育に関する要望等については、各学部担当の語学専任教員からカリキュラム委員会に報告することになっているが、現状では一部学部を除き機能していない。

#### ●評価と課題、取組み

学部担当の語学専任教員の位置づけが不明確であり、各学部との連絡が十分とは言えないので、この点について組織・機能・評価のしかたを含め再検討する。

#### 【教職課程センター】

教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されている(資料 2019 学生便覧「教育職員免許状取得のための課程」)。

授業科目の妥当性や体系は、所管官庁の指導に沿っており、具体的には設置学部等から選出される教職課程委員を通じて学部等と連携して定めている(資料 2019 教職課程センター規程)。

教職課程センターは、教職に関することや教員採用選考試験に向けた支援としての課外講座「一般教養講座」「教員養成塾」を開設している(資料 教職課程センターパンフレット)。

#### ●評価と課題、取組み

2019年度は中学校社会科教員1名、中学校数学科教員1名の現役合格者を排出した。また、私立学校への採用は3名、大学院への進学が3名となった。さらに臨時的任用や非常勤講師等による専任以外での教員職についた学生は15名となり、教職課程を履修した4年生

(薬学科は6年生) 109名のうち約2割が教育職に就いたこととなる(資料 2019 令和2年度教員採用試験受験者及び合否一覧)。さらなる現役合格者の増加、教職就業者の増加を目指し指導内容の改善に努めている。さらに、既卒生への支援についても検討されており、卒業した学生の教職就業に対する支援についても検討している。

また、8月に毎年実施している教員免許状更新講習を実施し、2019年度は必修領域1講座、選択必修領域3講座、選択領域9講座を開講し、述べ166名が受講した(資料 2019教員免許状更新講習実施要項)。

### 【別科】

日本語専修課程は、日本語能力試験、日本留学試験の高得点獲得を目標に、カリキュラムを体系的に編成しており、日本語の文法や語彙、聴解や読解、さらに文章作法などを学習する。日本事情科目では、日本の文化や風習等を学び、比較言語では、英語の基礎を学習する。日本文化専修課程は、日本文化や社会経済に関する科目、日本語表現能力をより高める日本語演習、ビジネス英語やコンピュータ技術などの実務演習、特別演習科目として企業や社会施設見学、文化財・文化遺跡見学などのプログラムを実施している。また、非漢字圏からの留学生に対しては、独自に開発した教材を用いて特別な漢字教育を行っている。

### ●評価と課題、取組み

毎学期、カリキュラム、シラバスを基に、受講生の日本語能力に合わせた授業スケジュールを作成し、学期始めに教員と学生に配布し、対面での説明も行っている。

受講生に対しては、2017年より、後期の終盤に生活実態・意識調査を実施し、学習や生活における問題や意識を調査しており(資料 2019-4-別-3)、2019年度は、この生活実態・意識調査に加え、学部对学生に対して実施されている「学生アンケート」の内容により近いアンケートを作成し、実施した(資料 2019-4-別-4)。

教員間では、学期終了後に日本語担当の常勤・非常勤講師合同の反省会を開き、問題の洗い出し、次年度への対策考案、情報共有を行っている。年々改善は進んではいるが、毎年留学生と日本語母語話者との会話機会の少なさ、進路選択や自習に対する学生の主体性の低さが課題となっており、日本語母語話者との接触場面の創出や検索リテラシーの教育に取り組んでいる(資料 2019-4-別-5)。

### (4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置

単位の実質化を図るための措置としては、CAP制を導入し、1年間に履修できる単位数の上限を(48単位?)と定めており、適切に講じている。(視点1-1) また、単位に相当する授業時間を必ず確保するとともに、単位に含まれる授業時間以外での学習の必要性を含めた指導を行う措置をとっている。教員による休講の場合は、必ず補講を実施することになっている。

学生の学びへの主体的参加を促す授業方法としては、学部により異なるが、学生がより積極

的に学習が可能となるよう小グループ討議等のアクティブラーニングを、各授業に取り入れるよう工夫している。その他環境整備として、図書館その他の施設にラーニングスペースをおき、授業準備や授業時間以外の学習が可能となるよう環境整備を行った。在学中の授業計画が体系的に作成できるよう授業の取り方等を学生便覧に掲載し、指導している。**(視点 1)** また学部では、2014 年から全学で GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。GPA の結果を、成績表や成績証明書に記載して学期ごとに通知することにより、学生は、自らの学習成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるよう配慮している。

シラバスは、授業の目的、学習成果の指標等を明記しており、公開されたものとなっている。学生にその内容が十分理解できるよう掲載し、自らも学習成果に向けた受講、自習、教員への質問などを積極的に行なえるようシラバスの作成を要請している。**(視点 1-2)**

学生には、授業履修の際にはシラバスを十分に読み、授業の目的、授業内容、この授業を受講して何ができるようになるのかである学習成果を検討した上で履修するようオリエンテーションで指導し、学生便覧にも掲載している。**(視点 1-4)**

教務委員会？は執行部会議と連携して、全学的視点での教育課程の編成・実施方針を各学部・研究科委員会へ伝達・要請している。

教務委員会が教育課程全般の実質的な執行と確認の主体であり、機能的な運用が出来ている。

### 【経済学部】

経済学部の研究上の目的は、「経済学及び経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成を目指す」ことにある。この目的に対して経済学部では、特に初年次教育の充実を図るため、学力検査を伴わない入学者に対する入学前課題を課している。課題は、感想文の作成等もしくは通信教育教材の選択制で、通信教育は入学時に実施されるプレイスメントテスト（国語・数学）ともデータを共有できる体制となっている**(資料 2019-4-E-2.3)**。プレイスメントテスト後には、学力に応じたクラス分けのもと、基礎リテラシーの授業を実施し**(資料 2019-4-E-4.5)**、理解力の向上を目指している。

ゼミナールは1年次の「フレッシュマンセミナー」から必修となっている。2年次は「ソフォモアセミナー」、3年次「ゼミナールⅠ」、4年次「ゼミナールⅡ」で、いずれも担当教員の担当学生数が20名前後となるよう設定され、ゼミナールにおいて学生が主体的な参加を促すことが可能な少人数教育を実現している**(資料 2019-4-E-6)**。

各年次で履修単位数の上限を設け、「学生便覧」に明示している。

シラバスは、授業の目的、学習成果を明記して公開している。

### 【現代政策学部】

単位の実質化については、「学生便覧」**(資料 2019-4-L-2)** 内で、履修単位数の上限を明文化し、これを毎年4月に行う履修説明会**(資料 2019-4-L-3)** で周知し、キャップ制を導入していることを徹底している。

シラバスの内容（項目、書き方）の妥当性については、学部の教務委員会委員が分担して

シラバス・チェックを行っており、訂正後に再度シラバス・チェックも行うなど、徹底している（資料 2019-4-L-4）。

学生の主体的参加を促す授業形態については、各セミナー・ゼミナールにて様々な取り組みを行っており、図書館主催のビブリオバトルへの参加、他大学ゼミとの共同での卒業論文報告会、ボランティア活動はその一例である（資料 2019-4-L-5）。

1 授業あたり学生数については、全てのセミナー・ゼミの受入人数の上限を設けている。（資料 2019-4-L-6、セミナーについては資料なし）また、プレースメントテストを実施している政策研究の基礎数学、コンピュータ・リテラシーでは、成績ごとにクラス編成を行い、各クラスの受入人数を設けている（資料 2019-4-L-7）。

履修指導の実施については、4月に履修相談会を2週に渡って実施し、教務委員会所属の教員達が履修指導を行っている（資料 2019-4-L-3）。特に1年次生には、1年生全員必修のキャリアデザイン基礎Aの授業でも口頭で履修指導を行なっている。

### 【経営学部】

経営学部では、履修登録単位の上限を1年次は48単位、そして、2年次以降は44単位と定めている（資料 学生便覧の表）。授業形態は、主に多人数の講義、30～40名程度で実施される語学科目や会計科目、60～70名程度で実施される情報科目の演習・実習に分類している（資料 なし）。加えて、4年間の必修ゼミナール制として、20名程度で実施される1年生の「基礎ゼミⅠ（キャリア研究含む）」、2年生の「基礎ゼミⅡ（キャリア研究含む）」、3年生の「ゼミナールⅠ（キャリア研究含む）」、そして、4年生の「ゼミナールⅡ（キャリア研究含む）」を設置している（資料 なし）。

授業の大多数は座学であるが、「プロジェクト研究科目」に分類される13科目は、学生の主体的参加・アクティブラーニングを促すことを目的とした授業形態を定めている（資料 なし）。

履修登録を円滑に進めることを目的として、1年次に入学直後のオリエンテーション中に説明を行う（資料 なし）ことに加え、毎年「基礎ゼミⅠ（キャリア研究含む）」、「基礎ゼミⅡ（キャリア研究含む）」、「ゼミナールⅠ（キャリア研究含む）」、「ゼミナールⅡ（キャリア研究含む）」にて履修指導を行なっている。

### ●評価と課題、取組み

現在、シラバスの内容（項目や書き方など）には大きなバラツキがあるため、教務委員会を中心とした評価および改善策の提示を検討する必要がある。

### 【理学部】

単位の実質化のため、数学科、化学科それぞれ各学年で履修上限が定められている（資料 学生便覧）。各科目の内容はシラバスがホームページにおいて公開されており（資料 ホームページ）、その妥当性については各学科の教務部委員によって確認されている。また、学生による授業アンケートでも授業内容が確認されている（資料 2019-S-2-2）。

学生の主体的参加を促す授業は、数学科においては演習、ゼミ、化学科においては実験、

ゼミ、卒業研究において伝統的に実施されており内容はシラバスに記載されている（資料ホームページ）。

1 授業あたりの学生数は、理学部においては入学定員について数学科が坂戸キャンパス、紀尾井町キャンパス各 60 名、化学科が 90 名と少ないため、妥当な人数であると考えている。さらに、初年次科目など必要があると認められれば、上の人数をさらに 2 クラスに分けて数学科 30 人、化学科 45 人を基準としている（資料 時間割）。履修指導は学年最初のガイダンスやその後成績不振者に対する担任の面談で行われている。

#### ●評価と課題、取組み

2014 年度より理学部にシラバス委員会を設け、毎年度シラバスが適正に記載されているかどうかを確認されている。2019 年度も修正を求める必要があるものは見られなかった。2019 年度も教員に対してシラバスに従って授業が進められたかのアンケートを実施した。

2020 年度最初の教授会において 2019 年度の教育方法等に問題がなかったことが確認されている（資料 2019-S-4-1）が、講義と実験の関係の検討、学生によるシラバスそのものの満足度についての調査が課題となっている。

#### 【薬学部】

薬学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて学生が学習過程を理解しながら効率よく授業を受けるために、全学的に統一されたフォーマットでのシラバスを提供している（資料 2019-4-P-8）。シラバスの充実のために、シラバス作成要綱として例示されたものを全教員に示し、作成のガイドラインを提示している（資料 2019-4-P-9）。各科目の目的・目標に関しては、シラバスの「授業の目的・目標」欄に明確に記載されており、修得できる力が学生を主語として記載される。各科目の単位数に見合った講義スケジュールと各回の内容、準備学習の指示、成績評価法と基準、オフィスアワー、指定教科書、参考書などを記載することを義務付けている（資料 2019-4-P-8）。

薬学科では、キャップ制の導入とともに、「学生便覧」内で、履修単位の上限を明文化し、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して、学部事務と共に教科委員会が履修指導を行うとともに、1 授業当たりの講義、演習、実習における学生数を 150 名以下と設定し、授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている（資料 2019-4-P-3 P. 208-229、2019-4-P-10、2019-4-P-11、2019-4-P-12）。

薬科学科では、キャップ制の導入とともに、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている（資料 2019-4-P-6、2019-4-P-12）。一方、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行う手法としてのアクティブラーニングは、1 年次のフレッシュマンセミナー、医薬品・化粧品・食品概論、学生実習などで一部取り入れている。また、最終学年での卒業研究はまさにアクティブラーニングそのものである。薬科学科では、1 学年 50 名定員であるので、講義形式の授業においては、適した人数であると言える。

医療栄養学科では、入学前課題、入学後のリメディアル教育を基礎教育委員会で検討し、教科委員会で適切に運営している。さらに基礎教育委員会では、1、2 年次において、管理

栄養士養成施設としての知識の到達度を評価している。また、国試対策・専門教育委員会では、卒業時の科目間網羅的到達度を評価し、卒業時の国家試験合格レベルに達しているかどうかとも評価している（資料 2019-4-P-13）。また、各教員は、WebClass、クラウドキャンパスに SNS を活用した、自学自修トライアル、アクティブラーニングトライアルが進捗する様に工夫を重ねている（資料 2019-4-P-12）。

資料 2019-4-P-8 2019 シラバス（要領）（共通）

資料 2019-4-P-9 2019 シラバス（ガイドライン）（共通）

資料 2019-4-P-3 2019 年度学生便覧 P. 208-229

資料 2019-4-P-10 2019 年度薬学科授業時間割表

資料 2019-4-P-11 教科委員会履修相談案内 2019

資料 2019-4-P-12 2019 年度シラバス HP <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

資料 2019-4-P-6 薬科学科カリキュラム系統表 2019

資料 2019-4-P-13 2019-4-P-9 業務分掌組織図

#### ●評価と課題、取組み

薬学部での FD でアクティブラーニングについての講習会を開催しており、各教科に即した方法の導入を模索している（資料 2019-4-P-14）。

薬学科では、一部教科において、シラバスにおける成績評価の基準の明示や、授業外での予習・復習に関しての具体的記述が不十分である。また、授業項目内に、薬学教育コアカリキュラム SBOs の明記が無く、コアカリキュラムとの整合性が明確でないため、2020 年度からはシラバス内の授業予定欄に該当 SBOs を追加する。

医療栄養学科では、卒業後の社会からの評価が不十分である。そのため、卒業生の就職先に対し 2020 年以降は教育効果に関するアンケートを実施したい。

資料 2019-4-P-14 薬学部・薬学研究科 教育関係 FD 資料 2020 年 2 月 14 日実施

#### 【経済学研究科】

研究指導計画は、研究計画面接に関しては 1 年次に 1 回、2 年次 1 回、研究報告に関しては 2 年次 2 回（学内報告会・駿河台大学合同発表会）行っている（資料 2019-1-E 院-1、2019-4-E 院-2、資料 2019-4-E 院-4）。論文執筆に関しては図書館ガイダンスおよび『論文の書き方』図書リスト作成・配布、研究倫理 e ラーニング受講を義務付け、論文の質的向上を促している（資料 2019-1-E 院-1）。学外講師による特別講義を実施した（資料 2019-4-E 院-2、2019-4-E 院-5）。

#### ●評価と課題、取組み

2019 年度は 2 年次生が 3 名であったので、駿河台大学合同発表会においては 1 年次生に発表の機会を与えたところ、2 名希望があり、研究計画面接などによる研究方向性の確定が寄与したものと考えられる。図書館ガイダンスおよび研究倫理教育により、文献サーベ

イなどの充実が図れると考えられるので、引き続き取組みを継続していくこととする。

### 【経営学研究科】

研究計画については、発表会や論文の提出などの研究科としての行事予定は毎年のガイダンスで明示されている（資料 なし）。具体的には、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を各演習で行っている。研究指導計画は研究科の学位論文作成指導計画表に沿っておこなわれている。これらのスケジュールは学内システムである Web class で公開し、大学院生がつねに確認できるようにしている。

学位論文作成指導計画は、1年次の4月に修士論文のガイダンス、7月に修士論文仮テーマ登録、11月末に修士論文中間発表会（報告書の内容を取り込む）、1月初旬に修士論文タイトル仮登録をおこなう。

2年次になると、7月に修士論文タイトル提出、10月末に修士論文ドラフト（30枚以上）提出および修士論文発表資格決定、11月初旬に修士論文発表会（評価はA、B、C評価）、12月中旬に修士論文提出（50枚以上）、1月初旬に副査コメント返却、そして2月中旬に口頭試問を実施後、最終修士論文を提出する。

#### ●評価と課題、取組み

プロセス自体は適正である。

改善については研究科委員会にて個別点検担当が提案を行い整理する必要がある。

### 【理学研究科】

理学研究科では、それぞれの授業科目において、シラバスが公開されているので、学生は事前に授業内容を調べることができる。また、少人数クラスとなるため、学生の質問や意見に対して担当教員が時間をかけて対応している。数学論文研修および物質科学特別研究においては、指導教員が研究指導方針を学生に明示して、修士研究の年間計画と進捗状況を共有している（資料 2専攻のシラバス）。数学専攻1年次生は、研究概要が定期刊行物に英文で掲載されることで、修士研究の途中経過が公表されている（資料 数学研究業績集 22巻）。1年次または2年次の「修士論文中間発表会」では修士研究の研究経過が公開され、学生は教員や先輩からアドバイスが受けられる（資料 第220回研究会委員会議事録、物質科学専攻の中間発表会要旨集とAnnual Report Vol.16）。

コンピュータ技術を習得する科目では、学生が数値解析やプログラミングの結果を授業中に発表し、能動的にフィードバックを受けるなどのアクティブラーニングが実現されている（資料 2専攻のシラバス）。すべての科目で授業アンケートを実施し、各専攻の授業評価委員会において、授業アンケートの分析を行っている（資料 2019-S院-4-1）。

#### ●評価と課題、取組み

実施した授業アンケートについて、各専攻の授業評価委員会において分析し、コメントをつけて担当教員に返却している。（資料 2019-S院-4-1）（資料 2019-S院-4-2）

## 【薬学研究科】

シラバスにおける各科目の到達目標ならびに、各回の講義は、学生を主語とした「～ができる」という形で統一されている。評価方法も明示している。

修士論文研究では、2年間で3回の形成的評価を実施しており、研究テーマ設定、研究計画、進捗状況、改善計画などに関して、主研究指導教員、2名の副研究指導教員とともに討議して研究を進めている。博士後期課程は3年間で3回の形成的評価を実施している。博士課程は4年間で4回の形成的評価を実施している（資料 2019-4-P 院-1、2019-4-P 院-5）。

資料 2019-4-P 院-1 2019年度シラバス HP <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

資料 2019-4-P 院-5 薬学研究科設置に係る設置計画書履行状況報告書

<https://www.josai.ac.jp/about/information/plan.html>

### ●評価と課題、取組み

論文作成に当たり、主研究指導教員と2名の副研究指導教員が指導する体制が機能している。

## 【語学教育センター】

各学部および短期大学の英語必修科目においては、プレイスメントテストの結果に基づき、原則1クラス35名以下の習熟度別クラス編成を実施している。また、第二外国語科目においては、各科目により履修制限を行っている。

シラバスは、必修・選択を問わず、授業の目的、学習成果等を明記した大学統一の書式で作成され、公開されている。特に、英語必修科目においては、記述内容も統一している。また、日本語科目および第二外国語科目においては、各科目の特性・習熟度に応じて目的等が記述されている。なお、記述内容に関しては、全学教務委員会委員およびカリキュラム委員会委員が確認し、問題がある場合は再提出を要請している。

履修指導や学習支援については、高校から大学への英語学習が円滑になるよう「英語入学前指導」（資料 2019-4-語-（4））を2月に実施するとともに、入学後の4月には、語学関連科目の「履修相談会」を実施し、語学履修・選択で後悔する学生を出さないようにしている。

### ●評価と課題、取組み

第二外国語科目における履修制限に関して、各学部・学科の必修科目との関係で、特定の曜日・時限に学生が集中する傾向がある。語学教育センターだけでは解決できない問題であるが、できる限り学生が不利益を被らないよう、開講曜日・時限、開講コマ数等を十分検討する必要がある。

## 【教職課程センター】

教職課程の履修登録単位の上限は、教科に関わる科目は各学部等で定める履修登録単位数と卒業単位数に関わるものの、教職に関する科目の多くは卒業要件等に関わらない自由

科目である。これを、履修年次を定めて配置している（資料 2019 学生便覧「教育職員免許状取得のための課程」）。

シラバスは、本学に定めた様式に即して作成し公開している（資料 Web シラバス）。

学生の主体的参加を促すために、特に「スチューデント・インターンシップ」を大学が独自に設定している（資料 スチューデント・インターンシップの資料）。

1 授業あたり学生数は、概ね 1 から 74 人程度である（資料 2019 教職課程科目別受講者数一覧）。「スチューデント・インターンシップ」は 1 派遣校に同時期 7 人を上限としている（資料 2019 スチューデント・インターンシップ配属先一覧）。

履修指導は、各年度のオリエンテーション時にガイダンスを行っている。以降は行事ごとに必要なものはガイダンスを実施している（資料 2019 オリエンテーション配布資料）。

教職課程センターには相談員が常駐しており、教職に関することや教員採用選考試験に向けての支援、個人面接や集団面接、論文の指導を行っている（資料 教職課程センターパンフレット）。

#### ●評価と課題、取組み

現代政策学部及び薬学部薬科学科の教員を増員することにより、教職課程を履修するほぼすべての学科を網羅できるようになった。これにより、より詳細な情報伝達や意見交換が可能となった（資料 2019 教職課程センター所員・相談員）。

また、学生たちの学習状況に合わせ課外講座「教員養成塾」のスケジュールを複数日設定することにより、より多くの学生へ勉学機会の提供が可能となった（資料 2019 教職課程スケジュール（相談含む））。

#### 【別科】

別科では、日本語及び日本文化の学習をよりアクティブなものにするために、以下のような活動を実施している。

日本語専修課程では、毎年後期の終わりに 1 年間の日本語学習の集大成として学生による調査発表会を実施し、学内の学部生、大学院生、教職員を招待している。2019 年度は、これに加えて、後期に 2 回、経営学部の授業見学（聴講）も実施した。

日本文化専修課程では、2018 年度以来、経済学部の日本人学生との合同ゼミを実施し、実践的な共同学習を企画している。また、両課程とも年 2 回の文化財・文化遺跡見学では見学当日前の事前学習と後の事後学習の時間を設け、学習の活性化を図っている。また、年に 1 回、学生の就職活動を支援するため、職業安定所から外部講師を招き、留学生の日本での就職に関する説明会を実施している（資料 なし）。

また、例年 10 月に「日本語スピーチコンテスト」を主催し、学内・学外の留学生（日本での滞在歴 3 年未満）から広く出場者を募り、厳正な審査のもと、複数の賞を授与している。別科生は、コンテストへの出場、当日の司会や会場スタッフとして運営に参加している。（資料 2019-4-別-7）

## ●評価と課題、取組み

日本語専修課程の2019年度の調査発表会は、国際教育センター、学務課、JISTの学生、別科卒業生等の協力を得て、例年より多くの人に聞いてもらうことができた。また、広報の協力で、大学と別科のホームページに発表会の様子が写真とともに掲載された。また、学部の授業の見学は、学生の進路選択の方向性に大きな影響を与えた。

日本文化専修課程の学部生との合同ゼミは、2019年度は時間の調整がつかず、実施できなかった。しかし、このような活動の機会は、留学生の日本語学習に対するモチベーションを上げ、学習効果が期待できるため、今後更に学部などに協力を働きかけ、より実践的な活動機会を増やして行くつもりである。

2019年度のスピーチコンテストには、複数の別科生が出場し、受賞もした。また、多数の大学や日本語学校、関係組織に配布するポスターは、美術大学に進学した別科の卒業生が制作した。(資料 2019-4-別-8)

## (5) 成績評価、単位認定及び学位授与の適切性

成績評価方法および評価基準については大学設置基準に基づいて、城西大学学則第26条、同大学院学則第25条2、ならびに「講義要覧(シラバス)」に定めている。成績評価及び単位認定は、学部、研究科の委員会、教授会にて審議され、年度末の進級判定会議において決定され、単位制度の趣旨に基づき、厳正かつ適正に行われている。(視点1-1、1-2)しかし、学部横断的に成績評価、単位認定を分析する体制が整っていないため、全学的なルールの設定にまでは至っておらず(視点1-6)、また、成績評価、単位認定の客観性、厳格性を担保するための措置を十分とっているとは言えない。(視点1-4)内部質保証の観点からも今後の課題と言える。(視点2-5)

また、卒業・修了については、学部では所定の授業科目の単位を取得すること、研究科では、所定の単位取得とともに論文審査及び最終試験に合格することで、それぞれ教授会、研究科委員会で厳正かつ適正に認定されることを学則に定めている。(視点1-5)

学位授与に関しては、学位課程ごとに学位論文審査基準が定められており(視点2-1)、論文審査委員会の報告をもとに研究科委員会、大学院委員会が審査を行い、学長によって決定される段階的な過程を通して、学位授与が行われており、客観性、厳格性が確保される。(視点2-2)

学位授与に関する成文化されたルールはないが、学長を委員長とする大学院委員会において、学位課程間の調整が行われている。(視点2-5)

学位授与に係る責任体制と手続きの明示については、必要な事項を、学位規程の中及び各研究科に定めており、概ね適切に行われている。(視点2-4)

### 【経済学部】

「講義要綱(シラバス)」に「成績評価方法」を明記し、全科目において定期試験、課題、レポートなどに基づいて各教員が評価を実施することを学生に周知している。また、授業担

当者には、成績評価の方法の留意点について、年度当初に「教務関係手引書」、学期末に「試験成績提出（登録）について」を配布し、周知している（資料 2019-4-E-7.8）。

#### ●評価と課題、取組み

単位認定の適切性は、教育目標、学位授与方針と合わせて教授会において確認している。

#### 【現代政策学部】

単位制度の趣旨に基づく単位認定は、定期期末試験によって判定される場合、もしくは、授業の平常点や小テストなどを加味する場合など、全てシラバスにて明示しており、それに従って、適切な単位認定を行っている（資料 2019-4-L-8）。既修得単位、特に、他大学からの編入などによって、単位認定や単位互換するなどについては、全て教務委員会で審査し、その後に、教授会で承認する体制を整えている（資料 2019-4-L-9）。

成績評価の客観性、厳格化を担保するための措置については、採点基準を開示する用意をするなどして、客観性・厳格性を担保している（資料 2019-4-L-8）。

卒業要件の明示については、「学生便覧」に於いて明示している（資料 2019-4-L-2）。

また、卒業要件並びに必修科目・コア科目などの単位取得に関する説明を、毎年4月に行う新入生オリエンテーションの中で、新入生に対して説明を行っている（資料 2019-4-L-3）。さらに、学位授与については、教授会で承認し、学長が授与する形式を整えている（資料 2019-4-L-10）。

#### ●評価と課題、取組み

課題として現状では、成績評価の客観性、厳格化を担保するための措置に関して、シラバス以外には、各教員が授業内で口頭説明をしているため、これに対するエビデンスが無い。それゆえ、今後は教科毎にルーブリックを用意するなど、学生に対して事前に採点基準を開示するなど、エビデンスを示すことが可能になるようにする必要がある。

#### 【経営学部】

経営学部では、2014年度より GPA (Grade Point Average) 制度を導入しており、学生は学期ごとの GPA と通算の GPA を比較することで、自らの学習成果の推移を知ることが出来るように成績表へ記載している（資料 学生便覧 2019）。各科目担当教員への成績評価の方法については、学部執行部および教務委員会が中心となり評価している（資料 なし）。

卒業要件としては、基本科目を 28 単位、専門科目を 72 単位以上（共通基礎科目分野を 20 単位以上、専門教育科目分野を 50 単位以上、プロジェクト研究科目分野を 2 単位以上）、そして、関連科目（総合教育科目分野・語学教育センター講座）を 32 単位以上の合計 132 単位以上を取得することと定めている（資料 学生便覧 2019）。学位授与に係る責任体制および手続きは、教務委員会が中心となり評価している（資料 なし）。

#### ●評価と課題、取組み

成績評価は、講義内容や担当教員の裁量によってバラツキが見られる（例えば、簡単に S

評価が得られる講義や絶対にS評価が得られない講義)。しかし、それらの具体的な有効性に関しては、評価基準および評価方法が不明確で判断する術がないため不明確である。

### 【理学部】

成績評価基準は学則に規定されており（資料 城西大学学則）。具体的な評価に当たっては各担当教員の責任で行われる。基本的に学期末試験の結果で成績評価しているが、講義期間中の小試験や演習などによる評価も加えられる。出席については「1/3以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されている。

既修得単位数の適切な認定については、卒業時までの修得単位が卒業判定教授会において確認されている（資料 2019-S-4-2 卒業判定教授会議事録）。学則で定められている卒業に必要な単位数は学生便覧に明示されており（資料 城西大学学則）、ホームページにはディプロマ・ポリシーとして卒業認定の方針が公開されている（資料 城西大学ホームページ）。

各科目の成績評価法についてはシラバスに明示され、ホームページに公開されている（資料 城西大学ホームページ）。

### ●評価と課題、取組み

成績評価基準はシラバスに示されているが、成績評価、単位認定及び学位授与の適切性は各科目の担当教員に任されており、点検評価する仕組みは設けられていない。今後検討すべき課題である。

### 【薬学部】

薬学部では、各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載している。また、薬学科と薬科学科では、授業の出席はカードリーダーを用いて、医療栄養学科では出席簿を用いて管理している。これらの内容は、年度初頭の各学科のオリエンテーションにおいて、口頭と書面にて学生に説明している。通常の講義科目では、各科目の科目責任者が公正かつ厳格に成績評価を大学の基準に従って行っている。更に、卒業ならびに進級判定に関しては、拡大教授会を経て決定している。（資料 2019-4-P-15、2019-4-P-16）

薬学科では、2年次から4年次の各学年に配当された総合的学力を確認する科目である「薬学総合演習A」（2年、必修1単位）、「薬学総合演習B」（3年、必修1単位）、「薬学総合演習C」（4年、必修1単位）については、その修得を進級条件とする関門科目であることから、また「学内実務実習演習」（6年、必修2単位）と「薬学総合演習IV」（6年、必修1単位）は、卒業判定に影響が大きい総合科目であることから、これらの科目の合否は「薬学科教科委員会」の審議により決定している（資料 2019-4-P-17）。さらに、1～3年次の学内実習、実務実習事前学習、および実務実習の成績評価ではルーブリック表を各実習に合わせて作成し、態度評価と組み合わせて行っている（資料 2019-4-P-3 P.208-209、2019-4-P-18、2019-4-P-19）。

薬科学科では、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行われている。

薬科学科は1学年の定員が50名である。卒業要件は、学則および学生便覧に明示してお

り、卒業判定は、教授会での厳格な審議によって行なわれている。講義形式、演習形式においては1名の教員、実習では2~4名の教員を配しており、十分な履修指導環境を提供している。その上でシラバスに示すように単位数に見合った講義・演習・実習スケジュールを実施している。シラバスには成績評価法が記載されている（資料 2019-4-P-3 P.230-231、2019-4-P-12）。

演習科目では、各担当委員会により成績評価方法、基準を定めて、客観的ならびに厳格に評価を行っている。実習科目においても、出席管理を厳格に行い、休んだ学生には追実習を実施することにより、実習科目の目的である技能を身につけさせ、その評価測定としてレポートを提出させている。また、減点項目も公表している（資料 2019-4-P-20）。

医療栄養学科の成績評価、単位認定及び学位授与基準は、文部科学省、厚生労働省の設置基準ならびに本学の基準（YV 教科委員会）と照らし合わせて、学生便覧に示す通り妥当である。また、学生便覧には、CAP 制度についても明記した（資料 2019-4-P-3 P.252-271）。

資料 2019-4-P-15 2019 年度 17 回拡大教授会案内：卒業判定

資料 2019-4-P-16 2019 年度 26 回拡大教授会案内：進級判定

資料 2019-4-P-17 2019 年度 薬学科教科委員会活動報告書

資料 2019-4-P-3 学生便覧 2019

資料 2019-4-P-18 2019 年度卒業研究委員会資料

資料 2019-4-P-19 2019 年度学外実務実習委員会資料

資料 2019-4-P-12 資料 2019 年度 シラバス HP

<https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

資料 2019-4-P-20 薬科学実習ガイダンス資料

#### ●評価と課題、取組み

薬学科では、シラバス通りに授業が実施されたかや、授業内容については、学生からの授業評価アンケートで評価し、YY 教育評価委員会によって教員にフィードバックするとともに HP で発表しているが、実際に教員個々が検証・改善しているかに関しては調査していない（資料 2019-4-P-21）。一方、薬科学科は YK 教育評価委員会が、医療栄養学科では YV 教育評価委員会が学生からの授業評価アンケートで評価し、各教員にフィードバックされているが、HP で公表していないため、2020 年度以降は、公表も検討していきたい。

資料 2019-4-P-21 YY 教育評価委員会 資料

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6\\_dep/YYjyouhoukoukai.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html)

#### 【経済学研究科】

講義科目の成績評価基準については、シラバスにおいて科目ごとに「成績評価方法」を明記し、課題、レポートなどに基づいて各教員が評価を実施することを学生に周知している（資料 シラバス、学生便覧）。学位論文については1年次春と2年次秋の修士論文計画書の提出と面接を経て、修士論文作成ガイダンスを行い、論文作成過程における基礎的な注意を行い、書式に関する基準を示している（資料 2019-4-院-6）。また、すべての院生に対し

て「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得」を配布し、研究倫理に関するガイダンスへの出席、研究倫理 e-ラーニングコースの受講を義務付けている（資料 2019-1-E 院-1）。2 年次に 2 回開催される修士論文発表会（資料 2019-4-院-6）を経て提出された学位論文の審査と最終試験を行う。学位論文の審査は主査 1 名、副査 2 名の最終試験を通じて評価を行う。評価については研究テーマの妥当性、情報収集、アプローチ方法などで、学生便覧に明示している。作成した修士論文は図書館に収監し公表している。

#### ●評価と課題、取組み

全教員が研究中間報告および修士論文発表会においてコメント・助言をし、この内容を含め演習の授業において研究を深化させている。修士論文の成績評価については、全教員による口頭試問を行い、その結果について研究科委員会で審議の上、評価している（資料 2019-4-E 院-1）（資料 2019-4-E 院-3）。

#### 【経営学研究科】

学位論文の審査基準、修了要件については学生便覧に明示されている。学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置については、1 年次の修士論文中間発表会、2 年次の修士論文発表会、最終の口頭試問において審査票を用い評価し、研究会委員会で評価の情報の共有を実施している。学位授与、手続きについては、研究科委員会が責任主体となっており、修了判定を行っている。

#### 【理学研究科】

各科目の成績評価法はシラバスに明記されており、担当教員の責任で単位認定が行われている。学位論文の審査に当たっては、学生便覧に明記された審査項目について、主査および副査により総合的に審査する。さらに、学位論文審査の客観性と透明性を確保するため、1 年次または 2 年次の「修士論文中間発表会」、および 2 年次末の「修士論文発表会」を実施している（資料 2019-S 院-4-3）。「修士論文発表会」は最終試験に相当し、学生便覧に明記された審査項目について、専攻毎に全教員で審査している。論文審査と修士論文発表会の両方で、一定基準以上の評価を得た学位論文を合格としている。（資料 2019-S 院-4-3）

#### ●評価と課題、取組み

修士論文発表会の後の判定委員会では、指導教員が全教員に向けて修士論文の概要を説明する。続いて、提出された審査報告書を十分に議論することで、学位審査・修了認定の客観性と厳格性が確保されている。その際に、授業科目の修得状況と成績、修士論文審査と修士論文発表会の評価に基づいて学位審査が行われる（資料 2019-S 院-4-3）。

#### 【薬学研究科】

各講義・演習科目については、実施時間、実施方法・内容、目標設定と目標達成に至るプロセス、大学院生の理解度の形成的評価、授業評価の各項目、およびこれらの改善点に関して、担当教員が形成的評価報告書を作成、研究科委員会へ提出して自己点検を行っている。

学位審査の審査基準および審査の手順は学生便覧に明示されている。博士前期課程では、主査、2名の副査による修士論文の審査、口頭試問による最終試験、修士論文研究の公開発表を総合的に判断して、修士論文研究の可否を判定する。これと科目履修単位を総合して研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。このように学位授与は厳格性、客観性が担保されている。博士後期課程及び博士課程では、課程最終年次に2回の非公開発表を経て、主研究指導教員、副研究指導教員とは異なる主査、2名の副査による博士論文審査、最終試験を実施する。その後、博士前期課程と同様に研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る（資料 2019-4-P 院-2 P. 158-168、2019-4-P 院-6）。

資料：2019-4-P 院-2 学生便覧 2019

資料：2019-4-P 院-6 学位論文研究指導および学位論文審査の流れ（平成24年4月14日付）

#### ●評価と課題、取組み

博士前期課程では、主査、2名の副査による修士論文の審査、口頭試問による最終試験、修士論文研究の公開発表を総合的に判断して、修士論文研究の可否を判定する。これと科目履修単位を総合して研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。博士後期課程及び博士課程では、課程最終年次に2回の非公開発表を経て、主研究指導教員、副研究指導教員とは異なる主査、2名の副査による博士論文審査、最終試験を実施する。その後、博士前期課程と同様に研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。これらの過程は透明性が確保されており、学位授与は厳格性、客観性が担保されている。

#### 【語学教育センター】

成績評価方法および評価基準については大学設置基準に基づいて、城西大学学則第26条、ならびに「講義要覧（シラバス）」に記載されている。具体的な評価にあたっては、「講義要覧（シラバス）」に記載された「成績評価方法」にしたがって行われている。特に、必修英語科目においては統一された成績評価方法によりなされている。また、日本語科目および第二外国語科目においても、「講義要覧（シラバス）」に記載された成績評価方法により、科目の特性に応じた評価がなされている。これらの評価項目については語学教育センター執行部およびカリキュラム委員会において確認・評価している。

#### ●評価と課題、取組み

具体的な成績評価方法については、検討を加えて現在のものになっている。ただ、その適切性についての確認・評価の議論は必ずしも活発なものではなく、点検評価には至っておらず記録もない。今後は、評価項目の適切性の検証の議論について記録をとり、エビデンスとなるようにする。

### 【教職課程センター】

教職に関する科目は、学則に則って単位を定めている。教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されていることから、単位認定、進級認定、卒業認定は、各学生が所属する学部教授会が行う。

### 【別科】

成績評価、単位認定については、学生便覧の「履修の手引きと手続」のⅢ～Ⅴ及び別科細則の第4章と第5章に明記している。(学生便覧)。

日本語科目においては、各学期の成績入力後に常勤・非常勤講師合同の反省会を開き、各担当者の評価基準、評価を公表し、理由説明をすることによって透明性を保っている。また、その他の科目については別科委員による学期末の成績判定会で結果を共有し、公平性、適切性を確認している。

## (6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価

学位授与方針に明示した学習成果の指標は、現状では、成果のカリキュラムの枠組みの中で、学部、研究科の各教育課程における成績評価が中心となっており、卒業生あるいは在学生を対象とする全学的なアンケート等によるものや、新たな体系的評価指標を設けて学習成果を測定するには至っていない。英語教育におけるプレイスメントテストや外部試験、各学位課程の分野の特性に応じて行われるルーブリック評価、学習成果の測定を目的とした学生調査などが一部で実施されては始めている状況である。

教務部委員会を中心に、各学部・研究科の学習成果の質の検討を行っており、今後の展開に期待したい。

なお、城西大学同窓会と連携して2020年3月に卒業生に郵送する「けやき」78号で卒業生アンケートを行った。把握している全卒業生を対象に、大学の学習成果を振りかえる問かけを行った。この集計は2020年度となる(資料 アンケートの連携協定書)。

### 【経済学部】

経済学部では、教育理念・目的を踏まえ、学位授与の方針をもとに、「地域社会および国際社会に貢献する人材育成」という目標の実現を目指している。

経済学部の就職率は98%となっており、内訳は多岐にわたるが、多くの分野が経済学とそれに関連する分野であり、経済学部での学びを生かした進路を選択している(資料 2019-4-E-9)。

#### ●評価と課題、取り組み

経済学部では、入学時にプレイスメントテストを実施し、学力の状況を把握しているが、入学後の学習成果を総合的に評価するシステムは構築できていない(資料 2019-4-E-10)、(資料 2019-4-E-11)。

## 【現代政策学部】

授業形態や分野の特性に応じた学生の学習成果を測定するための指標については、シラバスにて明示しており、これに基づいて各教員が学生の学習成果を把握し評価している（資料 2019-4-L-8）。

学習成果を把握及び評価するための方法の開発について、アセスメントテストやルーブリックは導入しておらず、今後の課題である。学習成果の測定を目的とした学生調査については、1年次後期～3年次まで、前・後期各1回の就職模擬試験を実施しており、数的処理、時事・政経等、各分野について実施している（資料 2019-4-L-11）。もっとも、各講義、各分野、各教員の学習成果の把握および評価についての情報共有はできておらず、具体的な学習成果を把握及び評価し、学習成果を可視化することの是非が今後の課題である。

学生の就職・進学状況等については、教員連絡会や就職課との情報交換会を通じて各教員が把握している（資料 2019-4-L-12）。もっとも、卒業生、就職先への意見聴取についてはなされておらず、今後の課題である。

## 【経営学部】

経営学部では、初年次教育の一貫としてミニマム・スタンダード（英語・会計・情報に関する基礎的資格）の達成を目標に定めている（資料 ホームページおよびパンフレット）。具体的には、①英語教育の学習成果を把握および評価するためにTOEIC IP テスト400点以上、②会計教育の学習成果を把握および評価するために全経簿記三級以上、そして、③情報教育の学習成果を把握および評価するために日商PC検定（データ活用）Basic以上を定めている。毎年、ミニマム・スタンダードの達成者数を集計し、その結果をホームページおよびパンフレットにて公表（資料 ホームページおよびパンフレット）すると共に、各教育委員会が翌年度に向けた教材の見直しや授業内容の改善などを行なっている（資料 なし）。

経営学部にも所属する学生は、就職希望者のほぼ全員が就職している。その就職先は、学部の特性を反映し、卸売業、サービス業、小売業の分野が多く全体の3割を占めている。その他に、公認会計士、警察官や消防員などの公務員、銀行員、教員、企業の経理、商社、IT企業、外国の大使館員など、多岐にわたっている（資料 ホームページおよびパンフレット）。

また、少数ではあるが、大学院や専門学校に進学する者や海外に留学する者もいる（資料 なし）。

### ●評価と課題、取組み

1学年に約500名の学生が在籍している中、就職や進路変更などの理由によって退学する者を除き、学生の学習成果を適切に把握および評価することを心掛けている。しかし、ミニマム・スタンダード（英語・会計・情報に関する基礎的資格）以外では、把握および評価の方法や指標の設定が明確に定められていない。従って、学習成果を適切に評価するための基準および方法を検討する必要がある。

今後は、PROG（専攻・専門に関わらず、大卒者として社会に求められる汎用的な能力・態度・志向を測定し、育成するためのプログラム）やルーブリックの活用などの検討を進める必要がある。

## 【理学部】

理学部では数学科、化学科それぞれの教育目標に従って、「綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材」と「化学的思考力と実験技術を併せもち、地域社会や国際社会に貢献できる人材」の育成を目指している。学習成果の評価として最も重要な点は卒業後の進路であると考えられる。

理学部での教育を直接生かした 2019 年度の進路状況は、数学科では進学 3.6%、教育関連 15.0%、情報関連 30.7%、計 49.3%であり多くが数学を基礎とした進路となっている。

化学科では進学 10.7%、教育関連 8.0%、情報関連 13.3%、製造 28.0%であり、化学を基礎とした進路割合は計 60.0%である。多くが化学を基礎とした進路である（資料 2019-S-4-3）。

他に指標として、資格取得がある。数学科では教員免許、化学科では教員免許、危険物取扱者（甲種）、バイオ技術者認定試験などがあり、毎年資格取得者が集計されている。このように卒業生の就職率、数学と化学を基礎とした進路割合、資格取得などから教育の成果が評価されている。

加えて、一部ではあるが授業アンケートによる学習成果を把握が行われている（資料 なし）。卒業生、就職先への意見聴取などは行われていない。

### ●評価と課題、取組み

学生の学習成果の把握・評価は各科目の単位取得、成績評価、進路状況、資格取得のみであり、具体的な学習成果の把握・評価方法の導入は行われていない。また、学生による授業アンケートも学習成果を把握・評価するものではないので、改善する必要がある。また、卒業研究の評価を複数の教員で行うなど方法を検討していく必要がある。卒業生、就職先への意見聴取も今後検討していく必要がある。

## 【薬学部】

薬学部では、各学科独自に次のような学習成果を測定する指標を設定し、運用している。

薬学科では、薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムが適用され、学習成果基盤型教育（outcome based education ; OBE）が導入されたことから、平成 29 年度から総合的学修成果の評価を導入している。すなわち、1 年生のガイダンスにおいて、「薬剤師として求められる基本的な資質」と薬学科のディプロマ・ポリシーの達成度を評価する指標として、7 観点からなる「医療人としての成長を 1～6 年の間継続して評価するためのルーブリック」について説明している（資料 2019-4-P-2）。学生は、このルーブリックを継続的に使用し、自己評価としての形成的評価を e-ポートフォリオに保存し、他の学修成果とともに蓄積している。教員によるルーブリック表を用いた評価は、実務実習事前学習終了時に配属研究室の教員、および卒業研究発表時において、配属教員並びに配属外教員により行われている。また実務実習における学びを評価するルーブリック表である「学外実習ルーブリック」を 10 観点について設定し、4 年次から卒業時まで継続して用いるようにしている。また、実務実習事前学習である「薬学総合実習・演習 B・C」の最終日に試験形式で実施され、本学実務家教員と薬剤師である学外指導者が評価を担当している。「医療人としての成長を 1～6 年の

間継続して評価するためのルーブリック」の評価結果は形成的評価であり、総括的評価には利用していない。総合的な学習成果のためのルーブリック評価は行っていないが、ディプロマ・ポリシーの達成度の評価を含むアンケートを卒業時ならびに就職先3年以内に実施し、解析している（資料 2019-4-P-22、2019-4-P-23）。

薬科学科では、入学当初の学力確認テストを実施しているが、入学後の学習成果を総括的に評価するアセスメントテストは実施していない。ルーブリックを活用した評価に関しても、取り入れている授業はない。学生の授業アンケートにおいても、学習成果を測定できるような項目を設けておらず、今後の課題である。卒業生、就職先への意見聴取、外部テスト、ポートフォリオなどの実施もない。

医療栄養学科では、英語の外部テスト、管理栄養士の国家試験の模擬テストなどの外部テストも利用し、担当教員、担任教員、ご父母とも評価結果を共有し、適切な評価の把握と評価ができています。また、各学年の実験や実習では、OSCE 様試験を導入し、態度、技能も含めた評価ができていくように構成されている。その結果、管理栄養士国家試験の成績も全国平均と同程度であり妥当である（資料 2019-4-P-24）。

資料 2019-4-P-2 2019 年度薬学科新入生ガイダンス資料

資料 2019-4-P-22 薬学科入学生ポートフォリオ

<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/>

資料 2019-4-P-23 2019 年度城西大学薬学部薬学教育評価 評価報告書報告資料

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6\\_dep/YYjyouhoukoukai.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html)

資料 2019-4-P-24 2019 年度 YV 卒業時アンケート結果

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition\\_dep/Graduation\\_questionnaire.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition_dep/Graduation_questionnaire.html)

#### ●評価と課題、取組み

薬科学科では、引き続き学習成果のアセスメント方法の導入、ルーブリック評価が相応しい科目の選定を検討する。また、学生の授業アンケートにおいても、学習成果を測定できるような項目を設ける必要がある。卒業生、就職先への意見聴取、外部テスト、ポートフォリオなどの導入も検討する必要がある。

医療栄養学科では、ルーブリック評価は導入できていない。ポートフォリオは存在しない。卒業時のアンケートは実施できていたが、卒業生の就職先へのアンケートは十分実施できていなかったため 2020 年以降は実施したい（資料 2019-4-P-24）。

資料:2019-4-P-24 2019 年度 YV 卒業時アンケート結果

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition\\_dep/Graduation\\_questionnaire.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/nutrition_dep/Graduation_questionnaire.html)

#### 【経済学研究科】

修士課程 2 年次に関しては 5 月に修士論文に関するプレゼンテーション(計画書の提出、

発表)を行い、指導教員をはじめとして全教員が内容コメントおよび研究計画に関する助言をしている。指導教員のみならず他分野からの研究に関する指摘も行い、論文を多面的に評価している(資料 2019-4-院-6)。後期には10月に学内における論文報告、また11月に駿河台大学と共同の報告会を行うことにより、学生の論文成果の充実を図っている(資料 2019-4-院-6)。これらのコメントをベースとし、論文作成を行っている。複数回の報告を課すことにより、論文内などに関しては主査、副査のみならず教員全体で学生の成果の把握を可能にしている。

#### ●評価と課題、取組み

論文作成に関しては、図書館を連携し、ガイダンスを行った。学生には『論文の書き方』図書リストを作成し、指導を行った(資料 2019-1-E 院-1)。指導教員/学生比率に関しては2018年度の検討結果から研究指導の充実を図るため、2019年度入学生より、研究計画書および面接に基づき、指導学生数を3名以下とした。

#### 【経営学研究科】

GPAが、学習成果測定のための指標となっている。学習成果を把握及び評価するための方法の開発についてはルーブリックの開発を、また、学習成果の測定を目的とした学生調査も行っている。

卒業生、就職先への意見聴取については全学で実施しており、研究科独自では行っていない。

#### 【理学研究科】

「修士論文中間発表会」と「修士論文発表会」における発表内容と質疑応答で、修士論文研究の背景・意義・研究成果・将来展望などに関する本人の理解度や説明能力を把握し評価している(資料 第220回研究会委員会議事録、物質科学専攻中間発表会要旨集とAnnual Report Vol.16)。物質科学専攻では国際研究集会などでの本学学生の口頭発表を複数の教員が聞くことで、本人の学習習熟度を把握している(資料 物質科学専攻 Annual Report Vol.16)。

大学院修了後の進路については、キャリアサポートセンターの協力のもと、全卒業生の進路を把握している(進学先大学院名;就職先企業名、業種、職種)[数学科進路状況2020年3月と化学科進路状況2020年3月に大学院学生の進路も含まれている]。教育職員免許については、中学校および高等学校教諭専修免許状の取得状況を把握している。各種資格については、2019年度はバイオ技術者認定試験(中級)の資格取得者があり、教員はこういった取得状況を把握している[化学科パンフレット2021に大学院学生の情報も含まれている]。このように、卒業生の就職率、数学と化学を基礎とした進路割合、資格取得状況などを大学院での学習成果を測定するための指標としている。

#### 【薬学研究科】

学位授与基準、学位授与手続きは明文化されており、形成的評価、総括的評価は適切に行

われている(資料 2019-4-P 院-2、2019-4-P 院-6)。修士論文研究、博士論文研究の中で定期的に実施される形成的評価で研究の到達度合いとして学習成果を把握、評価している。

資料 2019-4-P 院-2 学生便覧 P. 158-168

資料 2019-4-P 院-6 学位論文研究指導および学位論文審査の流れ(平成 24 年 4 月 14 日付)

#### ●評価と課題、取組み

学位授与基準、学位授与手続きは明文化されており、修士論文研究、博士論文研究の中で定期的に実施される形成的評価で研究の到達度合いとして学習成果を把握、評価している。

一方、社会に出た後の卒業生、就職先への意見聴取が行われていないので、今後何らかの形で実施する必要があると思われる。

#### 【語学教育センター】

該当しない。

#### 【教職課程センター】

教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されているので、学位授与方針に明示した学生の学習成果に、独自には該当しない。

学習成果を測定とは言い難いものの、「スチューデント・インターンシップ」は、経営学部、理学部数学科、理学部化学科で派遣後に発表会を行い、成果報告を公開で受けるとともに学習成果を確認している(資料 スチューデント・インターンシップ発表会)。「教職課程センター紀要」には、投稿機会を設けた(資料 教職課程センター紀要 2019 年 3 月第 3 号)。

#### 【別科】

別科では、出席率、筆記や口頭発表試験の結果、産出物(レポートや発表原稿)、日本語教員による web class へ授業記録、進路結果などによって、学生の学習成果を把握している

#### ●評価と課題、取組み

上記(5)に記した学期末の日本語教員(常勤・非常勤)による反省会及び別科委員による成績判定会で概ね適切な把握と評価ができています。日本文化専修課程の日本語以外の科目担当者からは随時個別に情報提供を求めているが、特に記録は残していない。

(7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部・研究科において、自己点検・評価委員会を組織し、毎年基準協会の基準をもとに教育課程の内容・方法について点検を行うこととなっているが、薬学部など専門分野別評価を受診する学部を除いて、教育内容の適切性を検証する十分な議論がなされる状況にはな

い。適宜個別案件に関しては改善に向けた努力は続けられているが、教育成果指標及び測定法に関する全学的な議論が不十分であり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合を持った点検・評価及び改善に向けた全学的な取り組みは断片的と言える。

### 【経済学部】

経済学部では、年度ごとに「教育研究活動報告書」等を提出しており、研究業績を公表している。

また、経済学部では、前期と後期の2回にわたり、経済学部所属の全教員を対象とした学生による授業評価アンケートを実施している。その結果は各教員に配布され、今後の授業内容の改善といった教育の質的向上に役立っている。なお、集計結果は報告書にまとめ、学内で公表している（資料 2019-4-E-12）。

教育の質の向上のために、大学主催の全学 FD 委員会以外に、学部主催の FD 研修会を恒常的に開催し、質的向上を図っている（資料 2019-4-E-13）。

これらの手法を用いて教育の質の向上に努めている。

#### ●評価と課題、取り組み

アンケートやFDといった教育内容の質的向上を図る取り組みを進めているが、現在のところ、教員の自主性に委ねている点が多く、点検・評価の手法としては不十分である。

### 【現代政策学部】

教育課程及びその内容、方法の適切性については、カリキュラム検討委員会、教務委員会及びキャリア教育委員会により、点検・評価する必要がある。学習成果の確認については、授業評価アンケートと就職模擬試験によって行っている（資料 2019-4-L-11）（資料 2019-4-L-13）。前者については、前・後期末に実施し、HP に公開している。後者については、1年次後期～3年次まで前後期各1回を実施しており、各学年の順位・偏差値・数的処理等の各分野評価を学生に対してフィードバックしている（資料 2019-4-L-14）。これら結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては、上掲3委員会にて、定期的に検証をする必要がある。また、従来、開催されていた学部FDは実施されておらず、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び教育の質保証を検討するため、その継続的開催が必要である。さらに、城西現代政策研究編集委員会が定期的で開催する研究会は、教員が専門分野について研究発表するが、研究活動のみならず、教育の質を担保するための機会となっている（資料 2019-4-L-15）。

### 【経営学部】

経営学部では、授業の改善を目的として、各授業の履修者を対象とした学生による「授業アンケート」を毎年2回（前期と後期に）実施している。この「授業アンケート」の集計結果は、経営学部事務室において閲覧が可能となっている（資料 なし）。特に、授業評価が低い教員に対しては、学部長が注意を促がし所見を求めている（資料 なし）。

また、学部内に設置された国際教育委員会、会計教育委員会、情報教育委員会では、定期的に学習成果を総括し、教授会および教員連絡会で報告している（資料 なし）。そのため、

各委員会の総括は、担当教員のみならず、専任教員全員に情報が共有され、授業内容の改善や方法の改善に結び付けられている（資料 なし）。

具体的な教育方法や学生指導の改善には、定期的に「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法（Faculty Development：FD）」が開催され、専任教員（年度末には、少人数の非常勤講師を含む）に対して研修が実施されている（資料 なし）。

#### ●評価と課題、取組み

経営学部では、約 375 の授業（ゼミナールを含む）が開講されており、多くの非常勤講師にご協力頂きながら教育を行っている。また、英語を含む語学科目（韓国語やハンガリー語など）は、語学教育センター所属の教員（専任教員または非常勤講師）が担当している。従って、非常勤講師および語学教育センター所属の教員に対しては、教育課程およびその内容・方法の適切性について定期的には点検・評価が行われていない。

#### 【理学部】

理学部で毎年、報告の記入を行っているが、それに加えて学生による授業アンケートを実施している（資料 2019-S-2-2 授業アンケート）。結果は理学部 FD 委員会で報告された後、アンケートは各担当教員に戻され、各教員の判断で教育内容・方法の改善が行われている。評価が低い結果が得られた場合は学部長から各担当教員に注意を喚起し、改善を促している。授業アンケート結果は科目ごとに学生にも掲示で周知している。

教育方法については毎年学部 FD 委員会において講演会などが企画され（資料 2019-S-2-4）、また教授会でも確認されている（資料 2019-S-4-1）。

#### ●評価と課題、取組み

アンケートの実施、教育方法に関する FD、満足度調査など、改善努力は行っているが、定期的な点検評価には至っていない。点検評価に取り組む必要がある。

#### 【薬学部】

薬学部全体の自己点検・評価については、学部自己評価作成 WG を中心に、大学基準協会の点検項目について、日本能率協会のシステムを利用して点検作業を行っている（資料 2019-4-P-25、2019-4-P-26）。

薬学科は、平成 29 年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、外部委員として、埼玉県薬剤師会の実務実習担当常務理事に参画いただき、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、上記の日本能率協会のシステムと共に、薬学科独自の「薬学教育基準協会」の点検・評価項目に関しても点検・評価を行っている（資料 2019-4-P-23）。

「薬学教育自己点検評価委員会」は、自己点検・評価項目に関係する委員会について、各委員会の活動計画書および活動報告書を点検・評価し、そこに意見を記載すると共に、次年度の活動計画にその結果が反映するよう書類の作成を求めている（資料 2019-4-P-27）。

個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」の下部委員会である「YY 教育評価委員会資料」が年度当初の

計画に従って、前期および後期開講科目について実施している（資料 2019-4-P-28）。すなわち、適切な評価項目を設定して、受講生に対するアンケートを Web Class のシステムを利用して実施し、データを「YY 教育評価委員会」が解析し、その結果を各講義担当教員に個人票として配布している（資料 2019-4-P-28）。評価全体の統計的な結果については、学部内に一定期間掲示するとともに HP で公表している（資料 2019-4-P-28）。その他の活動も含めた個々の教員の自己点検・評価については、「教育研究活動報告書」として各教員または研究室単位でまとめ、大学が取りまとめている（資料 2019-4-P-29）。また、卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している（資料 2019-4-P-30）。

薬科学科では、ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシーとして、毎年見直しを行っている（資料 2019-4-P-31）。見直しのプロセスは、執行部会での見直し依頼→学部学科での委員会レベルでの検討→教授会での承認→執行部会への報告、審議となっている。薬科学科における委員会レベルでの検討は、薬科学科の全教員が参加する YK 連絡会で広く教員の意見を集め、薬科学科教科委員会での議論でポリシーの見直し案を作成している（資料 2019-4-P-32）。この過程で点検評価が行われている。

医療栄養学科では、教科委員会が実施する教員 FD や教員ガイダンスが月 1 回ペースで実施されており、教員間の意思の疎通がなされている。また、毎実験、実習ごとに事前と事後の会議があり、学生の学習状況や授業の適切性に関して意見交換を行い、点検評価として改善に結びつけている（資料 個人データのため開示不可）。

資料 2019-4-P-25 2019 年度各種委員会担当者（YY, YK, YV）一覧

資料 2019-4-P-26 城西大学自己点検・評価マネジメントシステム

<https://www.asp-user.jp/josai/system/>

資料 2019-4-P-23 2019 年度城西大学薬学部薬学教育評価報告書

[https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6\\_dep/YYjyouhoukoukai.html](https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html)

資料 2019-4-P-27 2019 年度各種委員会活動報告書（2020 年度各種委員会活動計画書）

資料 2019-4-P-28 2019 年度授業評価アンケート

資料 2019-4-P-29 2019 年度教育研究活動報告書の提出について（依頼）

資料 2019-4-P30 2019 卒後アンケート

<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/course.php/>

資料 2019-4-P-31 第 5 回 YK 教科委員会議事録

資料 2019-4-P-32 第 4 回 YK 連絡会議事録

資料 個人データのため開示不可

#### ●評価と課題、取組み

学科ごとに、各学科教科委員会または薬学教育自己点検評価委員会を中心に、アンケートの実施、教育方法に関する FD、満足度調査などから、内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。

### 【経済学研究科】

2018 年度課題であった多国籍留学生による学生間交流と日本語および研究の研鑽に関して、韓国東西大学から大学院入学の願書が出され、入試を経て2名の韓国人留学生を受け入れることとなった（資料 2019-4-E 院-2）。留学生が大半である研究科の現状から日本語能力の修得サポート体制として、本学別科の講義活用を行った（資料 2019-4-E 院-7）。中国人留学生の指導に必要とされる中国統計におよび自己点検・評価に関するFD研修会を実施し、教育面（学生の研究対応）および大学院点検・評価に必要とされる事項に関する研鑽および共通認識の形成を行った（資料 2019-4-E 院-8）。

### 【経営学研究科】

研究科委員会で、定期的に点検・評価を行っている。その結果をもとにFDを実施し改善・向上に向けた取り組みをしている。個別点検、FD、教務の担当間での役割分担も明確にしている。

#### ●評価と課題、取り組み

学生アンケートは実施しているものの、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に関する評価基準および評価方法が不明確である。

### 【理学研究科】

理学研究科においては、定期的に個別点検・評価委員会を開催して、改善と向上に向けた取り組みを行っている（資料 2019-S 院-4-5）。また、毎年理学研究科FD研修会を実施している。2019年度は、海外の大学との人的交流への取り組みに向けたFDの一環として、本学の外国籍教員による講演会を実施した（資料 2019-S 院-4-4）。

#### ●評価と課題、取り組み

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価は行っていないが、授業アンケートの分析を通して必要に応じて行っている（資料 2019-S 院-4-1）。

2019年度のFD研修会は、大学院生を含めた国際共同研究の実施や外国人入学志願者の積極的募集などを推進するうえで、貴重な情報が得られた点で有意義であった。

### 【薬学研究科】

各講義・演習科目については、実施時間、実施方法・内容、目標設定と目標達成に至るプロセス、大学院生の理解度の形成的評価、授業評価の各項目、およびこれらの改善点に関して、担当教員が形成的評価報告書を作成、研究科委員会へ提出して自己点検を行っている。2018年度までは、形成的評価報告書の内容の報告会をFDとして年に2回行い、教員間の情報共有を図っていたが、全科目についてほぼ一巡したため、本年は実施しなかった。

#### ●評価と課題、取り組み

新設科目や担当教員の変更が生じた科目について、来年度以降のFDで取り上げていく予

定である。

### 【語学教育センター】

語学教育センターでは、授業改善を目的として、各授業の履修者による「授業評価アンケート」(資料 2019-4-語-(7)-1)を毎年2回(各期末)実施している。このアンケートの集計結果は、各教員にフィードバックするとともに、各教員には、その結果を踏まえた授業改善報告の提出を求めている。この改善報告書については語学教育センター執行部で確認し、問題が認められた教員に対しては、人事委員会で諮った上、当該教員と面談し授業改善を促している。なお、アンケートの集計結果については、ランゲージラウンジにおいて学生の閲覧が可能となっている。

FD研修会(資料 2019-4-語-(7)-2)については、情報の共有化と新たな教授法の習得など教育改善に資することを目的として、語学教育センター独自の研修会を非常勤講師にも公開する形で、2019年度も例年通り2回実施する予定でいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、1回しか実施できなかった。

#### ●評価と課題、取組み

FD研修会に関しては、非常勤講師の参加が必ずしも多くないのが実状である。より多くの教員が参加するような内容にするためにも、事前の希望調査を徹底したい。

### 【教職課程センター】

2020年2月28日開催「2019年度第10回教職課程センター所員会議」で検討した。2020年度の課題を提起し、対応を検討した。実質的に点検評価が行われ、改善・向上に向けた取り組みを行っていることは議事録審議事項7.FD研修会について、8.教職課程センターのHPについて等で確認できる(資料 2019 第10回教職課程センター所員会議議事録)。

#### ●評価と課題、取組み

2019年度に行われた令和元年度教員採用選考試験の結果については現役合格者排出を維持することができた。また、引き続き教員採用選考試験受験者数の維持及び教員就職者の数を見ると学生たちの教員志望率、モチベーションを維持できていると感じる。(資料(再掲) 2019 令和2年度教員採用選考試験受験者及び合否一覧)

センター設立から様々な取組みを実施してきたが、完成年度へ向け、年間を通した取組みの一層の充実を図るため制度と充実度を上げていく方針である。

### 【別科】

毎月別科委員会を開催し、必要に応じて、教育課程及びその内容、方法の適切性に関する議題も取り上げている。日本語科目においては、2015年から定期的に行っている学期末の常勤・非常勤合同の反省会によって、シラバス・教授方法を初めとする多くの改善や向上に向けた取り組みを行ってきた。また、教職員全員に対しては、学期開始前に必ず「教職員連絡会」を開催し、前学期の報告と新学期の案内(改善や向上に向けた取り組みも含む)をし

ている。また、連絡会の後は引き続きFDを開催し、外部講師を招いて、著作権、民族問題、結核など留学生に関わる問題を学んでいる。2019年度の前期は、坂戸市の保健所の所長を招聘し、常勤教職員、非常勤教職員とも「結核」に関する講義を受けたが、後期は新型コロナウイルスの影響で、教職員連絡会自体が開催できず、FDも実施できなかった。(資料2019-4-別-6)

## 【点検評価】

・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は定期的に執行部会議で取り上げ見直され、公表されており、適切である。

ただしそれらの公表はホームページ上で年度更新であることから過去の内容が確認できず、改善が求められている。この改善は2020年度に持ち越された。

・教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的編成については、各学部・研究科で組織的な検討が行われており、取り組むべき課題を把握する仕組みが機能している。

PDCAサイクルが適切に機能している。

・学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、各学部・研究科においてそれぞれの特徴を生かした措置を講じている。単位数の上限設定、シラバスの作成公開も適切に取り組んでいる。講義等の学生数にも配慮している。

単位の実質化の確認やシラバスと実際との整合性の確認には、改善課題が見られる。

・成績評価、単位認定及び学位授与は基準が示され、適切である。

成績評価は厳格な取り組みが行われている例や、個々の教員に委ねられている例など、ばらつきがあることが分かった。これは各学部等で、課題として認識されている。

・学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価は、就職率や国家試験合格率等の指標はあるが、総合的な学習成果に関しては把握していない学部等が多い。

評価の有効性を検証する基準も不明確なことも課題である。

城西大学同窓会と連携して把握している全卒業生を対象に行った学習成果を振りかえるアンケートの実施は評価できる。

・教育課程及びその内容、方法の適切性について、各学部では授業評価アンケートを定期的に行っている。一方、その活用は各学部等に委ねられている。

ポリシーの見直しは定期的に行われており、適切である。

・教育課程・学習成果の全般への組織的取り組みとPDCAサイクルによる改善意識は明確であり、評価できる。

一方でそれらの構築は進んでいるが、実情の把握にはなお課題があることが分かった。

・2018年度に対してエビデンスの充実が進んだ。しかしなお、エビデンスの欠落が見られる。一層の充実が求められる。

基準 5

学生の受け入れ

## 1. 学生の受け入れ方針の設定と公表について

本学は、「建学の精神」として「学問による人間形成」を掲げている（資料 2019-5-全-1 建学の精神）。

学校法人城西大学としては、中期目標（2016 - 2020）《7つのJ-Vision》を定めている。これは学校法人城西大学がひとつになって歩むべき目標であり、7つのヴィジョンから構成されている。この7つのヴィジョンは相互に関連しており、相乗効果を出しつつ「日本、アジア、そして世界のリーディング・ユニバーシティ」になるという目標に向けた強い意志が込められている（資料 2019-5-全-2 中期目標（2016 - 2020））。

学生の受け入れ方針は、大学および大学院ともに「理念」「教育方針」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」（以下「3つのポリシー」）を定め、各学部・研究科においても「理念」「目的」「3つのポリシー」をそれぞれが整合するように定めている（資料 2019-5-全1-3 大学・大学院3つのポリシー）（資料 2019-5-全-4 各学部・研究科3つのポリシー）。

そこに修得しておくべき知識等の内容・水準も言及しており、入学試験ごとに受験資格を設定し、受験科目によっても示している。

「建学の精神」は、大学ホームページに掲載し、公表している（資料 2019-5-全-1 建学の精神 ホームページ）。入学後に入学者に配付する「学生便覧」にも掲載している（資料 2019-5-全-5 学生便覧 扉ページ）。

「3つのポリシー」は、ホームページで公開している（資料 2019-5-全-3 大学・大学院3つのポリシー）。大学の主要な学生募集を記載した「2019年度学生募集要項」の冒頭には、「城西大学のアドミッション・ポリシー」の表題で、「城西大学の建学の精神と目標」および「城西大学の教育方針」を掲げている（資料 2019-5-全-6 2020年度学生募集要項）。大学院の各研究科に於いても同様に掲載している（資料 2019-5-全-4 各学部・研究科3つのポリシー）。

さらにA0入学試験では、各々の学部学科で「求める人物像」を学生募集要項に記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足し、さらに冊子形態の「城西A0入試ナビ」で詳述し、これをホームページで公開している（資料 2019-5-全-7 城西A0入試ナビ）。

これらの下に、各学部・研究科の「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を明示し、そこに修得しておくべき知識等の内容・水準も言及している。具体的には、修得しておくべき知識等の内容・水準については、入学試験ごとに受験資格を設定し、受験科目によっても示している。さらにA0入学試験では、各々の学部学科で「求める人物像」を学生募集要項に記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足し、さらに冊子形態の「城西A0入試ナビ」で詳述し、これもホームページで公開している（資料 2019-5-全-7 城西A0入試ナビ）。

「城西大学の教育方針」、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」は、いずれもホームページにも掲載している（資料 2019-5-全-3 大学・大学院3つのポリシー）。

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学共通のものとして、事前の照会の必要を「学生募集要項」の「出願資格」等およびホームページに明示している（資料 2019-5-全-6 2020年度学生募集要項、資料 2019-5-全-8 該当ホームページ）。

例えば、「学生募集要項」の「受験上の注意」には「心身にある種の疾病、障害、アレルギー等により、入学試験を受ける際、または修学上特別の配慮を必要とする方は、本学の学習内容（実験・実習含む）や支援体制、施設設備などで対応することが可能か事前に協議するため、入学検定料を払い込む前に入試課にご相談ください。」と記載して周知している。照会があった場合は、当該受験者の申し出に基づき受験前に必要な特別措置を検討し、試験実施学部において特別措置実施について決定を行う。入学手続き後には、各学部および関係部署にて入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行う（資料 2019-5-全-9「城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程」）。

外国人留学生受け入れについては、「城西大学のアドミッション・ポリシー」および各学部の「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を学生募集要項（外国人留学生）に明記している。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として示しており、学生募集要項に明記している。

障がいのある学生の大学院への受け入れ方針については、ホームページに大学、大学院共通のものとして掲載している（前出）。

なお、それぞれの「理念」「教育方針」「3つのポリシー」は、定期的に適切性を見直しが行われている。2019年度の学生受け入れにあたっての見直しは、2021年1月27日の「第2回入試制度検討委員会」および2020年3月6日の「大学院委員会」で、大学、各学部学科、大学院各研究科での点検評価が行われた（資料 2019-5-全-10 2021年1月27日第2回入試制度検討委員会議事録、2020年3月6日大学院委員会議事録）。

#### ●評価と課題、取組み

1. 主要な「学生募集要項」（2019年度）の冒頭に「城西大学のアドミッション・ポリシー」の表題で、「城西大学の建学の精神と目標」と「城西大学の教育方針」を掲げる等、適切である。
2. ホームページの活用も適切である。
3. AO入学試験の「求める人物像」は各学科で明記しており、適切である。
4. 「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」の見直しも定期的に行われており、適切である。
5. 各研究科の学生募集要項（冊子形態）冒頭に、「理念」「教育方針」「3つのポリシー」を掲げており適切である。
6. ホームページの活用も適切である。
7. 「理念」「教育方針」「3つのポリシー」の定期的な見直しも適切である。

## 2. 学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制、入学者選抜の公正性について

学部に入学者になる者は、城西大学学則第31条に明記されている。

編入学等については、同第34条で規定している。なお、同条では「その学部に欠員のある場合、選考によって許可することがある。」としている。

外国人留学生については、同第54条で規定している（資料 2019-5-全-11 学則 2019）。

個々の入学試験は、上記に基づき、入学後の教育との関連を踏まえ、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めながら、出願資格、選抜方法等を定め、それぞれを学生募集要項に記載し明示している。「城西大学 城西短期大学 学生募集要項」と「城西大学 城西短期大学 学生募集要項（外国人留学生入学試験）」は、ホームページでも当該募集年度を掲載している（資料 2019-5-全-6 学生募集要項、資料 2019-5-全-8 該当ホームページ）。また、大学院に入学者になる者は、城西大学大学院学則第 18 条に明記されている。同条では転入学を「欠員のある場合に限り」としている。

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」を設置している（資料 2019-5-全-12 各委員会規程）。前者は学長、副学長、学部長、教学関係部長等を構成員とする委員会で、学生募集の基本方針を審議・協議検討し立案する。

後者は、これに担当事務局課長等を加えた実施のための委員会で、この委員会では前年度の入学試験を検証した上で次年度の入試日程や実施内容等の方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する。各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会でなく、各研究科の責任において実施している。入学試験の出願資格、選抜方法等は、各研究科で定め実施しており、一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している。

2019年度は、2019年1月30日の「入試制度検討委員会」で検討の要請が行われ、2019年3月28日の「入試制度検討委員会」で実施方針が確認され決定された（資料 2019-5-全-13 2019年3月28日入試制度検討委員会議事録）。

各学部ではそれに沿って、学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討するが、さらに学部内の入試検討委員会等を設けて詳細について具体的な検討も重ねる。実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。

入学者選抜試験の実施では、各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。

本学の入学試験は、大別して一般選抜入学試験と各種入学試験から構成されている。

一般選抜入学試験は、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜するために、一般入学試験と、大学入試センター試験利用入学試験を実施している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各学部で検証している（なお、本学の A0 入学試験は一般選抜入学試験にあたるが、その性格上、別途に後述する）。

一般入学試験の入学試験問題作成にあたっては、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ、「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」および「入学試験問題出題責任者連絡会」において、入学試験問題作成時の注意事項の確認、過去の出題問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認(学部間・学科間)を実施している(資料 2019-5-全-14 入学試験問題出題委員連絡会開催通知)。入学試験問題は、一教科につき3名以上の教員が分担して作成している。それぞれの問題の検証は、問題作成者の間で検証される。入学試験別・科目別の出題チームによって作成されたすべての問題は、不適切な出題や出題ミスがないように、3度の校正でチェックされる。さらに化学・生物については、問題点検確認委員が出題をチェックし、英語・国語・社会科学系の科目については、外部チェックを導入している(資料 2019-5-全-15 2019年11月27日入試制度委員会議事録)。

大学入試センター試験利用入学試験は、大学入試センター試験の得点を合否判定に利用するもので、学部学科の入学後の学習に要する学力と入学試験の出願時期等を踏まえ、試験科目、配点を定めている。

一般選抜入学試験のほかに、推薦入学試験などをはじめとする各種入学試験を実施している。各種入学試験の面接は、試験の公平性と透明性の確保のため複数名で担当している(資料 2019-5-全-16 特別推薦入試担当表)。

推薦入学試験は、指定校推薦入学試験を実施している。出願にあたり、高等学校長名での推薦を必要としており、専願制である。推薦の依頼にあたっては、高等学校での各生徒の学業や生活等について、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した内容で推薦基準を設けている。高校在学中の実績による選考は、多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を求める方法として適切なものと考えられる。指定校推薦入学試験には、学内でスポーツ推薦入学試験と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式、附属高校からの推薦方式も含んでいる(資料 2019-5-全-6 2020年度学生募集要項既出、資料 2019-5-全-17 2020年度学生募集要項スポーツ推薦入学試験)。

A0 入学試験は、本学にあつては専願制度でなく一般選抜入学試験の範疇である。出願書類審査、基礎学力確認、予備面接、面接等を組み合わせつつ、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入学試験で、理学部数学科以外の全学部学科で実施している。受験生にA0入学試験の趣旨の理解を図るための冊子「城西A0入試ナビ」を作成し、配布している(資料 2019-5-全-7 城西A0入試ナビ)。

このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生入学試験等についても、入学試験ごとに出願資格や選考方法を定め、多様な入学試験を実施している。

それぞれの入学試験の合否判定にあたっては、選考日、選択科目によって平均点の差が著しく大きいときは、得点補正を行うなどをして不利が生じないように調整し、各学部の学部長、学科主任等で構成される判定教授会で素案を策定、学長、副学長、当該学部長および学科主任等の協議を経て成案としている。

大学院各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会ではなく、各研究科の責任において実施している。

入学試験の出願資格、選抜方法等は各研究科で定め実施している。一般入学試験、社会人

入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している。「学生募集要項」は、一般入学試験、社会人入学試験のものをホームページに掲出している（資料 2019-5-全-18 該当ホームページ）。また、入学者選抜において、透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各研究科委員会で検証している。

合格発表の方法は、一斉に合格者を公示する方式（学内掲示およびホームページによる公示）と、受験生個人々々への合否結果通知による方式との2方式がある（資料 2019-5-全-6 2020年度学生募集要項 P16）。大学院の合格発表は、合格者を公示する方法である。

入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度にホームページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格最高点、最低点を公表している。入学試験問題も、著作権により公表できない場合をのぞき、ホームページ掲出によって公表している（資料 2019-5-全-19 該当ホームページ）。大学院入学試験の結果は、公表していない。入学試験問題は、全入学試験が終了した次年度に希望者へ配布している。

#### ●評価と課題、取組み

1. 本学は実施する入学試験ごとに、入学者受入方針、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日、試験方法、試験場、入学検定料、その他に要する経費の種類・金額やその納入手続期限など入学志願者が出願から入学手続き等について必要な事項を「学生募集要項」に明示しており、適切である。
2. 大学院の入学試験の結果は公表しておらず、検討課題である。
3. 入学者選抜結果の検証と改善、大学総体での方針徹底は、入学試験委員会等で点検評価を進めた。

### 3. 適切な定員の設定と在籍学生数を収容定員に基づく適正な管理について

各学部において社会情勢、学問分野の特性等を勘案し、適切な定員を設定している。

入学試験実施後、各学部の教授会の下に設置された入試実施委員会等で、昨今の志願者動向、他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において審議している。また、入学者確定後（5月1日付）、入試制度検討委員会において、入試結果として入学定員・収容定員の充足状況を確認している（資料 2019-5-全-15 2019年11月27日入試制度委員会議事録）。その後も機会があるごとに各学部の定員管理状況を適宜確認している。

大学院においては、定員を充足していない研究科および定員を超過している研究科があるが、理学研究科数学専攻においては、入学者を確保することができなかった。入試の合否判定は、各研究科委員会において行っている。3月または9月の大学院研究科委員会において、定員の充足率を確認している。

学生の受け入れに関して、大学全体での定員管理方針に合わせ、各学部学科で定員管理をしている。推薦入試での募集定員に対する受け入れ人数が、経済学部については約2.5倍、

経営学部は約 1.8 倍、現代政策学部は 1.5 倍と多くなってしまった（資料 2019-5-全-20 2020 年度城西大学入試結果、2020 年度城西大学大学院入試結果）。

学部の入学者数は、理学部数学科は11名、化学科は3名、薬学部薬学科は75名、薬科学科は5名、医療栄養学科は7名の定員を割ってしまった（資料 2019-5-全-20 2020年度城西大学入試結果既出、2020年度城西大学大学院入試結果）。文系・理系それぞれの学部学科により要因は異なるが、定員管理に非常に苦戦した。

なお本学は、2016（平成 28）年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受け、審査の結果、同協会の定める大学基準に「適合」しているとの認定を受けたが、学生の受け入れについて以下の提言を受けた（以下に引用）（資料 2019-5-全-21 提言）。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 理学部数学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生比率が、それぞれ 1.29、1.27 と高いので、改善が望まれる。
- 2) 理学研究科修士課程においては、収容定員に対する在籍学生比率が 0.46 と低いので、改善が望まれる。

##### 二 改善勧告

- 1) 薬学部及び同薬学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、それぞれ 1.21、1.25 と高く、同薬科学科では収容定員に対する在籍学生数比率が 1.22 と高いので、是正されたい。

#### ●評価と課題、取組み

- 1) 志願者数の増加については、入試制度検討委員会にて受験生のニーズに合った入学試験方法や出願方法等を検討し実施した結果である。
- 2) 学生の受け入れに関して、大学全体での定員管理方針に合わせ、各学部学科での定員管理をしているが、推薦入試で経済学部については約 2.5 倍、現代政策学部・経営学部は約 1.8 倍と想定を上回る学生を受け入れる結果となったこと、および、理学数学科・理学部化学科・薬学部薬学科・薬学部薬科学科・薬学部医療栄養学科で定員を満たせなかった結果については、今後改善を要する。
- 3) 理学研究科修士課程の学生確保に向けた検討を要する。特に数学専攻では、学生募集広報から入学試験の実施に至るまで、全体的な見直し検討が急務である

#### 4. 学生募集および入学者選抜の定期的検証について

入学者選抜試験の実施結果評価は各学部、各研究科で検討を行っている。

前年度の学生募集および入学者選抜について、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」で検証している。

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」と実務的検討を行う「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」を設けている（資料 2019-5-全-12 各委員会規程）。

前年度の学生募集および入学者選抜を踏まえた点検評価と改善向上は「入試制度検討委員会」の責務である。

2020年度入学試験の中間報告と今後の方針について、2019年11月27日入試制度検討委員会にて入試部長より説明があった。経営学部において、想定以上の入学者数となっている。今後の入試に於いて、歩留まり率を慎重に考慮したうえでの合否判定を要する。引き続き、文部科学省からの平均入学定員超過率を遵守するよう要請があった（資料 2019-5-全-15 2019年11月27日入試制度検討委員会議事録）。

#### 2020年度入試試験の振り返りと2021年度入試の改善向上と目標設定

コロナ禍の影響もあり、2020年春に入試制度検討委員会が開催できなかったため、2020年度入学試験の点検評価を2021年1月27日入試制度検討委員会で行い、入試部長および各学部長・研究科長より振り返り報告と2021年度入学試験中間報告と目標の設定を行った（資料 2019-5-全-10 入試制度検討委員会議事録）。

#### 2020年度入学試験の点検評価

2019年11月27日入試制度検討委員会の際に提示された2020年度入学試験の目標について検証。

##### 1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。

大学全般について、社会科学系3学部は、ほぼ募集人数に見合った入学者数であり、定員管理の成果があった。薬学部医療栄養学科は改善した。理学部と薬学部は全学部学科で募集人数を下回り、特に薬学部薬学科、理学部数学科東京紀尾井町キャンパスの入学者数が減少した。また、3月末に追加合格によって募集人数を充足した学部もあり、定員管理の努力にもかかわらず、困難な状況が続いている。また、新型コロナウイルスにより留学生募集に大きな影響を受けた。

大学院各研究科については、経済学 経済学専攻は募集人数に見合った入学者数であったが、他の専攻では募集人数を満たすことができなかった。次年度に向けて改善が必要とされる。

##### 2. 出題ミスの防止を更に強化するべく対応をする。

2020年度は、出題ミス防止のための、外部チェックおよび第三者によるチェックも導入し、チェック体制の強化見直して実施したが、一般入学試験C日程で1問のミスが生じてしまった。しかしながら、2019年度と比較し大幅に改善され効果があった。

3. 転部・転科試験での受け入れについて

転部・転科における学則の遵守問題は、基本的に収容定員管理の問題でもあるので、今後もこの観点から一層の努力を行う。また、受け入れた学生をどの様に育成し社会に送り出すのかという視点も必要である。

2021年度入学試験の目標

1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。
2. 出題ミス防止のためのチェック体制を徹底する。
3. 転部・転科試験で受け入れた学生をどの様に育成し社会に送り出すのかという観点からも一層の努力を行う。

【課題と改善】

1. 学生の受け入れ方針の設定と公表について
  - ・ 3つのポリシーについては、早急にホームページなどで公表されたい。
2. 学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制、入学者選抜の公正性について
  - ・ 入試区分と入学後の退学、留年との関連を明らかにする。
3. 適切な定員の設定と在籍学生数を収容定員に基づく適正な管理について
  - ・ 推薦、OA入試においても、十分な学力を評価できるような取り組みを求める。
4. 学生募集および入学者選抜の定期的検証について
  - ・ 引き続き、学生の受け入れの適切性についての点検評価を適宜、各学部・研究科に於いて定期的に実施されたい。

基準 6

教員・教員組織

(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学全体として「教員・教員組織の方針」を定め、ホームページに公開している（資料 2019-6-全-1）。

城西大学の教員には、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる役割を認識し、大学運営、社会貢献を他の教員と協力して推進することがあるべき教員像として求められている。

各学部・研究科の「教員・教員組織の方針」は制定に至っていない。

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針とする。

また、専任教員の募集、採用、昇格には適切性、透明性を保ち、ファカルティ・デベロプメントによって、教員組織としての質の向上を継続的に目指す。

#### 【経済学部】

経済学部では、求める教員像および教員組織の編成方針を明示していないが、文部科学省の大学設置基準に基づき、大学のあるべき教員像と経済学部の理念に合致した人材を適切に配置することを教員組織の編成方針としている（資料 2019-6-E-1）。その職務や資格、能力などは「就業規則」（資料 城西大学業務規則）や「人事に関する内規」（資料 人事に関する内規）に明記し、本学の中期目標を踏まえつつ、教員の採用、昇格には透明性を保ち（資料 2019-6-E-3）、教員公募書類（HP 用）、経済学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2019-11, 12（資料 2019-6-E4.5）、年齢や性別、経験等についてバランスを配慮している（資料 2019-6-E-6 教員数一覧（大学）、資料 2019-6-E-7 専任教員の年齢構成）。

#### 【現代政策学部】

現代政策学部では、大学全体で求めている教員像に沿って、候補者選定の際には、本学部の理念および教育研究上の目的を考慮している（大学 HP）。ただし、学部独自の教員の能力および資質等の明示という観点から言えば、明文化されたものはまだないので、学部の教員像および学部教員組織の編成方針を作成する必要がある。

#### 【経営学部】

学部内の教員組織の編制に関する方針については特に明示していない。教員構成の年齢・性別・キャリアを考慮し、2019年度は、2名の女性教員を採用した。教員に求める能力・資質等の基準はステップ制度に基づき適切に運用されている。また任用規程に関しては適切に運用されている。

## 【理学部】

理学部として、求める教員像や教員組織の編成方針は明文化していないが、科学技術の急速な進歩に対応して組織を編成するため、それぞれの採用・昇格人事においてディプロマポリシーなどを元に専門分野、教員資質等が議論された。年齢に偏りが生じないよう各学科で選考が行われ、公募か否かが検討され、数学科では公募が行われることになり、公募文書により採用条件が示されている（資料 2019-S-6-1 数学科公募文書）。理学部教員業績評価委員会では各学科の新任人事、昇格人事が議論され、教育研究業績についての「ステップ制」（資料 2019-S-6-2 ステップ評価基準）をもとにして評価が行われ、学長に推薦された。評価を通して、教育、研究、大学・学部貢献、社会貢献において求める教員像が形作られている。人事は各学科、理学部教員業績評価委員会、教授会で議論される中でどのような教員が採用されたかが周知されている。

### ●長所・特色、問題点など

数学科で准教授2名、化学科で准教授、助教各1名の新規採用が学長に推薦された。また、外国籍の客員教授1名の教授として任用が推薦された。人事は各学科、理学部教員業績評価委員会、教授会で適切に行われて推薦されているが、編成方針が明文化されているわけではないので、この点を改善する必要がある。

## 【薬学部】

薬学部では、求める教員像、教員組織編成の方針は、現時点では明確に定めてはいないが、各学科の3つのポリシーに則して、適切な人材を教員として採用し、教育上必要な教員組織を編成している。即ち、各専門分野において教育上・研究上優れた実績や技能を有する者として、ステップ評価表を参考にし、教育業績、研究業績、大学貢献・社会との関係強化の3つの視点で評価を行っている（資料 2019-1-P-2、2019-6-P-1、-2）。

特に、医療栄養学科では、求める教員像は、学生の基礎学力を十分に把握し、適切なリメディアル教育が実施できること、また、実験実習等を利用し学生間のコミュニケーションが円滑に進むよう努力できる人材としている。このような求める教員像は、各種委員会で共有し、これらの委員会を介してすべての教員に指示できるよう調整されている（資料 2019-6-P-3）。

資料 2019-1-P-2 ホームページ教育研究上の理念・目的

<https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/about/Ypolicy.html>

資料 2019-6-P-1 専任教員の任用並びに昇格等の手続について（示達）・薬学部教職員候補者選考及び昇格規則

資料 2019-6-P-2 ステップ制評価表

### ●長所・特色、問題点

求める教員像、教員組織編成の方針について、議論を深め、明確に設定すべきである。

### 【経済学研究科】

経済学部の教員が兼任することになっており、独自の教員組織の編成方針は定めていない。研究科独自の採用・昇格はないが、経済学研究科教員資格に関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、研究業績、社会貢献を加味した判定基準を定めている（資料 2019-6-E院-2）。資格審査に関しては研究科長並びに選挙により選出された人事委員により構成される人事委員会において、授業科目と担当教員の適合性について審議したのち、研究科委員会で審議する形になっている。教員構成についてはカリキュラムに即した形で適切な形で配置されている。

### 【経営学研究科】

大学院の担当者の人事については、学部教員人事に準じる形になっている。そのため、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きについては、学内規定で明文化されたステップ制および研究科委員会の教員業績審査に基づき適切に運用されている。

### 【理学研究科】

理学研究科の教員は理学部の教員を兼ねており、教員に求める資質、編成方針は基本的に理学部と共通している。大学院担当の基準は「城西大学大学院理学研究科 博士前期課程 教員資格審査判定基準」により、適切に定められている。

#### ●長所・特色・問題点など

内規に定められた資格審査により、一定の基準を満たす教員が理学研究科担当となっている。

### 【薬学研究科】

薬学部の教員が兼任することになっており、研究科独自の採用はない。求める教員像、教員組織編成の方針は、現時点では明文化されていないが、大学全体および薬学部の方針に従い、薬学研究科の理念・目標および3つのポリシーの実現に向けて、その教育研究上必要な編成としている。大学院担当の基準は「薬学研究科 担当資格と業績評価基準により、適切に定められている」（資料 2019-6-P院-1）。

#### 資料 2019-6-P院-1 薬学研究科 担当資格と業績評価基準

#### ●長所・特色、問題点

求める教員像、教員組織編成の方針について、議論を深め、明確に設定すべきである。

### 【語学教育センター】

語学教育センターとして、求める教員像や教員組織の編成方針は明文化していないが、教員に求める能力・資質等の基準は「業務規則」「ステップ制」「人事に関する内規」に基づき適切に運用されている。

(2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 【大学全体】

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針としている。2019年度は設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている（資料 2019-6-全-2）。

教育課程に相応しい授業科目の担当は、各学部、各研究科、語学教育センターにおける教授会が連携して審議し決定している。

#### 【経済学部】

経済学部では、求める教員像および教員組織の編成方針を明示していないが、文部科学省の大学設置基準に基づき、大学のあるべき教員像と経済学部の理念に合致した人材を適切に配置することを教員組織の編成方針としている（資料 2019-6-E-1）。

2019年度における経済学部の専任教員数は20名であり、その内訳は、教授9名、准教授7名、助教4名となっており、設置基準を上回っている（資料 2019年度経済学部教員名簿）。

#### 【現代政策学部】

2019年度における現代政策学部の専任教員数は21名であり、その内訳は、教授9名、准教授9名、助教3名である。なお、教員一人当たりの学生数は57名で、専任教員の平均年齢は49.85歳となっている（資料 2019-6-L-3）。

#### 【経営学部】

2019年度は設置基準を満たす形で、学内規程にのっとり適切な教員組織が構成されている。

#### 【理学部】

専任教員は理学部教授会および各学科の教室会議、教養教育等の会議に属している。学部長、数学科主任、化学科主任が業務規則に従って任命され（資料 業務規則）、教養教育等の代表者と理学部事務長を加えて、学部が運営されていた。また教員は分担して理学部の各種委員会委員、数学科、化学科それぞれの学科の委員会委員、学年担任を担当し、学部運営、学科運営に責任をもって取り組んだ。理学部委員会委員は教授会で、学科委員会委員および学年担任は各学科の教室会議で承認されている。

数学科の専任教員数は教授11（客員3含む）名、准教授2名、助教2名の計15名であり、化学科の専任教員数は教授11名（客員1含む）、准教授4名、講師1名、助教3名の計19名である。いずれも設置基準を上回っている（資料 2019-S-6-3 教員組織）。学部全体の専任教員数は教養教育等の教授3名を加えた36名であり設置基準を上回っている。

## ●長所・特色、問題点など

前年度までの主として応用数学、先端材料、生命科学分野の教員の採用により組織は整ってきている(資料 2019-S-6-3 教員組織)。数学科の客員教授3名など、年齢が高くなってきていたが、准教授、助教の採用が予定されており、次年度は改善されるものと考えている(基準6-(1)参照)。

### 【薬学部】

学部の教育研究上の目的(3つのポリシー)に沿った教育研究活動の実施、教育過程に必要な教員組織を整備している。

薬学部の専任教員(助教以上)数は、大学設置基準第13条別表第一により算出される基準教員数を上回っており、教員組織の年齢構成に、著しい偏りはない(資料 2019-6-P-4)。さらに、薬学科では、大学設置基準で定められた臨床実務経験を有する教員の必要数も、基準を満たしている(資料 2019-6-P-5)。しかし、薬学科は教員数の増加に努めているが、薬学教育評価機構の定める基準で望ましいとされるST比(学生/教員の比率)10名以内とは大きく離れている。このことについては、現時点で完全な状態であるとは認識していない。また、薬科学科および医療栄養学科では、教育研究上概ね基準を満たしていると考えられるが、実務教員の比率を高めることが必要と考えている(資料 2019-6-P-4、-5)。

資料 2019-6-P-4 2019年度薬学科教員構成表

資料 2019-6-P-5 実務的授業科目【薬学部】

## ●長所・特色、問題点

薬学部として、3学科の特徴を活かしながらか引き続き教員組織整備に努めるべきである。

特に医療栄養学科の教員数では、実務教員の比率を高めることが必要と考えている。また、55歳以上の教員の割合が徐々に高くなってきているので、経時的に若い教員の採用が必要と思われる。

### 【経済学研究科】

2019年度経済学研究科の研究指導教員は7名(内教授5名、非常勤講師1名)、研究補助教員5名の合計12名である。専任教員の年齢構成は、40代7名、50代2名、60代2名であり、大学院設置基準を上回っている。

### 【経営学研究科】

2019年度は設置基準を満たす形で、学内規程にのっとりビジネス・イノベーションに関わる科目担当など適切な教員組織が構成されている。

### 【理学研究科】

理学研究科数学専攻の教員組織は、専門分野が6分野で、教員15名が担当している(研究指導教員が14名、研究補助教員が1名)。物質科学専攻の教員組織は、専門分野が4部門で、教員14名が担当している(研究指導教員が12名、研究補助教員が2名)。授業科目はそ

それぞれの教員の専門分野と適合するよう担当が決められている。授業科目に関する適合性の判断は、両専攻の専攻会議および数学科と化学科の教室会議で行われている（資料 2019-S院-6-1）。

●長所・特色・問題点など

数学専攻、物質科学専攻とも各専門分野に教授が1名以上配置されている。

（資料 2019-S院-6-1）＝2019年度第2回物質科学専攻会議 議事録

【薬学研究科】

各専攻いずれも設置基準を満たしており、教員組織の年齢構成に著しい偏りはない。教員組織の専門分野における研究上の優れた知識と実績を担保するため、大学院担当の基準は「薬学研究科 担当資格と業績評価基準」に基づき適切に定められており、これによりふさわしい教育・研究能力を有する専任教員が配置されている（資料 2019-6-P院-1）。

資料 2019-6-P院-1 薬学研究科 担当資格と業績評価基準

●長所・特色、問題点

薬学研究科は講座制としているが、薬科学専攻および医療薬学専攻では、学科主任などの特定の教授が複数の講座の指導教員を兼担しているため、計画的な採用・昇格人事により教員組織の整備に努める必要がある（資料 2019-6-P院-2）。

資料 2019-6-P院-2 薬学研究科医療栄養学専攻構成表

【語学教育センター】

語学教育センターの教員数は、設置基準の制約を受けないが、2019年度の専任教員は教授2名、准教授5名、助教7名の、計14名である。男女別では、男性教員9名、女性教員5名となっている。また、外国人教員4名である。年齢構成では、60代4名、50代3名、40代3名、30代4名となっている。

授業科目は、それぞれの教員の専門分野と合致するよう担当が決められている。

●長所・特色、問題点

年齢構成では、数的には偏りがなさそうであるが、日本人教員のみで見た場合、50代後半から60代前半にかけて1名もいないことが組織の継続性の点において問題となる。この十数年の空白を埋めることが課題である。

(3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【大学全体】

教員の募集については、各教授会に任されており、公募を原則としている。採用・昇格については、それぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏ま

えて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている。大学院教員および大学院指導教員は、学部専任教員の中から資格者をそれぞれの研究科委員会で審議し、選任する。

採用教員は、基本的に2年の任期をつけた採用となる（資料 2019-6-全-3 業務規則 第6条2項）。任期の任期制の更新および任用の継続の判断は、ステップ制に基づいた評価を、各学部の執行部および業績評価委員会が行い、審議結果を踏まえて学長が理事会の承認を得る手続きをとる。

### 【経済学部】

経済学部では、求める教員像および教員組織の編成方針を明示していないが、文部科学省の大学設置基準に基づき、大学のあるべき教員像と経済学部の理念に合致した人材を適切に配置することを教員組織の編成方針としている（資料 2019-6-E-1）。

その職務や資格、能力などは「就業規則」（資料：城西大学業務規則）や「人事に関する内規」（資料：人事に関する内規）に明記し、本学の中期目標を踏まえつつ、教員の採用、昇格を進めている。教員の募集、採用、承認等については透明性を保ち（資料 2019-6-E-3）、教員公募書類（HP用）、経済学部教授会・教員連絡会議事録No. 2019-11, 1（資料 2019-6-E4.5）、審査委員会及び人事委員会での審議を経て、教授会で審議、承認されたものを学長に推薦している。

### 【現代政策学部】

全学としての基準であるステップ制度（資料 2019-6-L-2）に基づいて運営されている。2019年度から新規採用は、JREC(研究者人材サイト)及び大学HPにて公募し、学部の人事委員会において人事に関する企画立案を行い、教授会において審査し学長に推薦している（資料 2019-6-L-4）。退職に伴う教員の補充や研究・教育内容を鑑みて、その専門性に見合った教員を随時採用し、適切な教員組織の運営に配慮している。ただし、人事に関する内規については、明文化をする必要がある。

### 【経営学部】

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きについては学内規定で明文化され、ステップ制に基づき適切に運用されている。教員人事については学内規程に則り、学部内の組織である人事委員会が責任主体となり審査を行い、教授会で承認されており、手続きも適切に行われている。

### 【理学部】

人事は最初に各学科で候補の選考が行われ、数学科では公募が行われることになった（資料 2019-S-6-1）。候補者について理学部教員業績評価委委員会で各学科の候補者についての「ステップ制」（資料 2019-S-6-2）をもとにして評価が行われ、学長に推薦された。その後、学長・副学長面接、法人面接、教授会で議論され、承認された。

●長所・特色・問題点

数学科で昨年度1名の補充人事が保留となっていたが、今年度はこの保留人事を含めて2名の准教授が採用予定となり、改善されることになった。また、今年度は数学科では公募による候補者の選考が実現できた。

**【薬学部】**

教員の募集・採用・昇格は、適正になるよう薬学運営委員会(学部長、3学科主任)で議論し、実施している(資料 2019-6-P-1)。選考の時期など検討の余地がある。

資料 2019-6-P-1 専任教員の任用並びに昇格等の手続について(示達)・薬学部教職員候補者選考及び昇格規則

●長所・特色・問題点

2017、2018年度から引き続き、教員の公募を行った(資料 2019-6-P-5)。選考の時期などを含め最適化に努めるべきである。また、医療栄養学科では、実務教員あるいは若手教員の採用には、一般公募での募集により、多様性のある人材確保が必要と思われる。

資料 2019-6-P-6 2019年度教員の公募

**【経済学研究科】**

経済学研究科教員資格に関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、研究業績、社会貢献を加味した判定基準を定めている(資料 2019-6-E院-2)。これにしたがって2019年度は新たに研究補助教員であった1名、指導教員として認定した(資料 2019-2-E院-1)。

**【経営学研究科】**

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続については学内規定で明文化され、ステップ制および研究科委員会の教員業績審査に基づき適切に運用されている。教員人事については学内規程に則り、大学院経営学研究科の組織である研究科委員会が責任主体となり審査を行い、承認されており、手続も適切に行われている。

**【理学研究科】**

教員の募集、採用、昇格については、「城西大学教員任用手続規定」に従って、理学部教授会において行われる人事として運用されている。研究科担当教員は研究科における審議の後、研究指導教員または研究補助教員の認定が行われる。

●長所・特色・問題点

教員の採用、昇格については、理学部教授会において、内規に沿って構成員全員が参加する形で審議されている。

### 【薬学研究科】

薬学部の教員が兼任することになっており、研究科独自の採用・昇任制度はないが、薬学研究科は講座制としており、講座単位での教育研究上必要な編成となるよう教員配置を行っている。

### 【語学教育センター】

教員の募集・採用、昇任については、「城西大学教員任用手続規程」に従って語学教育センター人事委員会が企画・立案し、語学教育センター教授会の議を経て学長に推薦している。

(4) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

### 【大学全体】

教員の資質向上に向けた多様なプログラムを執行部会議および全学FD委員会が企画した。執行部会議は、新任教員対象の新任教員研修、全学教職員対象の全学FDを実施した。全学FD委員会は、教職員対象の全学FD研修会を開催した。授業等により参加できなかった者には、記録映像の視聴を求めた。

この他、科学研究費申請に関する研修会、学長所管奨励研究の報告会を実施している。

FDは、全学FD委員会が、全学FD並びに各学部・研究科FD研修の実施状況を把握し意見交換、企画・実施、報告等を行なう（資料 2019-6-全-4）。

各学部、研究科では、FD委員会を設置しており、それぞれ工夫をしたFD活動を行っている。

### 【経済学部】

経済学部では、教員の資質向上のために、大学主催のFD研修会以外に、学部主催のFD研修会を実施し、質的向上を図っている（資料 2019-4-E-13）。

また、毎年度ごとに「教育研究活動報告書（資料 2019-2-E-2）」と「ステップ評価（資料 2019-2-E-1）」を提出しており、研究成果等については、ホームページ上で研究業績を公表している。さらに、経済学部にも所属するすべての教員を対象とした学生による授業評価アンケートを実施しており、その内容は、報告書としてまとめ、学内で公表しており、教員の資質の向上に役立っている（資料 2019-4-E-12）。

### 【現代政策学部】

現代政策学部では、教員の資質向上を図るために、学部開設以来、毎年のFD研修会が実施されている。FD研修会は、学部教員6名からなるFD委員会の企画・運営をしており、授業展開、学生募集、退学者防止、社会貢献など、様々なテーマから取りあげられてきている。今年度は初年次教育について扱う予定だったが、実施できなかった。

また、城西現代政策研究編集委員会（資料 2019-6-L-5）を設け、研究紀要である「城西

現代政策研究」で研究活動発表の場としている。第 1 号から査読制度を採用し、今年度は年 2 回発行をしている（資料 2019-6-L-6）。さらに、前・後期に授業評価アンケートを実施しており、その結果をもとに各教員が授業改善に取り組んでいる。アンケート結果は HP で公表している。

### 【経営学部】

ファカルティ・ディベロップメントについては、学部内に FD 委員会が設けられ、企画を行っている。2019 年度もファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施については、年 2 回の開催し、十分達成できた。教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用については、評価と結果の活用という点で課題は残るが、十分達成できた。実施したアンケート結果等によれば参加した教員の資質・能力は高まっているとの回答が得られた。

### 【理学部】

教員の教育研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るため活動として、全学 FD 研修会に加えて、理学部 FD 委員会の企画により、学部 FD 講演会が開催された。これに加えて、FD 委員会では学生による授業アンケート結果を教員の授業改善にどのように生かすか、またコンプライアンスに関連した教員に資質向上について議論された（資料 2019-S-6-4）。

### 【薬学部】

薬学部では、学科ごとに、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために各教科委員会を中心に、FD を実施し、教員組織の資質向上に努めている（資料 2019-6-P-7, -8, -3）。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、薬学部の専任教員は自身の専門に関わる学会に所属し、学会の年会に参加して研究成果を発表するなどして、自己の教育および研究能力の維持に努め、学術雑誌に論文を投稿し、その成果の公表も行っている。それらの状況は、「城西大学薬学部教育研究業績集」を発行することで点検・評価されと共に、ステップ制の基準に基づき評価している（資料 2019-6-P-9, P-1）。

さらに医療栄養学科では教員間の相互協調により共同研究や新規研究の立ち上げ、教員同士の協力的な社会貢献参加を促している（資料 2019-6-P-10）。

資料 2019-6-P-7 2019 年度第 1-3 回薬学科教科委員会 FD+学生支援委員会 FD 資料\_2019

資料 2019-6-P-8\_2019 年度第 1・2 回 YK 教科委員会\_会議議事録

資料 2019-6-P-3\_2019 年度\_YV 教科委員会\_会議議事録

資料 2019-6-P-9 2019 年度城西大学薬学部教育研究業績集 第 41 号」原稿依頼 2020

資料 2019-6-P-10\_2019 年度\_YV 教員配置構成

### ●長所・特色・問題点

FD を継続的に実施し、教職員間での情報共有と資質向上につなげている。

### 【経済学研究科】

2019年度は2度FDを行った第1回は「中国統計レクチャー」と題する研修会であり、大学院中国人留学生を指導するうえで、喫緊の課題である「中国統計」について共通認識を得るための研修を行い、指導上の効果に貢献した（資料 2019-6-E院-1）。第2回「大学評価システム」に関して実施し、評価のための基本事項に関する共通理解を得ることができた（資料 21019-6-E院-2）。

### 【経営学研究科】

教員評価については学部準じる形式で実施している。FDについては研究科内のFD担当の教員が企画を行っている。2019年度は「日韓次世代フォーラム（2019年度大会）について」というタイトルで講演会を実施した。

### 【理学研究科】

理学研究科においては、教育研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るため、全学FD研修会に加えて、理学研究科FD研修会を実施している。2019年度は、海外の大学との人的交流への取り組みに向けたFDの一環として、本学の外国籍教員による講演会を実施した（資料 2019-S院-4-4）。また、数学専攻においては数学研究業績集22巻を、物質科学専攻においては研究業績集Annual Report Vol.16を刊行し公開することで、教員の教育研究活動に関する説明責任を果たしている。

### 【薬学研究科】

FD委員会が設置されており、薬学研究科の理念に基づく人材育成と発展のために、授業（特論、演習等）の形成的評価法、研究科の運用、キャリア支援、広報、研究科の維持・発展を目的とするFDを適宜計画、実施している。2019年度当初は、授業（特論、演習等）の形成的評価報告会、研究科の運用（書類提出・管理へのWebシステムの利用、ペーパーレス会議の実施、WebClassを用いたアンケート、Cloud Campusの利用、教員の業績調査など）、大学のコンプライアンス強化（研究倫理・生命倫理、ハラスメント、情報セキュリティ）に関するFDの実施が計画されていたが、実際は授業の形成的評価法の実施のみにとどまった（資料 2019-6-P院-3）。

資料 2019-6-P院-3\_平成30年度薬学研究科FD委員会活動計画（案）

### ●長所・特色・問題点

来年度以降は、FDを計画的に実施する必要がある。

### 【語学教育センター】

語学教育センターでは、教員の資質向上を図るため、センター独自のFD研修会を、原則年2回実施している。FD研修会は、4名の専任教員で構成するFD委員会が企画・運営しており、教授法、成績不振者への対処法、第一志望ではない学生への関わり方、など様々なテーマを取り上げている。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、1回しか実施できなかった。

たが、「新しい1年次必修英語の評価について」と題して行った。

教員の研究業績については、年度初めに前年度の「教育研究活動報告書」を提出させ、語学教育センター執行部がステップ制の基準に基づき評価を行っている。

語学教育センターでは、研究紀要である『語学教育センター研究年報』を年1回発行し、教員の資質向上に努めるとともに、前・後期末に学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果に基づき各教員が授業改善に取り組むようにしている。

**(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

#### **【大学全体】**

教員組織の適切性は、大学設置基準の順守は当然として、大学の目的やポリシー等を踏まえたうえで各学部・研究科に委ねられており、採用・昇格等をもって各教授会・研究科委員会で適切に運用されている。これらは年度単位で行われることで、定期的な点検評価となる。

#### **【経済学部】**

教員組織に関する適切性については、ポリシー等とともに教務委員会において点検・評価を行い、その結果を教授会に報告している（資料 経済学部教授会・教員連絡会 2020-1）。

#### **【現代政策学部】**

2019年度は、自己点検評価委員会を5回開催した（資料 2019-6-L-7）。議論の内容に沿って教員組織の評価は積極的に行われたが、実際の教員組織の改善・向上については今後の課題となった。今後は自己点検評価委員会で人材育成を含めたFD研修の実施を展開していきたい。

#### **【経営学部】**

学部個別点検委員会が主体となり、各委員会から活動報告書を提出してもらい点検・評価を行っている。

#### **【理学部】**

毎年度4月より各学科において教員組織の適切性が点検され、その結果に基づいて人事計画が作成される。学部として必要となる新任人事、昇格人事としてまとめられ、学長に報告している（資料 2019-S-6-5 専任教員の任用並びに昇格等の手続）。

#### **【薬学部】**

薬学部としては、学部自己評価作成WGがあり、点検評価の取りまとめを行っている（資

料 2019-2-P-9)。

薬学科では、2017 年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、点検・評価を行っている。薬学科の各委員会では、基本的に委員長は学科主任であり、個々の委員会の責任者は副委員長としているが、「薬学教育自己点検評価委員会」には委員長を置き、上記の各委員会の活動に対して、第三者的に点検する関係を構築している。年度末に作成する各委員会が、そのコメントを参考に自己点検・評価を行い、教授会に提出して確認を受けている(資料 2019-6-P-11)。

その結果および日本能率協会のシステムを利用した点検・評価の結果とも、HP 上での公開は行っていない。

薬科学科および医療栄養学科では、薬学科の「薬学教育自己点検評価委員会」の役割を各学科の教科委員会が担っている(資料 2019-6-P-8, -3)。

個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」または各学科の教科委員会の下部委員会である「YY 教育評価委員会」、「YK 教育評価委員会」および「YV 教育評価委員会」が年度当初の計画に従って、前期および後期開講科目について実施している(資料 2019-6-P-12)。

また、薬学科および医療栄養学科では卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している(資料 2019-6-P-13、2019-4-P-24)。

資料 2019-2-P-9 2019 年度城西大学薬学部 薬学教育評価 評価報告書

資料 2019-6-P-11\_2019 - 5 回自己点検評価委員会\_資料 20200213+改善計画(案)

資料 2019-6-P-8\_2019 年度\_第1・2回 YK 教科委員会\_会議議事録

資料 2019-6-P-3\_2019 年度\_YV 教科委員会\_会議議事録

資料 2019-6-P-12\_2019 年度\_授業評価アンケート

資料 2019-6-P-13\_2019 年度\_薬学科卒業生アンケート

資料 2019-4-P-24\_2019 年度 YV 卒業時アンケート結果

#### ●長所・特色・問題点

薬学科では、各委員会の活動を「薬学教育自己点検評価委員会」がそのつど点検するシステムにより、点検活動を教育研究活動に日常的に反映させており、次年度の活動計画の策定においても効果を挙げている。

一方、年度末に作成するその年度の自己点検・評価の結果および日本能率協会のシステムを利用した点検・評価の結果について、HP 上での公開は行っていない。一般市民への情報公開として HP 上に自己点検・評価結果を公開することの意味や意義について、学部内で十分に議論すると共に、公開の方法や項目を吟味する必要がある。合わせて、全学での取り組みと歩調を合わせることができるよう、全学の執行部会議において学長や関係部局と協議していく必要がある。

#### 【経済学研究科】

経済学研究科教員資格に関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、判

定基準を定めており（資料 2019-6-E 院-2）、人事委員会において担当科目に関する適正についても審議を行い、研究科委員会において承認を得ている。今後の課題としてはポリシーにしたがって、授業科目自体の検討および教員研究分野と担当科目の適正などをさらに検討する必要があると考えられる。

#### 【経営学研究科】

研究科委員会が主体となり、教員の研究教育活動の点検・評価を行っている。

#### 【理学研究科】

教員組織の適切性について、定期的に点検・評価は行っていないが、必要に応じて各専攻で組織の見直しを行っている。

#### 【薬学研究科】

教員組織の適切性に関する自己点検・評価は実施していない。

#### ●長所・特色・問題点

基準、体制、方法、プロセス等を定める必要がある。

#### 【語学教育センター】

教員組織の適切性について定期的には行っていないが、退職に伴う教員の補充や、カリキュラムの見直し等による教員の採用に関して人事委員会、およびカリキュラム委員会で随時検討している。

#### 【点検評価】

・大学として求める教員像は設定されている。学部・研究科は、実質的に大学としての理念や目的、ポリシー、学部・研究科の特性にそった教員像をもって教員組織を編成しているものの、その明文化は行われていない。

学部・研究科毎の求める教員像の早急な明示が必要である。

・教員組織の適切性の点検評価は、通常、年度毎の採用・昇格等の人事計画策定の過程で検討され、各学部教授会・研究科委員会で承認が行われる。

教員の募集は、各教授会を主体に公募を原則としている。

採用・昇格については、教員の諸活動を包括できるステップ制を踏まえてそれぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事會に推薦し、承認を得る手続きとしている。

ステップ制は現に運用が行われているものの、その位置づけが明確でない。位置づけの明確化が求められる。

・学部・研究科ごとに FD を実施し、研究教育および研究能力の維持・向上に努めている。評価と活用には、学部・研究科ごとに対応が異なる。2019 年度は 2019 年 6 月 7 日に全

学 FD 委員会で点検評価を行った（資料 2019-6-全-5）。  
FD の運用は適切である。

基準 7  
学生支援

### 【学生支援に関する方針】

学校法人城西大学では2011年に、中期目標として7つの目標からなる《J-Vision》を発表したが、そのうちの一つに「5 キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」がある。ここでは、「学生、教職員が健康で、安心して学び、仕事ができる安全な環境」に向けた整備を目標に掲げている。この中には、「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること」が含まれている。《J-Vision》は、全教職員、学生、学外、FD研修会、校内掲示、大学案内、本学 Web ページ、在学生保護者対象の地区父母懇談会等で広く周知している（資料 J-Vision ）。

さらに学生支援の方針は、城西大学管理運営に係る方針に基づき、城西大学執行部会議において2015年10月8日に「学生支援の方針」として制定し、ホームページで公表している（以下に記載）。

<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>（資料 2019-7-就-1）

### ◆学生支援の方針

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関して、以下の指針を定め、各部署が連携してその実現に努める。

- 1) 学修に専念できるキャンパス環境を整備し、学習相談等の学修支援体制を充実する。
- 2) 心身の健康を保持し、人権侵害や危害を防止し、生活上の問題を解決するための支援体制を充実する。
- 3) 課外活動及び正課外活動支援して、学生のキャンパス生活を豊かなものにし、人間的な成長を支援する。
- 4) 正課内外のキャリア教育を充実し、社会人として自立した能力の育成を促すとともに適切な進路の選択を支援する。
- 5) 障がいをもつ学生が等しく学習を進められる支援体制を充実する。

本学の学生支援体制については、大きく分けて3つの学生支援体制があり、その活動は適切に行われている。

### 【学生支援の組織の概略】

城西大学は坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの2キャンパスである。諸規定は共通だが、具体的な支援は両キャンパスで相違がある。

坂戸キャンパスは、学生の課外活動や健康、クラブやサークル活動の主幹を学生部学生課が担う。

東京紀尾井町キャンパスは、城西大学・城西国際大学・城西短期大学の共通キャンパスで、城西大学は、理学部数学科および経営学研究科を開講している。業務の重複を避けるため、3者共通の事務局である教学事務室が対応することが多い。

教育に関してはその学部の下で行われる。奨学金制度や授業料減免については、制度によって扱い窓口が異なる。

また、就職支援については紀尾井町キャンパス専属の職員はいるが、坂戸キャンパスからオリエンテーションやキャリアセミナー等の案内を行っている。

### 【学生課 学生支援の体制】

#### (1) 障がいのある学生への支援

本学では、2018年3月27日理事会で「障害学生支援に係る規程」及び「障害学生支援委員会に係る規程」が承認された（資料 2019-7-学-3）（資料 2019-7-学-4）。その結果、各学部等から選出された教員と該当部署の職員による2019年度第1回障害学生支援委員会が開催された（資料 2019-7-学-5）。

なお、本学と協定を結んでいる日本医療科学大学の学生による本学バリアフリーの状況の調査を2018年11月9日（金）行った。その結果を基に学内のバリアフリーマップ（資料 2019-7-学-6）を作成し、現状を学内外にHP等で周知するとともに改善等を把握した。

#### (2) スポーツ系学生への支援

本学体育会系団体数は2019年度26団体（統括団体は除く）で活動者数は1,001人である（資料 2019-7-学-7）。その26団体は、本学専任教員を部長に配置している。中でもスポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ（監督のみの団体あり）を配置して学生指導を行っている。

学生が春・夏合宿を実施する場合は、保健センターで問診を実施して合宿中の疾病の防止にあたっている（資料 2019-7-学-8）。さらに、合宿保険にも加入するよう指導をしている。

スポーツ省が中心になって進めている一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」に本学も加盟し、担当業務を行うスポーツ振興センターを設置した（資料 2019-7-学-9）。

#### (3) 上記以外の部活・サークル、ボランティア等の課外、学外活動の支援

上部、学術系19団体部員数789名、文化系12団体・部員数743名、サークル40団体・部員数1,555名の計71団体・3,087名学生が課外活動に参加している（資料 2019-7-学-7）。この団体が会議等を学内打ち合わせ等で教室使用したいときに場所の提供をしている。

一般学生がフレッシュマンセミナーやゼミ単位で体育館等使用希望があった場合は、事情が許す限り利用できる。

#### (4) 奨学金制度や授業料減免などの経済支援

城西大学では、以下のとおりの独自の奨学金制度を設けて学生を支援している。各奨学金の趣旨等はHPに掲出している。

( <https://www.josai.ac.jp/support/scholarships/support.html> )

### 【グローバルチャレンジ奨学金制度】

海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流など、国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的とし設立され

た奨学金制度である。

#### 【城西大学奨学制度】

創立者の育英理想実現を目的に設立。人物・学業ともに優秀な学生を対象に、授業料の一部を支給する制度である。

#### 【女性リーダー育成奨学制度】

女性が様々なシーンでリーダーとなるため、高度な専門能力・技能の習得や問題を解決する力の育成を目指す奨励生制度。毎年ハンガリーのブタペスト商科大学で短期研修をしている。

#### 【水田三喜男記念奨学制度】

国際的に活躍できる人材育成を支援するために、海外提携大学への短期留学などに際して、渡航費の一部を助成している。

#### 【学校法人城西大学上原奨学金制度】

この奨学制度は、2018 年度より設立された制度。修学の意味があるにもかかわらず、入学後経済的理由などにより修学が困難な学生の支援を目的にしている制度（資料 2019-7-学-14）。

#### （5）保健衛生・心の健康・カウンセリング

本学では、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターと学生相談室を設けている。ここで、応急処置、健康相談、学生の健康管理および定期健康診断の実施、救急・救命の取り扱い、学生相談室(心の健康)、メンタル相談への対応を行っている

学内には AED（自動体外式除細動器）を各所に設置している。

（<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/barrier-free.html>）。

#### （6）ハラスメント防止

ハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境および労働環境を確保することを目的とし、1999 年にセクシュアル・ハラスメント防止委員会が設置され、2012 年 3 月からはハラスメント防止委員会へ変更した（資料 学校法人城西大学ハラスメント防止等に関する規程、城西大学・城西短期大学ハラスメントの防止等に関する規程、城西大学・城西短期大学ハラスメント相談窓口に関する細則、城西大学・城西短期大学ハラスメント防止委員会運営細則、学校法人城西大学ハラスメント防止委員会運営細則 資料未添付）。

新入生には入学時のオリエンテーション時に「CAMPUS 2019 学生生活」冊子を配布して、「Stop! ハラスメント」の項でアカデミックハラスメント、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント等について注意を喚起している。

本学 Web ページ (<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/stopharassment.html>)

でも周知している。

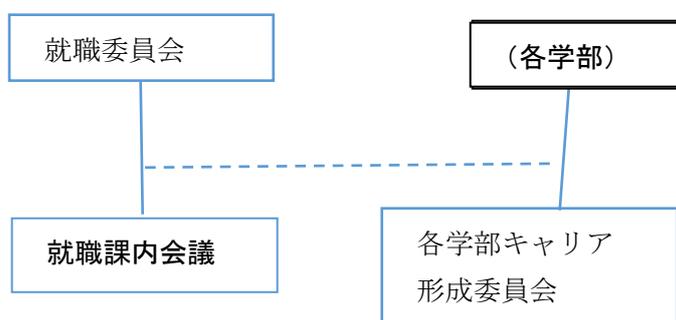
また、イッキ飲み防止は学生団体代表者に対して、クラブ等の新入生勧誘時期に指導を行っている。クラブ、ゼミ等の合宿前の説明会でも注意喚起している（資料 2019-7-学-16 夏季合宿資料・飲酒等事故防止）。

教職員および学内の委託業者に対しては、年1回、ハラスメント防止委員会主催のハラスメント防止研修会を行っている（資料 2019-7-学-15 城西大学ハラスメント防止研修要）。

### 【就職課 学生支援の体制】

日常の主たる就職支援活動は就職部就職課が担っている。

（資料 2019-7-就-2、2019-7-就-3）



就職課における進路支援活動は学生自身が主体的に考え、進路を選択できるようにする支援である。そのために個別の就職相談を丁寧にきめ細かく行うこと、幅広い就職行事を効果的に行うこと、有効な就職活動ツールを提供すること、本学への求人情報を最適な方法で紹介すること、学内外機関と機能的な連携を行うことである。

各学部ではキャリア教育を実施するとともに、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる支援や各種ガイダンスを実施している。

また、学部・学科ごとに“キャリアカウンセラー”（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者（資料 2019-7-就-4））：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/career\\_consulting.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/career_consulting.html)）を配置し、学生全体のサポートと同時に個別のサポートも展開している。

（資料 2019-7-就-5 参照：<https://www.josai.ac.jp/career/student/counselor.html>）

2019年度からは求人管理と相談予約ができる『キャリタス UC』（資料 2019-7-就）を導入し、学生サービスの利便性、効率化を図っている。

### 【就職課学生支援】：学生便覧参照（資料 2019-7-就-6）

<1年生：就職概況と今から準備すること>

#### 【前期】

- ・オリエンテーション（就職課担当30分）、全員必須出席（資料 2019-7-就-7）

< 2年生：就職環境を知り、職業意識を持つためのガイダンス >

【前期】

- ・学部別・ゼミ別セミナー（キャリアデザインガイダンス①）（前期1回：1コマ90分）

※資料：学部よる

- ・キャリアデザインノートの配布（資料 2019-7-就-8）

【後期】

- ・全体ガイダンス（資料 2019-7-就-11）
- ・学部別・ゼミ別セミナー（キャリアデザインガイダンス②）（前期1回：1コマ90分）
- ・適性検査（職務適性）

< 3年生：今日からの準備・夏休み前のガイダンス >

【前期】

- ・オリエンテーション（前期）（資料 2019-7-就-9）
- ・各種全体ガイダンス（協力会社による）（資料 2019-7-就-10）
- ・進路希望登録
- ・学部別・ゼミ別ガイダンス（前期1回：1コマ90分）
- ・キャリアデザインノートで自己計画とその進捗状況
- ・基礎能力検査（言語・非言語）

【後期】

- ・レクチャーシップ（就活の実戦）（資料 2019-7-就-12）
- ・各種全体ガイダンス（協力会社による）（資料 2019-7-就-13）
- ・学部別・ゼミ別ガイダンス（前期1回：1コマ90分）
- ・就職作文添削
- ・企業研究会（翌年2月）

< 4年生：個別支援開始 >

- ・個人別指導
  - ・受験対策
- （履歴書・エントリーシートの書き方、自己PRの支援、模擬面接、提出資料の添削、進路意思決定の支援、WEB上の求人情報取得支援 など）

◆各学部と就職課の学生支援

【経済学部】

1年次からキャリア教育のためのさまざまな科目を設置し、就職活動に必要な知識やマナーを実践で学ぶ授業として、「インターンシップⅠ、Ⅱ」「インターンシップ実習Ⅰ」「社会教養基礎」「社会教養Ⅰ、Ⅱ」「キャリア開発とコミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「ボランティア活動」などを設けている（資料 なし）。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかって他の文系学部専門のキャリア

カウンセラー（資格保有者）によるゼミ別ガイダンス（資料 2019-7-就-14）を行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う。

卒業年次はキャリアカウンセラーによるきめ細かい支援・解決を行っている。（上記：【就職課学生支援】を参照）

### 【現代政策学部】

現代政策学部の進路選択に関する指導・ガイダンスは、全学の就職課の活動を補完する形で行われている。1年次の「キャリアデザイン基礎A、B」を必修科目として設置し、受講生自らがキャリアについて考え始めるよう促している。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかって就職課による就職ガイダンス（資料 2019-7-就-15）を行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う。

4年次生の政策ゼミナールⅡの担当教員は、就職課の担当キャリアカウンセラーと会議（資料 なし）や連絡を取り合いながら適宜個別指導を行っている。学生の進路支援として当学部が最も力を入れているのがインターンシップである。公務員インターンシップは、大学近隣の市役所を中心に実施している。企業インターンシップでは、IT 関連企業、物流企業、書店、社会保険労務士事務所などで実施している。海外インターンシップでは、日系企業が数多く進出する中国の大連、EU 拡大のまさにフロンティアにあるハンガリーのブダペストなどで実習している。学部模擬試験も行い、学年進行に合わせ学生の能力を確認し、学生の学習意欲向上を常に図っている。学部のキャリア支援の企画や調整はキャリア教育委員会が担っている（資料 なし）。

2年次から4年次は就職課主催の学部横断の全体ガイダンスと学部担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。就職課より全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

### 【経営学部】

経営学部の「基礎ゼミⅠ、Ⅱ」「ゼミナールⅠ、Ⅱ」は、すべてキャリア研究などを含み、キャリア形成などの支援を行っている。経営学部のインターンシップは教育内容と密接に関連するプログラムで、就職活動の支援にも結びつく実践型の授業である。「インターンシップⅠ、Ⅱ」は、組織や企業の現場を体験し3・4年次の研究や就職活動に反映させることを目的として実習を行っている。「スチューデントインターンシップⅠ、Ⅱ」は、坂戸市教育委員会と提携した学校でのインターンシップである（資料 なし）。

2、3年次（要望あれば1年次も）は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかって就職課による就職ガイダンス（資料 2019-7-就-16）を行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う。

2年次から4年次は就職課主催の学部横断の全体ガイダンスと2名のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。就職課より全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援を行っている

## 【理学部】

学生の進路選択のガイダンスを、オリエンテーションおよび2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ(90分)つかって専門のキャリアカウンセラー就職課とともに実施している。卒業年次は理学部担当のキャリアカウンセラーによるきめ細かいサポートを行っている。

理学部で志望者の多い教員免許取得希望者のために、坂戸市内の小・中学校で「算数」や「数学」または「理科」の授業や放課後指導の補助に当たる「スチューデント・インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を行っている。

### <化学科>

化学科では「自分を分析し、最も効果的に自己を表現・アピールできるようにすること。また、化学科の学生にとって取り組み難い、社会、業界、企業の仕組みを理解させ、キャリア形成や社会人基礎力について学ぶことにより、将来のキャリアデザインを構築する力を身につけさせる。」ことを目的として基本科目「キャリアデザイン」を設置している。資格取得支援はバイオ技術者認定試験を化学科「生化学研究室」によって本学内でも試験を実施、化学科専門科目「バイオ技術」、「生化学実験」はこの試験に親和性がある。「物質取扱技術」は危険物取扱者と、「コンピュータ入門」、「情報科学序論」は基本情報技術者、応用情報技術者と、「機器分析化学」、「地圏環境」、「環境科学Ⅰ、Ⅱ」はeco検定、公害防止管理者と、それぞれの資格と関連した科目として位置付けられている。以上の内容は理学部Webページに掲載されて学生に周知されている(資料なし)。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ(90分)つかって就職課による学年別就職ガイダンス(資料 2019-7-就-17)を行い学生へ適切な情報提供を行っている。

4年次生の4月にはオリエンテーションで、卒業した前年の進路状況を担当のキャリアカウンセラーからガイダンスを実施している(資料 2019-7-就-18)。

2年次から4年次は就職課主催の学部横断の全体ガイダンスと担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。就職課より全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

### <数学科>

数学科では、「坂戸キャンパス」と東京都千代田区の「東京紀尾井町キャンパス」の2キャンパスで教育を展開しており、坂戸キャンパスでは純粋数学に力点を置き、東京紀尾井町キャンパスでは応用数学に力点を置いた教育を実施します。数学科は教職を目指す学生が多く中学校や高等学校の先生になるために必要な「教育職員免許状」を取得するための課程(教職課程)を開設しており、「教育職員免許状」を取得するために必要な授業科目を開設している。それに加えて専門的な教職に関する科目を学ぶ必要があり、教職課程センターにて専門のスタッフが資格取得の支援を行っている

(参照：[https://www.josai.ac.jp/education/teacher\\_training/index.html](https://www.josai.ac.jp/education/teacher_training/index.html))

化学科同様2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ(90分)つかって就職課による学年別就職ガイダンス(資料 2019-7-就-19)を行い学生へ適切な情報提供を行っている。

4月のオリエンテーションは坂戸キャンパスで3年次生、紀尾井町キャンパスで4年次生、3年次生、2年次生に向けて卒業の前年の進路状況を当のキャリアカウンセラーからガイダンスを実施している（資料 2019-7-就-20）。

2年次から4年次は就職課主催の学部横断の全体ガイダンス（資料 2019-7-就-10、資料 2019-7-就-13）と担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。就職課より全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題については教員とキャリアカウンセラーが情報共有（資料 2019-7-就-21）しながら同時並行で支援・解決を行っている

### 【薬学部】

薬学部では、入学次から「フレッシュマンセミナー」等の授業科目をとおして、将来の進路について考える機会を設けている。また、「キャリア形成支援委員会」が全学年対象の「OB・OGによる就職体験セミナー」、企業研究会や就職課と共催の進路ガイダンス（薬学科は第1回：4年次3月、第2回：5年次8月、第3回：5年次10月 資料 2019-7-就-22）、ブンナビ薬学特別講座（資料 なし）を開催している。また、毎学年次に、進路希望アンケートを実施し、進路希望先を検証している。卒業年次は就職希望者には薬学部担当のキャリアカウンセラーによるきめ細かいサポートを行っている。大学院希望者に対しては、大学院委員と就職課の協力のもと、薬学研究科への進学および就職活動についての進路ガイダンスを行っている（資料 なし）。年度末には「キャリア形成支援委員会」が進路に関する評価を行い、教授会で検証し、評価、改善等が行われている（資料 なし）。

医療栄養学科・薬科学科などの4年制の学生は2年次から4年次に、（資料 2019-7-就-28、資料 2019-7-就-29）、薬学科の6年制の学生は4年次から6年次に就職課主催の学部横断（資料 2019-7-就-10、資料 2019-7-就-13）の全体ガイダンスと担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。就職課より全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

上記以外の支援：学部学科横断全体行事 資料 2019-7-就-10、資料 2019-7-就-13

#### <地区懇談会での支援>

11 地区にて地方出身のご父母の方への就職サポートの紹介と個別相談会を実施・プレゼンテーション資料（資料 2019-7-就-23）

・面談記録（資料 2019-7-就-24）

#### <就職セミナーの開催> 資料 2019-7-就-25

企業担当者様と就職委員の教員を中心とした懇親会の実施

・1部 講演：資料ナシ 2部：懇親会

### <学内企業研究会>

学生の企業接点をサポートするために2月に学内に約300社の企業担当者様を招いて企業研究会を開催

・資料：企業研究用冊子 資料 2019-7-就-26

### <4年生による就職体験発表会> 資料 2019-7-就-27

在学中の就職活動を終えた4年生から学部学科それぞれ1名を選抜し、就職活動の体験発表を開催

### 【生涯教育センター 学生支援体制】

生涯教育センターでは、城西大学生涯教育センター規程(「(目的)第2条 センターは、本学学生の資格取得支援、就職支援の諸事業を推進する。また生涯学習、職業人の再教育などに応えることを目的とする。」「(事業)第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。1. 資格取得支援講座、就職支援講座、教養講座に係る企画、立案、調整及び実施に関すること。2. その他センター目的を達成するために必要なこと。」)および城西大学の中期目標の「Vision 1 豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」を基に在学生へのキャリア支援の一環としてエクステンション・プログラムの「資格取得支援講座」を開講している(資料 2019-7-キャ-1)。

2018年度まで、講座の運営は大学事務局が担当しており、学生の学習モチベーションを高める相談対応や講座への出席率の向上、講座に関連する資格試験の合格率向上への対策等について、人員不足や能力面から講じられていなかった状況であることから2019年度については大幅に運営方法の見直しを行った。

2018年度のカリキュラム内容および講師派遣は数社の講座業者に委託していたが、2019年度より企画・運営を株式会社ワークアカデミー1社に委託することを2018年度生涯教育センター運営委員会で承認している(資料 2019-7-キャ-2)。その準備作業として2018年度中に学生との合同プロジェクト(資料 2019-7-キャ-3)を立ち上げ、学生の利用しやすい環境を学生の意見を取り入れながら構築し、資格対策講座運営部門をJUキャリアラウンジとして発足させ、広報活動にも積極的に取り組んだ(資料 2019-7-キャ-4)(資料 2019-7-キャ-7)。

2019年度の開講講座は過去5年間の受講者数(資料 2019-7-キャ-5)を元に大幅に見直し、需要の見込まれる講座として、簿記、MOS、秘書検定等の資格取得対策を17講座、就職筆記試験対策講座を1講座、公務員試験対策5講座の23講座とした(資料 2019-7-キャ-1)。比較的安価であった受講料の設定金額を他大学並みに変更し、資格試験合格者への奨励金制度(資料 2019-7-キャ-6)も導入した。

生涯教育センターではこの他に、地域連携の取り組みとして、社会人向けであるが学生も受講することが可能な有料の教養講座を運営、また、公開講座及び生涯学習による地域貢献を目的とした埼玉県事業の開放授業講座(リカレント教育)をサポートしている。当該事業に関しては、「基準9 社会連携・社会貢献」にて報告する。

## 【学生支援に関する点検・評価】

### 評価できる点

- ・学生に関すること全般は、学生部学生課が年1回「学生生活統計」を作成し部課長連絡会へ報告した（資料 2019-7-学-17 2019年度学生生活統計）
- ・新生へのオリエンテーション（学生課・JU キャリアラウンジ合同）定着している
- ・学生がどこからでも城西求人を見ることができるシステムが本格開始
- ・就職支援については、就職委員会にて点検評価を実施してい（資料 2019-7-就-30 料 2019-7-就-31）。
  
- ・2019年度より、資格講座の企画・運営管理を株式会社ワークアカデミーに委託し講座の運営全体の見直し、改善を行った。具体的には、学生との合同プロジェクトを立ち上げ、学生が利用しやすい環境を整え、学生および保護者への資格取得支援や学習支援の周知を強化した。また、講座の受付、相談業務等の専門スタッフ2名を配置し学生へのサービスを強化した。

### 改善点

- ・「学生生活統計」において学生部委員会で報告はしていないので、2020年度以降は「学生生活統計」学生部委員会で報告をし、教員にも周知していく必要がある。
- ・点検評価を行い、PDCAサイクルを確立する必要がある。
- ・奨学金関係は所管部署が異なることから確認未了があるので、改善を要する。
- ・就職課と生涯教育センターが統合されることにより、図書館も含め、更なる連携が必要。

基準 8

教育研究等環境

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

学校法人として中期目標(2016-2020)《7つのJ-Vision》を定め、そこに「Vision 4 研究力強化とイノベーションの推進」「Vision 5 キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」を掲げている。中期目標(2016-2020)《7つのJ-Vision》は、ホームページで公開している(資料 2020-8-1-1)。

城西大学は、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて「教員・教員組織の方針」「教育研究等環境整備の方針」を定め、ホームページで公開している(資料 2020-8-1-2)。また、「学校法人城西大学 2020 年度事業計画」にも「教育と研究の充実」「情報化の推進」などを明示している(資料 2020-8-1-3)。

(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本学の校地は、埼玉県坂戸市にある「坂戸キャンパス」と東京都千代田区にある「紀尾井町キャンパス」からなる。ここでは、坂戸キャンパスについて記載する。

#### 【校地・施設等】

##### ①校地面積

2019 年度末現在、204,686 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準 37 条に規定する基準面積 73,800 m<sup>2</sup>(短大を含む)の約 2.77 倍となっており、必要な面積を十分に上回っている。

##### ②校舎面積

2019 年度末現在、96,660 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第 37 条の 2 に規定する基準面積 46,186 m<sup>2</sup>の約 2.09 倍となっており、必要な面積を十分に上回っている。

また、2019 年度から、屋外スポーツ施設として、新たにサッカー場 2 面、ソフトボール場 1 面、約 1 km の周回ランニング走路を兼ね備えたスポーツ施設の整備を開始した。

#### 【維持管理、安全・衛生の確保、学生生活の快適性】

維持管理、安全・衛生の確保、学生生活の快適性の観点より、営繕課にて次年度実施すべき事項を絞り込み、その内容と費用をまとめ、「平成 31 年度予算編成業務予定表」に則り、学内稟議を受けた上で、以下を実施した。

##### 1) 設備の維持管理について

###### ①16 号館 GHP 更新

竣工後 18 年経過する 16 号館のガスヒートポンプ型空調機の故障頻度が高まってきたことに対し、授業への影響が拡大しないよう屋内外機全数を更新した。

###### ②2、4 号館ファンコイルユニット更新

設置後 25 年以上経過するファンコイルユニットは毎年保守点検を継続してきたが、診断

の結果、劣化による能力低下が激しいユニットについて一部更新した。

## 2) 設備の安全・衛生の確保について

### ① 外構柵補修整備

大学敷地内の劣化が激しい汚水、雨水枡の交換又は補修を実施し、車両通行の安全性確保とともに、トイレの急な使用禁止や道路へ溢れ出すことを防止した。

### ② ブロック塀修繕

文科省からの調査依頼を受け、構内のブロック塀を全数点検し、不適格と判定した 21 号館北側のブロック塀の撤去、建て替えを実施し、通行者の安全性を確保した。

## 3) 学生生活の快適性向上について

### ① 総合体育館アリーナ空調新設

換気のみで空調のなかった総合体育館アリーナに空調設備を設置し、夏期授業、部活における熱中症予防、及び、学生生活の快適性向上を図った。

## 【バリアフリー化】

バリアフリーに関しては、「城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程」並びに「城西大学・城西短期大学障害学生支援委員会に係る規程」が定められている（資料 2020-8-2-1、2020-8-2-2）。

坂戸キャンパスは「坂戸バリアフリーマップ」をホームページで公開している（資料 2020-8-2-3）。

2020 年度はバリアフリーにかかわる改修等は行っていない。

## 【ネットワーク環境等】

2019 年 4 月 1 日に学校法人城西大学情報化推進センターが活動を開始した（資料 2019-8-情報-1 学校法人城西大学 情報セキュリティ基本規程）（資料 2019-8-情報-2 学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針）（資料 2019-8-情報-3 学校法人城西大学情報セキュリティ対策基準）。情報化推進センターは、法人本部、城西大学、城西短期大学、城西国際大学の教育・研究及び事務システムに関する情報環境基盤を整備充実し、全体最適を図ることを目的として、次の事項について調査、企画、調整を行うものである。2019 年度は情報環境の将来構想・中期計画・年度計画について、3 拠点での状況を把握しあい、統合的な視点から順次検討を行い、9 月には「学校法人城西大学における情報化推進の中期的展望について」と題して、ICT 環境・基盤の整備と充実の必要性について執行部会議で報告を行った（資料 2019-8-情報-4 学校法人城西大学における情報化推進の中期的展望について）。

2020 年度に更新が予定されている教学事務システム（CampumateJ3）について、情報科学研究センター事務室を中心に関連部署との調整し、具体的な移行に向けた検討が行われた。学生課が主導となるが学生証の IC カード化と出席管理システムの導入も検討された。

情報セキュリティポリシー施行に伴い、学内 Wi-Fi 接続時の認証強化のためのシステム

再構築を行った。

2019年4月より、これまであった3つの委員会（情報科学委員会、利用管理委員会、センター会議）を審議内容の重複等があったことから「情報科学委員会」一つに統合し活動を開始した（資料 2019-8-情報-5 20190306 情報センター合同会議議事録）（資料 2019-8-情報-6 3つの委員会の今後について）。

これらの活動内容は「情報科学研究センター広報」としてホームページに掲載し、公表している（資料 2019-8-情報-10 「情報科学研究センター広報」2020.3.31 Vol.26 No.1）。

「情報科学研究センター広報」には、情報教育システム（SCNL2018）の教育効果を学部ごとに掲載している。または、教育研究システム SCNL2009 に導入されたLMSのE-Learningシステム「WebClass」について、2009年の導入当初と2014年度から2019年度に至るまでの利用状況を示すとともに、利用動向を示した。

新入生に対する広報としては、「学生便覧」に基本的な情報科学研究センター利用案内を掲載して周知している（資料 「学生便覧」）。

実験系の分析機器のうち主要な機器類を扱う機器分析センターは、機器管理運営委員会で機器類の整備と施設について審議している。2019年度は走査電子顕微鏡の新規購入計画、23号館建設に伴う機器分析センター新棟建設と機器移設等の検討を行い、必要な決定をおこなった（資料 2019-8-機器-1）（資料 2019-8-機器-2）（資料 2019-8-機器-3）。

#### 【教職員・学生の情報倫理の確立、セキュリティに関する取り組み】

教職員及び学生の情報倫理に関する具体的な取り組みとして、情報科学研究センターが昨年度全教職員に対し実施した情報セキュリティテストを、2019年度は学生にも対象を広げて実施した（資料 2019-8-情報-7）（資料 2019-8-情報-8）。

学生の情報システムの利用促進には、「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2019年度版」を作成して利用の便を図っている（資料 「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2019年度版」）。

情報科学研究センターの自己点検評価は定期的に行われ、2019年度は2019年5月31日第1回情報科学委員会で行った（資料 2019-8-情報-9 2019年度第1回情報科学委員会議事録）。

(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館の蔵書数は、2019年度末現在約47万冊、電子資料は電子ジャーナル52,626タイトル、電子ブック90,529タイトル、データベース21種が利用できる。資料の選定は、各分野の図書館選書委員により「選書の基準」に照らし合わせ、総合的・計画的選書を行っている。その他、教員おすすめ図書や年2回開催の学生選書等で選ばれた図書を購入し、学生の読書推進を図っている。また、電子ジャーナル等は海外出版物の多くが毎年値上がりしているため、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）とJMLA（日本医学図書館協会）/JPLA

(日本薬学図書館協議会) コンソーシアムに加盟、さらに代理店を介さず出版社と直接契約をするなどの努力をしている。また、契約ジャーナルのバックファイルを購入することで欠号なく利用できるようにしている。

ゴールドスミス・クレス文庫 (MOMW)、漢方古書資料デジタルアーカイブなどの電子資料や、闘病記文庫、文学賞コーナー、留学生支援図書コーナーなどの冊子体資料コレクションの充実を図っている。また 2019 年 3 月に導入した電子書籍システム「LibrariE」は図書検索システムの利用者サービス認証機能を利用することで学外からも利用できるように設定した。学生のライフスタイルの変化に合わせ、従来選書対象外であった小説、ライトノベル本が中心でありスマホからも利用できるようにした。

3 月末時点での学生入館数は、前年比 104.3% の 257,928 人。特に前期末・中間試験前の 7 月の入館者数が 121.2% と顕著であり、次いで 11 月から 1 月以降の入館者の増加が目立つ。3 月の入館者数は新型コロナウイルスの影響により前年比 63.2% と大幅に下回っている。

3 月末時点の学生の貸出数は 13,430 冊 (前年比 99.3%) で、前年をわずかに下回った。入館者数同様、新型コロナウイルスの影響により 3 月の貸出数が 153 冊 (前年比 60.2%) と大幅に減少したことが影響したと考えられる。全体では入館者数と連動して 7 月の貸出数が 2,047 冊 (前年度比 149.6%) で最も顕著だった。

図書館司書有資格者の専任職員 2 名、嘱託職員 1 名を配置し、うち 1 名は管理職である。2008 年度より業務委託を行い、16 名の司書有資格者が統括リーダー、利用者サービス担当、情報発信担当、情報資料管理担当に分かれ紀尾井町キャンパスも含めて業務を行っている。

#### **(4) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

科学研究費助成事業 (科研費) の申請と採択を支援するために、説明会と研修会、採択者対象説明会、科研費講演会を開催した (資料 2019-8-教研-1)。

研究費・研究旅費は基準を設けて支給している (資料 2019-8-教研-2)。

TA は既定に基づき大学院生を対象に募集し教育補助業務に従事しながら奨学に資することを目的に運用している (資料 2019-8-教研-3) (資料 2019-8-教研-4)。

研究休暇制度は、教員の海外研究について定めがある (資料 2019-8-教研-5)。教員の国内留学は定めがなく、事務職員は定めがない。

#### **(5) 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

城西大学は、学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的に、本学及び研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」を定め (資料 2020-8-5-1)、「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」により同委員会

を置いている（資料 2020-8-5-2）。人を対象とする研究倫理については、「城西大学・城西短期大学における「人を対象とする研究」倫理規準」を定め（資料 2020-8-5-3）、同委員会を置いている（資料 2020-8-5-4）。これらはホームページから閲覧できる。

城西大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）平成19年2月15日（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン 平成26年8月26日文部科学大臣決定」に基づいて、体制整備等を行っている。それらはホームページで公開されている（資料 2020-8-5-5）。

2019年度は教員と事務職員を対象として「研究倫理教育の改善・運用について」FDを開催した（資料 2019-8-倫理-1）（資料 2019-8-倫理-2）。

水田記念図書館では、研究倫理教育の一環として研究倫理パンフレット「レポート・論文を書く前に」を作成し、1年生のオリエンテーションで配布・説明を行った。留学生向けの英・中文版も作成し、今後オリエンテーションやガイダンスにて活用していく。また、論文剽窃チェックツールシステム「iThenticate」の案内を行った。さらに、毎年開催している研究倫理講演会を前・後期に開催し、授業との連携により180名が参加した。

人を対象とする医学系研究倫理は、城西大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会が審査を行っている（資料 2019-8-倫理-3）（資料 2019-8-倫理-4）（資料 2019-8-倫理-5）（資料 2019-8-倫理-6）。

動物実験に関しては、全学動物実験管理委員会が適切性を審査している（資料 2019-8-倫理-7）（資料 2019-8-倫理-8）（資料 2019-8-倫理-9）。

**(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

施設設備は、施設設備計画（5か年）、大型投資長期整備計画（10年）を基礎に、該当年度の実施計画を学長、事務局長と調整し予算申請を行う。その後、学校法人としての調整・ヒアリングを経て具体化する。その過程で点検評価が行われる（資料 2019-8-2-施設設備-1）。

図書館、情報環境、教研究活動の支援は、個別に検証している。

全学動物実験管理委員会、城西大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会は、法的な課題の対応と個々の課題を審査するなかで改善を図る。

基準8に該当する全体の定期的な点検・評価と、その結果をもとにした改善・向上の取り組みは、全学点検評価委員会で行う。

### 【点検評価】

- ・教育研究等環境は、法人の定める中期計画を基礎に、必要に応じて法人と連携しながら各部門の基本方針あるいはそれに準ずる運用をもって、適切に充実を図っている。
- ・各部門の個性にあわせた点検評価あるいはその実態をもって改善を進めている。
- ・図書館は学生サービスの向上、学生との連携に努めており、特に評価できる。
- ・情報科学研究センターは情報公開に努めており、特に評価できる。
- ・情報倫理、研究倫理関係に努力が見られる。
- ・研究休暇制度に未整備な部分がある。

## 基準 9

# 社会連携・社会貢献

(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

城西大学は、創立 50 周年に向けて法人が策定した中期目標《J-Vision》の Vision 1「豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」、Vision 2「国際性、専門性を備え、日本文化を身に付けたグローバル人材の育成」、Vision 3「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」を明記し、社会との連携協力に関する基本方針を定めた（資料 2019-9-1）。

地域連携に関しては、2013 年に地域志向で教育・研究・社会貢献を目指す「城西大学連携教育・研究推進プロジェクト（J-CLIP）」を通じて活動方針を立てた。これは、地域課題の解決を通じた教育・研究プログラムを体系化することで、地（知）の拠点としての機能や教育の質を飛躍的に高めることを目的としている。このプロジェクトでは、これまでの実績を基にした主な地域課題を、①休耕地活用 ②地域教育力向上 ③地域インフラ活用 ④共生社会づくり ⑤環境保全・環境創造（高麗川プロジェクト）⑥健康長寿に分類した。プロジェクトではさらに、本学の全学生が何らかの形で地域課題にかかわる学習ができるように地域志向科目を設定し、その関わりに応じて分類、明示し、カリキュラムを改善することを目指した（資料 2019-9-2）。

大規模な連携事業として、TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（埼玉県内の 20 大学、同地域 13 自治体、同地域 4 企業等で連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目的としたプラットフォーム）の副代表校として、会員校とともに地元の活性化を目指した。TJUP は他との連携事業のため、項目を独立させて後述する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

城西大学は上述の方針を具現化し地域との連携を推進するために、2015 年 4 月に地域教育医療福祉センター（J-CLIC）を設立し、2018 年からは「地域連携センター」に改称して活動している（資料 2019-9-3 城西大学・城西短期大学地域連携センター運営規則、2019-9-4 城西大学・城西短期大学地域連携センター運営委員会運営規則）。

近隣自治体との連携協定は、城西大学は近隣自治体と活力のある地域社会の形成・発展と、そのための人材育成に寄与することなどを目的にした相互連携協力に関する基本協定を締結し、「～地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言～」として Web ページ上で公開し学内外に周知している（資料 2019-9-2 既出）。

地域と城西大学間の連携協定では、2006 年度に「坂戸市民の健康づくりに関する連携協力協定」を、女子栄養大学、明海大学の 2 大学と坂戸市とで締結、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学工学部と本学薬学部が連携をして、文部科学省の 2012 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「彩の国連携力育成プロジェクト」（IPE 事業）を発足

させ 2018 年度も継続して活動を行っている。

2018 年 7 月 3 日には、城西大学、明海大学、日本医療科学大学の 3 大学が、各大学の建学の精神を尊重し教育・研究の包括的な交流と連携・協力を円滑に進めるために、協定を締結し、以下の事項について互いに連携協力することを取り決めた。(1) 共同の連携プロジェクト (2) 教職員の交流 (3) 学生の交流 (4) 施設の相互利用 (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項【資料 2019-9-5】

2018 年 8 月 1 日には埼玉県内 17 大学が参加、高等教育による地域の活性化を目指す「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」(Tojo and West Area Universities Platform、以下「TJUP」)が発足した。

各取組みは、当該部署から活動報告を受け地域連携センターで集計し、地域連携センター運営委員会で全学的・総合的な報告と点検評価を行う。

2019 年度の報告件数は 117 件であり、学部等の所属、内容も把握できる(資料 2019-9-6)。

### 【大学としての特色ある取組み】

特色ある活動を例示する。一部は上記報告と重複し、一部は基準 12「特色ある教育」に併記している。

### 【城西健康市民大学】

城西健康市民大学は、大学近隣の中高齢者の健康づくりと地域社会の活性化に貢献すること目的とし開校しており、2018 年度も健康づくりに関わる講座を多くの学部学生、大学院生、教員が担当した。城西健康市民大学の受講者数は 50 名台で、プログラムに適切な範囲であり、社会人や中高齢者の学習の場とした場合、地域へ広がりも充分である(資料 2019-9-7)。

### 【北坂戸にぎわいサロン城西大学】

「北坂戸にぎわいサロン 城西大学」は、埼玉県エコタウンプロジェクトに選定された坂戸市の取り組みの 1 つで、自治体・大学・地元自治会が協働して、太陽光発電の売電収益をまちづくりに活用していく事業である。「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民の交流の場として、そして能動的学習である課題解決型学習の拠点として効果的に利用されている(資料 2019-9-8)。

### 【機能別学生消防団】

機能別学生消防団は、サラリーマン化が進み、特に平日昼間の大規模災害時等には活動できる人材の確保が困難であることから、若くて体力のある学生に着目して 2017 年度に坂戸市で結成された組織である。2018 年度時点で城西大学 33 人と女子栄養大学、明海大学の学生計 40 名が所属している。埼玉県で初の学生消防団として他の市町村等から注目されている(資料 2019-9-10 資料 2019-9-11)。

機能別学生消防団は、全学で実施する防災訓練で実働した（資料 2018-9-12）。

### 【「坂戸・夏よさこい」での取り組み】

2019年10月の坂戸よさこいは、大型の台風19号の影響で12日13日の両日とも、全会場中止となった。

### 【地域連携活動報告会】

2019年度地域連携活動報告会を、2019年11月22日に開催した。これは地域連携事業として取り組んでいる内容を共有し、今後の教育や地域活動の向上に役立てることを目的としている。2019年度の活動報告会は、実際に取り組んだ学生自身が発表をした。

体験から得られたたくさんの学びの成果が報告の中で語られた（以下に例示）

坂戸や埼玉に関するいろいろな活動が多いことを知った

沢山刺激を受けることができた

学部の垣根を越えて活動ということも考えられる

自由な発想でつながっていききたい

好きや得意を生かしたいと今までよりも思うようになった

たくさんのヒントを得ることができた など

アンケート結果から、教育との結びつくことが明確になった（資料 2019-9-13、2019-9-14）。

活動発表は次のとおりである。個々の発表内容はホームページで公開されている（資料 2019-9-15）。

- (1) 「プレパークまつり 2019」と「おかちくプレパーク」
- (2) The Young Americans 2019 Haru in Sakado
- (3) 地域振興におけるローカルヒーローの研究、実践
- (4) リレー・フォー・ライフ Japan 2019 in 川越
- (5) 第5回つるがしまるシェ 2018
- (6) ぼくらが過ごした坂戸日記

### 【TJUP】

埼玉県内の東武東上線、西武池袋線の西武新宿線の沿線地域を中心に所在する大学・短期大学、自治体、事業者等による連携プラットフォーム組織。

2019年度のTJUPに関する事項は、次のとおり。

- (1) 会員校 20 大学・短期大学(50音順)

埼玉医科大学、埼玉医科大学短期大学、城西大学、十文字女子学園大学

城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学

東京家政大学、東京電機大学、東邦音楽大学、日本医療科学大学、日本工業大学

文京学院大学、武蔵ヶ丘短期大学、明海大学、山村学園短期大学、立正大学

埼玉県立大学(オブザーバー校)

(2) 協定自治体 13 地域(北方面順)

熊谷市、滑川町、東松山市、吉見町、坂戸市、鳩山町、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島市、  
入間市、日高氏、狭山市、飯能市

(3) 企業等 4 企業

TDU 産学交流会 株式会社ベルク セキ薬品 アーベルソフト

## TJUP 基本方針及び中長期計画

「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代の支援」というビジョンのもとに「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を掲げ自治体と地元企業とともに地域活性化を目指したプラットフォームとする

また、地域課題を分析するために、各種調査・分析(地域の人口変動分析、地域の自治体・企業アンケート調査、共同 IR 調査、高等学校調査、学術分野マップ分析)を実施した。この調査・分析に基づき、次の課題を認識のうえ、様々な取り組みを展開していくこととした。

### 課題

人口減少、少子化問題(特に 20 歳代の転出が顕著)

大学教育の新しい教育及び質向上

連携教育(研究も含む)の重要性

初等・中等教育と高等教育の連携

自治体における健康促進に高等教育が連携

産業振興、企業誘致

以上の課題解決に向けたロードマップについて併せて策定したものを「基本方針」とし、TJUP の「中長期計画」として定めた(資料 2019-9-16)

## TJUP 規程

TJUP の運営及び事業等を迅速かつ着実に遂行するため、現行の組織及び運営体制についての見直しを行い、TJUP 規程の一部を改正した(資料 2019-9-17)。

## 事業

本学は、ワーキンググループ 1 のリーダー校として 2019 年 8 月 22 日に共同 FD/SD を実施した(資料 2019-9-18)。

### 【図書館の地域交流事業への参加】

鶴ヶ島市立図書館まつりに参加し、資料の展示および、本学研究成果物の紹介・販売を行った。理学部化学科の協力のもと簡単な体験型の化学実験を実施。展示には理学研究科所属の図書館学生アドバイザー 1 名、ビブリオバトルには本学学生 3 名が参加した。図書館の一般公開のほか、公開講座の実施、薬用植物園、水田美術館についても案内することで、地域の方に本学を知っていただくよい機会となっている。

同内容で「図書館と県民のつどい埼玉 2019」(於：桶川市民ホール)にも参加した。全体

の来場者は 3,400 人、大学図書館部会の見学者は約 120 人と多くの方が来場した。館種を超えて合同で図書館を PR できる場なので今後も継続して参加したい。

また、第 11 回地域相互協力図書館合同主催公開講座を本学理学部化学科に講師を依頼し開催した。会場は地域相互協力図書館の毛呂山町立図書館に引き受けていただき、37 名が聴講した。毎年、協力提携を結んでいる近隣の図書館 6 館でテーマを検討し本学の教員に無料で講師を依頼している。今後も継続事業として取り組む。

### 【図書館の学外組織との連携】

「第 21 回図書館総合展」のポスターセッションに学生アドバイザーが出席し、学習相談やイベント企画などの活動を紹介した。図書館総合展は、図書館関連で最大のトレードショーである。館種を超えた図書館界全体の交流・情報交換に最適の場であり、また、学習環境・情報流通に関する技術と知見を発表する場で、来場者による投票の結果、2019 年度の出展団体 109 機関中第 3 位となり優秀賞を受賞（2018 年度展示団体 84 機関中第 4 位）した。意見を出し合いながら目標を立て、それぞれの力を集結し、グループで成果を出すことの大切さを学べたことは、学生アドバイザーの大きな成長につながると思われる。また、今年は同展の「学生協働サミット」にも参加し、活動発表や動画上映も行った。他大学との交流や意見交換は今後の活動の事例を学ぶ貴重な経験となっている。

### 【教育研究成果の社会への還元】

「城西大学機関リポジトリ JURA」により、学内の教育研究成果をインターネット上に公開しており、2020 年 3 月現在のコンテンツ数は 6,001 件となった。

(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

地域・社会との連携・協力、教育研究の成果還元、教育との連携等についての点検評価は、地域連携センター運営委員会で行う。

2019 年度の地域連携活動の方針は、「第 1 回地域連携センター運営委員会」で話し合った。同時に 2018 年度地域連携活動報告についての報告、2019 年度地域連携活動報告会の開催についても決定した（資料 2019-9-19）。

2019 年度の点検評価は、2020 年 3 月 11 日「2019 年度第 3 回地域連携センター運営委員会」で行った（資料 2019-9-20）。

#### (1) 評価できる事項、評価につながる事項

- ・ 地域連携に関する報告数が増えた。
- ・ 卒業研究に地域と行っているものがある。
- ・ 授業以外でも活発に活動している事例が報告されている。

- ・地域の教育活動への貢献活動として、今年度も坂戸市立城山中学校1年生男子2名の職場体験学習を受け入れた。今回で4回目であり、中学校から提示された①社会の一員としての自覚を持たせる。②社会の成り立ちを理解させる。③働くことの意義、目的を見出させる。ことを目標に3日間実施した。今後も、地域の教育活動に貢献できるよう協力していきたい。

## (2)改善が期待される事項、課題である事項

- ・学生の地域連携活動の交通費支給が課題となっている。
- ・活動の活発化に助成金を得たい。
- ・地域連携活動を単位につなげたい。
- ・各自がデータベースに書き込むことができれば効率が良い。
- ・報告書の分類や内容の再検討、件数カウントの改善が必要。
- ・紀要の発行。
- ・TJUP 関連情報の共有を図る。
- ・紀要の発行（2020年度に向けて発行予算を獲得することができた）
- ・坂戸市と共同で開設した「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民の交流の場として、そして能動的学習である課題解決型学習の拠点として効果的に利用されている。図書館でも今後の活用方法を検討する必要がある。
- ・2019年度は3名の方が地域アドバイザーを継続していただいた。読書推進活動として全員に推薦図書を選書いただきオススメコメントと共に図書館内で展示を行った。今後、学生や教員と連携した地域アドバイザー活動を企画していきたい。
- ・毎年、地域相互協力図書館長と主務者の集いを開催し、相互協力提携を結んでいる地域の公共図書館との連携事業について意見を出し合い合同主催の公開講座や合同研修会を開催して。今年は公共図書館の都合により出席館が2館だけとなってしまったので、今後は開催方法についても考慮していきたい。
- ・社会連携としての企業との関係は扱いに慎重を要することが一般的で、報告しにくいようである。報告書のとりまとめが「地域連携」であることも、上記を見逃す一因とも考えられる。
- ・地域連携活動の一覧は大学情報の公表の観点から有用であり、個人情報等を整理のうえで公表を検討するべきである。

基準 10  
大学運営・財務

## 【大学運営】

(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針の明確化

2019年度は記載省略

(2) 方針に基づいた学長をはじめとする所要の職の配置、教授会等の組織と、これらの権限等を明示、それに基づいた適切な大学運営

2019年度は記載省略

(3) 予算編成及び予算執行の適切性

## 【大学全体】

### 1 予算編成

予算編成については、2019年度予算編成方針を具現化すべく、城西大学事業計画の重点事項を踏まえ、経理規定に定める年度予算業務フロー及び予算編成要領に基づき、城西大学の予算申請要領及び予算編成業務予定表を作成して、7月に各部署に対して文書及び連絡会同において指示をした。

1次申請については、9月20日以降各部署より提出された申請書に基づきヒアリングを行い予算調整を実施した。取りまとめた予算案について、10月に局長及び学長に指導を受けて10月31日に法人本部へ提出した。

じ後、理事会での審議結果を受けて2次・3次申請を行い3月27日に理事会での承認を得て予算が成立した。

### 2 予算執行

予算執行については、経理規定及び調達規定に基づき、必要に応じ予算の流用等を行いつつ各部署と調整を密にして適切な執行に努めた。

特に、経理規程及び調達規程が全面改正されたことに伴い、城西大学における業務マニュアルを作成し、文書及び連絡会同において説明を行い規程の普及徹底を図った。

予算の流用においては申請書に基づき必要性を精査して局長の指導を得て実施した。

また、法人本部で行う中間決算において執行状況を確認するとともに、年度決算において集大成を行った。

### 3 予算執行における透明性の確保

予算執行においては、監事と公認会計士による部外からの監査、及び内部監査室による内部監査の3つの部内外の監査により多角的な観点から予算執行の手続きの妥当性、事務

処理の合規適切性及び予算執行における費用対効果等の検証により透明性の確保を図った。監事による監査は、6月24日と11月14日に監事2名が来学して行われ、管理経費、個人研究費等の執行状況や予算編成要領等について確認を受けた。会計士による監査は、10月28～29日、2月27～28日、4月8日の定期監査及び5月11～12日（13日はコロナで中止）の決算監査が行われ収支項目及び固定資産等について確認を受けた。また、内部監査は7月3日に科研費の執行について監査を受けるとともに、11月15日に予算執行状況及び調達業務の要領について監査を受けた。以上の部内外の監査により予算執行の細部にわたり透明性を確保することができた。

また、外部に対する透明性の確保の観点から、2019年度の決算報告として決算書、監査報告書、事業報告書及び財産目録総括表を大学のホームページで公開した。

#### **(4) 法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織の設置とその事務組織の適切な機能**

2019年度は記載省略

#### **(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うための、事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策**

2019年度は記載省略

#### **(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価の実施と、その結果をもとにした改善・向上の取り組み**

2019年度は記載省略

## 【財務】

### (1) 教育研究を安定して遂行するための適切な財政計画の策定

中・長期の財政計画は学校法人として策定されていないことから城西大学においても策定はしていない。

このため財務関係比率に関する指標や目標は今年度においては設定されていない。

### (2) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤の確立

#### 1 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財務基盤の確保

城西大学事業計画の財務の項において、「定員管理の厳格化と近年の志願者数の減少を踏まえ安定した収益基盤の確保を図る」ことを目標に、学納金のみならず補助金、寄付金等の部外資金の増収を目指すこと、管理経費を主体とした経費支出の抑制を行うことを主要な施策として実施した。

事業活動収入については、2017年度：119億円、2018年度：115億円、2019年度：118億円であり、うち学納金は2017年度：104億円、2018年度：102億円、2019年度：99億円と年々減少傾向にあり、経常収支差額は2017年度：24億円、2018年度：27億円、2019年度：17億円と今年度は大きく落ち込んだものの財務基盤は今のところ比較的安定した状況にあると言える。

学納金比率は全国平均75.1%（医歯系法人を除く）に比し85.5%と高く、寄付金比率は全国平均2.1%に対し1.2%、補助金比率は全国平均12.2%に対し6.0%と低いことから学納金に依存する体質が続いている。

上記のとおり学納金収入は年々減少傾向にあることから学納金への依存体質を脱却し外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることが必要である。

管理経費は削減と節約に努めており今年度の管理経費率は8.4%であり全国平均8.9%を下回っている。

#### 2 学外から資金を受け入れるための体制と財源確保の状況

##### (1) 寄付金について

寄付金収入1.3億円のうち父母後援会と同窓会からの寄付金が1.1億円と大半を占め、例年寄付金収入の80%となっている。

新入学生のご父母に対し毎年度1口10万円として寄付金を募集（免税措置なし）しているものの例年50名程度（500万円）に留まっており寄付の拡大に向けた検討が必要である。

研究寄付金は2017年度：1.2千万円、2018年度：1.3千万円、2019年度：1.0千万円で例年1千万円前後である。

##### (2) 補助金について

経常費補助金のうち一般補助は、2017年度：4.7億円、2018年度：6.7億円、2019年度：6.7億円で増加傾向にある。これは入学生の減により結果的に定員の100%に近くなってきたこと、教員の採用が増えてきたこと、教育研究の比率が高くなってきたことによるものである。大学としては補助金の欠格事項が生じないよう入学生の採用には留意している。

一方、特別補助は、2017年度：4.7千万円、2018年度：5.9千万円、2019年度：5.0千万円で5千万円前後で推移している。

### (3) その他

外部資金獲得の方策として、受託研究・共同研究（受託事業収入）は重要な方策の一つで3千万円前後で推移しており、積極的な推進により研究活動の充実を図ることが必要である。

施設設備利用料収入は2千万円弱であるが大学の施設設備を有効活用することにより結果として収入増につながれば望ましい。

科研費の獲得には大学として獲得に注力しているところであり、大学の収入となる間接経費は1千万円程度あるが今後の伸びが期待される。

### 【点検評価】

- ・記載事項のなかで、法人とのかかわりである大学運営に関する部分に省略がある。
- ・予算、財務は活動状況が分かる丁寧な記述である。次年度以降も丁寧な記述を継続されたい。

基準 11

グローバル化

グローバル化については、本学において“留学生派遣”と“留学生受入”、および各種国際教育・交流活動を核とする『グローバル人材育成のための（学生）教育』を行っている「国際教育センター」および「語学教育センター」の活動を中心に点検・評価を行う。

## 1、方針

学校法人城西大学が定めている 2016 年－2020 年の中期ビジョン 7 項目の一つに、『国際性と日本文化を身につけたグローバル人材の育成』が掲げられている（資料 2019-11-1）。

また、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）においても、「城西大学は、（中略）グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。」としており、グローバル人材の育成に注力しています。

さらに、各学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）でも、「グローバルな視点を修得するために、各種外国語、オール・イングリッシュで学べる科目を配置しています（経済学部）」「課外活動や事例研究をつうじて、地域社会及びグローバル社会の課題発見・解決の実現ができる人材を養成するため、必修の演習科目を全学年に配置し、統合的な能力を養います。（現代政策学部）」「プロフェッショナルとしてグローバルに活動する基盤を形成するための情報通信技術、英語、会計の基礎教育を行います。（経営学部）」「また、数学的な知識や技能を用いて国際社会で活躍するために、英語をつうじてディプロマ・ポリシーで掲げた能力を身につけます。（理学部）」等、国際的に活躍できる人材になりうる教育を積極的に展開している（資料 カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）。

以上の方針を受け、城西大学ホームページ「国際交流・留学」冒頭には、これらを具体的に所管する国際教育センターを紹介することで具体的な行動目標を以下のように掲げている（資料 2019-11-2）。

「真の国際人”を育成する海外交流・文化事業の拠点」

国際教育センターは、広く国際的な視野で物事を考え、行動することのできる人間の育成という本学の理念を具現化するために設立されました。海外姉妹校との連携強化、新たな海外姉妹校の開拓、交流促進、海外教育ネットワークの構築などを行います。また、JEAP（城西大学海外教育プログラム）のより一層の充実を図ります。さらに、本学における留学生の教育環境を改善するため、留学生の支援活動の強化充実を図ります。留学生に対する教育サービスや危機管理体制の一元化を目指します。

また、【語学教育センター】は、城西大学の全学部、全学科の語学教育の中枢を担っており、グローバル人材には欠かすことのできない「使える外国語、役立つ語学力」の教育を目的として、城西大学で学ぶすべての学生がグローバル社会で活躍することができる人材へと成長することができるよう、語学教育を行っている（資料 2019-11-3）。

城西大学 Web サイトの「国際教育」のページでは目標と方針を以下のように説明している。

「城西大学では、世界に通用するグローバル人材の輩出を目指しています。そのために、広く言語とコミュニケーションの応用について学び、将来、高度な職業人を目指せ

る国際教養人を育成します。城西大学で学べる言語は 11 言語に及びます。また、城西大学では、多言語能力を高めるために、母語と英語に、さらに一か国語を加えた「三言語教育」を行っていきます。」(資料 2019-11-4)

## 2、国際教育センター

### (1) 組織と運用

城西大学は、国際教育を所管する部署として国際教育センターを設置している。国際教育センターの設置は、「城西大学国際教育センター規程（昭和 61 年 4 月制定）」によっている(資料 2019-11-5)。同規程は、各項目や活動内容において対象を城西大学のみならず、城西短期大学も含めて一体運用されている。

国際教育センターでは、同規程の第 4 条で定められており、その後の組織・機能変遷等を経て、現在では主に以下の活動を主に行っている。

- 1) 国際交流を促進するための活動（国外の大学との姉妹校関係の促進、各種プログラムの構築）
- 2) 長期／短期の留学生の送り出し／受入れと全学的危機管理
- 3) 全学学生を対象とした短期語学研修の実施運営と、各学部主催研修実施運営のサポート、管理
- 4) グローバル人材育成に向けた学内・地域での交流プログラム等の推進
- 5) 留学生管理と各種支援活動（4 ページにて詳細記述）

同規程第 5 条に「国際教育センターの運営に関する諮問機関として国際交流委員会を置き（以下略）」と定められているが、その後の同委員会の名称は平成 18 年 4 月に「JEAP 実施委員会」、後日さらに「国際教育委員会」に改称した(資料 なし)。

現状、この国際教育委員会の規程は「JEAP 実施委員会規程」として平成 18 年 4 月に制定、施行されたものに沿って運営されている(資料 2019-11-6)。

同委員会は、所長、副所長および各学部および語学教育センター、別科教員から選出された各国際教育委員より構成されており、事務局は国際教育センター事務室が扱っている。

国際教育センターの各種活動は、原則として毎月開かれる国際教育委員会において審議、報告、情報共有されている。

また、外国人留学生の修学及び生活上の相談指導業務を体系的、総合的に行い、外国人留学生の教育指導の充実発展に寄与することを目的に、国際教育センターの管轄下に平成 23 年 4 月に「城西大学・城西短期大学 留学生支援センター」（以下、支援センター）を設置し、同支援センターの規程も同時に定められた(資料 2019-11-7)。

支援センターでは、その規定に沿って、在籍管理、在留資格更新手続支援、学習支援、生活支援、経済支援、全学的危機管理等を行う。

なお、支援センター内に各活動を統括・運営する運営委員会が設置されていたが、すでに述べたとおり、現状では国際教育センターの国際教育委員会において、留学生支援活動

を含む国際教育活動全般の審議・報告・情報共有等を行っていることもあり、2019年4月に支援センター委員会を国際教育委員会内に統合・一元化して、より効率的な運営体制に変更した（資料 なし）。

## （2）具体的活動内容

国際教育センターでは、グローバル化人材の育成及び、本学としての国際教育力強化を目指し、以下の活動を行っている。

また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている（資料 2019-11-8）。

### ① 留学生派遣（送り出し）

本学では、グローバル人材の育成を目的に独自の海外教育プログラム“JEAP”（Josai Education Abroad Program）を展開し、留学生の派遣に積極的に取り組んでいる（資料 2019-11-9）。

留学生派遣は、長期留学（3ヶ月以上）と短期留学（3ヶ月未満）に大別される（資料 2019-11-10）。

#### 1）長期留学

現状、グローバル人材育成のための最も有効な手段が長期留学である。長期留学では、半年～1年の長期間にわたり留学先で語学や専門科目等を学んで学力を伸ばすだけでなく、現地で異文化を体験、理解して広い視野でコミュニケーションができる力を養うことができる（資料 2019-11-11）。

本学では、長期留学として、本学の姉妹校との学術交流協定に基づいて互いの学生代表を交換して学部で留学し、専門科目や語学等を学ぶ『交換留学』と、姉妹校が実施する外国人向け語学教育プログラムで主に語学を学ぶ『私費語学留学』の2種類のプログラムを実施している。

2019年度においては、本学からのこれら長期留学派遣学生は合計10名であった（資料 2019-11-9 既出）。その他、マレーシアの姉妹校マネジメント&サイエンス大学（MSU）と本学約部との協定に基づく長期交換留学者が6名であった。

国際教育センターでは、長期留学を目指す学生が質問・相談に来た際には、留学先や期間、留学中の活動など、留学全般にまつわる回答・アドバイスを行う。そして、具体的な希望が固まった学生には、正式にJEAP留学の登録を受け付け、留学の適性を見極めながら、以後留学実現まで各種サポート（スケジュール作成、所長面談、学部への推薦、先方への留学プログラム申し込み、ホームステイ手続き、各種支払い手続き、ビザ申請補助、渡航準備等）を行う（資料 2019-11-12）。

また、長期留学を希望する学生の語学力やコミュニケーション力を強化するために外国人教員による「JEAP 準備語学講座」を設けており、長期留学を希望する学生は少なくとも留学前の半年間1講座以上の受講する必要がある（資料 2019-11-13）。

なお、長期留学が決定した学生には、留学前に「危機管理セミナー」(資料 2019-11-14 未添付) および「メンタルヘルスセミナー」(資料 2019-11-15 未添付) を実施し、様々な側面から留学準備のサポートを行っている。

私費語学留学の場合は、出発前に保護者も含めた最終説明会を行い、渡航～留学開始～留学中～帰国までの各種手続き、留意事項等をあらためて説明する(資料 2019-11-16 未添付)。

さらに、長期留学中には毎月末に「留学報告書」を提出させ、留学の進捗状況や心身の状態を把握するとともに関係教職員で情報を共有、必要に応じて適切なアドバイス等を提供できる体制を構築している。また、本学ホームページの「留学だより」コーナーにて定期的に留学の状況や留学中の体験等を同じ学生目線で発信してもらうことにより本人のモチベーション維持と、今後留学を目指している学生への情報提供を行っている(資料 2019-11-17)。

そして、留学を終えて帰国後は今後長期留学を検討する他学生のためにホームページで「長期留学体験談」を発信してもらうとともに、直接それらの学生たちと面会する場を設けて留学の楽しさや注意点等を伝えたり、長期留学説明会等で出席者に自分の留学体験談を披露してもらったりするなどの機会を積極的に提供している(資料 2019-11-18)。

なお、JEAP 長期留学生のうち、私費語学留学生には「JEAP 留学生のための奨学制度」という経済的支援がある(資料 2019-11-19)。

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2019 年度に長期留学に送り出した学生のうち 1 名は、台湾 淡江大学に 2019 年秋から 2020 年夏までの 1 年間留学予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により本学の全学的指示として 2020 年 4 月以降の留学を中止とし、3 月末で早期帰国させた。

また、2020 年度(春・秋渡航)に長期留学を予定していた学生 11 名の留学の諸準備も新型コロナウイルスの影響により全体的に準備が送れるなど大きな影響が出ただけでなく、最終的に 2020 年度春・秋の全ての長期留学プログラムを中止せざるを得なくなった。

#### 2) 短期留学

短期留学は、「長期留学をする時間や予算がない」「いきなり最初から長期留学に行くのは不安が大きい」という学生たちにとって、留学の入門及び長期留学への架け橋的なものとして、姉妹校に 2-3 週間程度の短期間の留学をするプログラムである。短期留学を経験した上で、あらためて長期留学を決意する学生も多く、本学の留学プログラムのベースとなるものである(資料 2019-11-20)。

短期留学には、国際教育センターが主催し、基本的に全学部、全学年の幅広い学生層を対象に語学/異文化研修を行う汎用的プログラム(夏休みに実施するサマーセミナー及び春休みに実施するスプリングセミナー)と、各学部が主催し、学部の履修内容や人材育成プランにより密着した研修プログラムの 2 種がある(資料 2019-11-21、2019-11-22、2019-11-23、2019-11-24)。また、姉妹校の城西国際大学の主催プログラムや、他の外部団体等の主催プログラムに本学学生が参加できるプログラムもある。

2019年度は、本学から132人が短期留学に参加した（資料 2019-11-9 既出）。

なお、本学では、JEAP長期／短期留学を促進すべく、毎年4月に「JEAP留学ガイダンス」を実施して各留学の概要やポイント説明する他、サマーセミナー／スプリングセミナーの募集説明会、長期留学説明会（年2回）等を実施している（資料 2019-11-25）。また、各種留学パンフレットの作成・配布（資料 2019-11-26）や、本学ホームページで留学に関する各種案内や募集（資料 なし）、留学生のレポート（資料 なし）等により、随時留学関連情報を発信している。

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年春に実施予定で準備を進めていた短期留学プログラムのうち3プログラム（計17名参加予定）が新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プログラム不催行となった。

#### ② 留学生受け入れ

本学では、グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、および海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、様々な国から多くの留学生を受け入れている（資料 2019-11-27）。

2019年5月1日現在、本学（城西大学、別科、大学院）の在籍状況は、資料のとおりである（資料 2019-11-28）。

留学生の受入は、主として、姉妹校との協定に基づく各種プログラム（交換留学、共同教育プログラム等）での受入と、日本語学校経由等の一般私費留学生受入とに大別される。

国際教育センターでは、主として姉妹校からの留学生受入に大きく関与している。主な具体的な活動は以下のとおりである（資料 2019-11-29）。

- 1) 交換留学生の受入窓口
- 2) 姉妹校留学生の留学ビザ取得用書類申請
- 3) 姉妹校留学生の入国準備、入国時の出迎え
- 4) 姉妹校留学生用宿舍手配、運営管理
- 5) 姉妹校留学生 入学後の各種オリエンテーション
  - ・市役所での住民票・年金・健康保険加入、銀行での口座開設
  - ・宿舍使用／生活ルール
  - ・キャンパス案内
  - ・キャンパス保険加入
  - ・学習奨励費の支給説明
- 6) その他

#### ③ 留学生向け各種交流イベント実施

受け入れた留学生の日本への理解促進、留学生同士／日本人学生の交流・親睦、地域社会との交流を目指して、各種交流イベント等の様々な活動を学内外で実施している。

2019年度は以下の活動を行った（資料 2019-11-30）。

- 1) 留学生歓迎会（10/11）
- 2) 高麗祭での留学生文化展示／パフォーマンスステージ（11/2, 3）
- 3) 学外研修（日帰りバス旅行）（11/10）群馬県伊香保方面
- 4) 地域の教育施設訪問、交流
  - ・鶴ヶ島市 鶴ヶ島西中学校（6/28）
  - ・毛呂山町 ゆずの里保育園（11/15）
  - ・毛呂山町 光山小学校（11/18）
- 5) クリスマス会（12/20）

#### ④ 海外からの短期研修／訪問団受入

②の長期間（半年、1年間、2年間、4年間等）にわたる受入とは別に、主に姉妹校からの留学生研修を1日～2・3週間程度の短期で受け入れている。

2019年度は、中国姉妹校の大連理工大学の研修団（計28名）を12/9～12/12で受け入れ、本学学生たちと各種文化交流等を実施した（資料 2019-11-31）。

#### ⑤ 姉妹校との国際交流強化

本学では、これまで法人本部が中心となって海外姉妹校と学術交流協定を締結し、それに基づいて法人本部との協力連携のもと、傘下の城西大学、城西国際大学が実際のプログラムを推進してきた。（一部には、各大学が単独で締結する協定もあり）

2019年度末時点の本学（学校法人城西大学）の姉妹校リストの代用として、2020年12月3日現在のリストを添付する（資料 2019-11-32）。

#### ⑥ 姉妹校訪問

⑤の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校を新規もしくは定期的に訪問して先方の国際教育部門背筋者や担当者とネットワークを構築するとともに、具体的な今後の留学プログラム実施に向けての打ち合わせ、本学の学生が留学する際の各種留学環境（キャンパス、寮、通学、学外生）の確認を行うことは、本学の学生を送り出し、安全・快適に留学生生活を過ごしてもらうために大変重要である。

2019年度は、12月に台湾 淡江大学を訪問し、留学環境を観察するとともに、先方担当部門・担当者との交流を深めた（資料 2019-11-33）。

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

・姉妹校交流に関しては、当初2020年3月に計画していたオーストラリア ウェスタン・シドニー大学への初訪問（キャンパス見学、留学環境視察、担当者との打ち合わせ等）が新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止せざるを得なかった。

#### ⑦ 姉妹校関係者受入対応

同じく⑤の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校関係者の本学訪問を受け入

れて、本学関係者との面会・今後の交流強化の打ち合わせや、本学からの短期留学プログラム説明会出席、本学の留学環境視察、留学生との面談等を受けることは、留学生受け入れに関する本学の基本スタンスや適切な留学・キャンパス環境を実感いただくという点で、訪問と同様に非常に重要な活動である。

2019年度は以下の姉妹校関係者の来学受け入れを行った（資料 2019-11-34）。

- 1) UCR 別科長 来学 (4/4)
- 2) チェコ マサリク職員 (6/7)
- 3) 台湾 淡江大学 葛学長来学 (7/5)
- 4) 中国 大連外大 謝学院長、劉先生来学 (7/15)
- 5) 東北財経 趙副学長来学 (8/1)
- 6) オーストラリア ウェスタン・シドニー大学 フィオナ氏来学 (10/15)
- 7) 中国 大連外大 徐学院長、趙先生 (12/17)
- 8) 中国 安徽財経大学 周副学長来学 (1/10)

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年に入り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年度末までに予定されていた姉妹校関係者の来学が全てキャンセルや当面延期になるなどの影響を受けた。

#### ⑧ 外部資金、奨学金の獲得

より内容の充実した国際交流活動推進のため、文科省等の外部資金を効率的に獲得することも、重要な活動の一つである。

その最たるものが、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」である。国際教育センターが申請に関する全学会議を実施して各学部・部門の申請を促し、各学部の申請プログラムの調整や連携を行うとともに、申請窓口としてすべてのプログラム計画書を取りまとめJASSOへの申請を行う。

2019年度は2020年度用に城西大学／短大合わせて計9プログラムを申請、うち4プログラムが採択され、その支給金額合計は16,860千円となった（資料 2019-11-35「2019年度採択プログラムリスト」）。

#### ⑨ キャンパス内国際交流（JIST）

国際教育センターでは、本学の国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」（Josai International Supporters' Team）を組織・運営しており、「実際に留学するのは難しいが、本学の留学生と交流をしてみたい」「留学生のサポートをしたい」「国際交流イベントに参加したい」「英会話力を伸ばしたい」などの希望を持つ本学学生なら誰でも加入できる。

JISTは、2019年度に以下のサポート活動を行った（資料 2019-11-36）。

- 1) 姉妹校からの留学生の成田空港で迎え (9月)
- 2) 来日直後のキャンパス周辺および東京観光案内 (9月)
- 3) 留学生歓迎会 (10月)

- 4) 高麗祭での留学生文化展示ブース補助、パフォーマンス披露（11月）
- 5) 交換留学生との学外研修バス旅行（11月）
- 6) 留学生クリスマス会（12月）

#### 【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年に入り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、本来ならば年度末までに JIST として留学生と交流するイベントや集まりなどが全て中止となった。

#### ⑩ 留学生の適切な在籍管理

留学生支援センターの最も大きな役割として、すべての留学生の期間中の適切な在籍管理がある（資料 2019-11-28 既出）。

2019年度も、私費留学生を中心に年間159名の在留更新をサポートした。

また、留学生が卒業後に在留資格変更を希望する場合のサポート等も随時行った。

#### ⑪ 留学生各種サポート

- 1) 留学生ハンドブック作成・配布（資料 2019-11-37）と入学時オリエンテーション（資料 なし）の実施：日本に不慣れな多くの留学生が、宿舎やゴミ出しなどの地域のルール、資格外活動、交通規則や各種法規を遵守して安全で健康に留学生活が送れるように各種情報を提供、生活指導等を行う。
- 2) 事件、事故時の対応：留学生が不慮の事件や事故にあった場合、状況に応じて学生課や学部事務室と情報を共有し、国際教育センターとしては主に在留管理の点から対象の留学生をサポートする。

### 3、語学教育センター

城西大学は、語学教育を所管する部署として語学教育センターを設置している。語学教育センターの設置は、城西大学業務規則58条2項による（資料 城西大学業務規則）。具体的運用の便をはかるため、城西大学語学教育センター規定を設けている（資料 城西大学語学教育センター規定）。各規定は城西短期大学と共用するため、呼称に「城西大学・城西短期大学」を付している。語学教育に関する審議と決定は、城西大学語学教育センター教授会が行う（資料 城西大学語学教育センター教授会運営規程）。

語学教育センターは、城西大学の全学部、全学科、短期大学の語学教育を担っている。このため、各学部学科と協力しながら、それぞれの教育内容にふさわしい語学教育システムを開発し、提供することで、学生がグローバルシチズンとして必須である語学力を身に着けるためのファシリテーターの役割を果たしている。

#### ① 語学教育

語学教育センターの主な業務は文字通り語学教育であるが、城西大学語学教育の大きな特色の一つは11言語の教育を提供していることにある（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ハンガリー語・チェコ語・ポーランド語・中国語・韓国語・マレー語・日本語（留

学生対象))。外国語教育というと兎角英語のみが注目されがちであるなかで、第二・第三の言語として多くの選択肢を与え、欧米諸国のみには偏るのではなく、学生が本当に興味を持っている国や地域の言語を学ぶ機会を提供することで彼らのニーズに合った教育を行い、真の国際化を図ることを目指している。

語学教育センターの2019年度の上記各国語の履修学生数は、英語 8693名(必修 7663名・選択 1002名)、ドイツ語 299名、フランス語 221名、スペイン語 234名、ハンガリー語 188名、チェコ語 33名、ポーランド語 156名、中国語 628名、韓国語 459名、マレー語 44名、日本語 130名(留学生対象)であった(資料 なし)。

## ②Language Lounge の開設

「語学を学ぶ仲間とランチをしながら、語学力に磨きをかけよう!!」という目的を掲げて、ネイティブ教員を含む専任語学教員が共同学習室 Language Lounge を全授業実施日の昼休みに開設しており、語学学習はもちろん、留学に興味がある学生と城西大学で学ぶ留学生が交流する「ランチ留学」の場ともなっている。また、学生が自由に利用することができる TOEIC®対策問題集など、外国語検定試験準備のための教材などを多数配架し、教員が学生からの質問・相談に随時対応している(資料 2019-11-38)。

[https://www.josai.ac.jp/education/lang\\_education/about/round.html](https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/about/round.html)

2019年度のLanguage Loungeの利用概況は利用人数合計 2166名、開催回数 133回であった(1回あたり平均 16.3人が利用)(資料 2019-11-39、資料 2019-11-40)。

## ③スピーチコンテスト

学生の学習動機を高めるとともに、日ごろの学習成果を発表する場を提供するため、英語と中国語のスピーチコンテストを開催している。また、どちらも城西大学外からも参加者を募ることにより、他大学の学生との交流の場ともなっている。各コンテスト詳細は以下の通り。

### 1) 英語スピーチコンテスト

高校生の部・大学生の部の2部構成で実施している。少しずつ認知度が上がり、現在では北海道から九州まで全国から多くの参加者を得て、毎年秋に開催している。

2019年度の実施概況は応募者 122名、参加者は高校生の部 15名、大学生の部 6名の合計 21名であった。また、審査対象とはならない特別スピーチが1名によって行われた(資料 2019-11-41)。

### 2) 中国語スピーチコンテスト

語学教育センターの中国人教員が中心となり、朗読の部とスピーチの部の2部構成で2013年よりほぼ毎年実施している。城西大学には多数の中国人留学生がおり、このコンテスト出場に向けて日本人学生の指導役となったり、コンテストの司会補助を務めたりするなど活躍の場ともなっている。しかし、2019年度は都合により実施しなかった。

#### 4、奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨学生【資料 2019-11-42 未添付】と女性リーダー育成奨励生【資料 2019-11-43 未添付】は、国際交流活動を念頭においた奨学生制度である。

さらに2018年4月入学者から対象となるグローバルチャレンジ奨学金制度を新設した。海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流等、本学独自の国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的としたものである【資料 2019-11-44 未添付】。

##### ① 水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生のハンガリー訪問と現地交流

2020年2月12日から22日まで、「国際グローバル研修」で水田三喜男記念奨学生10名と女性リーダー育成奨励生5名の計15名が、ハンガリーのブダペスト商科大学の学生と研修を行なった。参加学生たちは、ブダペスト商科大学教員による各種講義の受講、市内や世界遺産の村の学校見学を現地ハンガリー人学生たちと共同で体験し、20日には現地で研修成果報告会が行われた。この成果報告会に向けた準備も城西大学生とブダペスト商科大学の学生とで行った（資料 2019-11-45 未添付）。

##### ② グローバルチャレンジ奨学金制度

グローバルチャレンジ奨学生は入試制度によるため、対象学部で創案し、大学として認定する。2019年4月に10名へ授与した（資料 2019-11-46 未添付）。

#### 5、その他の部署の活動

本学の国際教育活動は、国際教育センターや語学教育センター以外の学部や部署でも積極的に行われている。

以下に、主要な活動を示す【資料 なし】。

- ① 別科主催の日本語スピーチコンテストの開催。
- ② 海外出身者の事務職員採用
- ③ 教員で海外大学からの研究生
- ④ 理学部でのミャンマー ヤンゴン大学との交流
- ⑤ 薬学部でのタイ シラパコーン大学との交流（学生の短期受け入れ）

#### 6、点検・評価（実績と課題）

##### （1）国際教育センター

2020年3月に開かれた国際教育委員会において、以下内容にて2018年度分および2019年度分の点検・評価を行った。

【2018年度】

- 1) 2018年度の活動内容の振り返り（実績と課題）

## ① 留学生派遣

### (実績)

・本学からの長期留学派遣者は6名にとどまった。しかしながら、それらの学生には外部講師による「危機管理セミナー」や「メンタルヘルスセミナー」実施も含め、渡航準備のサポートも確実に行えた。また、留学期間中も留学報告書等をベースに、的確なサポートを実施できた。

・短期留学に関しては、国際教育センター実施のプログラム（サマーセミナー／スプリングセミナー）を始め、学部独自のプログラムも昨年度以上に充実し、全学で131名の学生が短期留学に参加した。

### (課題)

・長期留学生に関しては、渡航前、渡航中、渡航後も全般的に充実したサポート活動を展開できたが、傾向的に海外への留学志向が弱まっている中で、今後は年間10名をコンスタントに姉妹校に送り出せるよう、長期的な視野で学部との連携を深めて学生の掘り起こし、長期留学への誘導を積極的に展開する必要がある。

・短期留学に関しては、学部主催のプログラムが充実して参加人数も増える傾向にある反面、国際教育センター主催のプログラムはどうしても汎用的な内容にならざるを得ず、双方とも魅力あるプログラムの開発による参加者増を狙う必要がある。

## ② 留学生受け入れ

### (実績)

・姉妹校から、交換留学や2+2共同教育プログラム等で各学部にて合計56名の留学生を受け入れ、留学中の各種サポートを行った。

・また、それらの一部も含め本学の2018年5月1日現在の留学生の在籍状況は304名であったが、それらの学生たちの適切な在籍管理及び在留更新を中心にサポートを行った。

### (課題)

・姉妹校からの受入人数は昨年同様だったが、今後は所属学部とさらに連携を深めて、留学生生活をより充実させるための機会提供や日本人学生との交流の場を増やしていく必要がある。

・在籍管理及び在留更新においては、一部の不良な在籍状況の学生のための管理や更新サポートにフォローに時間・工数がかかり、本来のサポート活動への影響も生じた。

## ③ その他

### (実績)

・学内外で留学生向け各種交流イベント等を行うとともに、留学生と地域住民と交流の場を設けた。

・短期研修訪問団受け入れ、姉妹校との交流強化活動の一環としての訪問、受け入れ対応等を積極的に展開し、姉妹校交流に関しては、UCR（8月）、韓国 東西大学、建陽大学（11月）、

台湾 淡江大学（11月）を訪問し、スタッフとのネットワークづくりができた共に、各大学のキャンパス環境等も確認でき、本学学生へ各種の充実した情報提供ができるようになった。また、姉妹校からの訪問団受入れも台湾 淡江大学（9月）、韓国 建陽大学（10月）、中国 東北財経大学（3月）等を実施し、連携強化を図ることが出来た。

・外部資金獲得として、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」で5プログラム（18,280千円）が採択された。

・キャンパス内交流活動としてJISTの活動を推進した。

（課題）

・各種交流イベントは年々充実しており、参加した留学生及び地域ステークホルダーの評価も高い。

・姉妹校交流に関しては、今後も計画的に地域別に訪問して、人的ネットワークの充実と、留学を検討している学生へのタイムリーで適切な情報提供に務める必要がある。

・JASSO「海外留学支援制度プログラム」は、文科省が大学間の競争を促す中で、従来に比べて採択プログラムが減ってきており、他学と差異化のできるプログラム開発と学部の自主性、積極性がより求められる。

【2019年度】

## 2) 2019年度の活動内容の振り返り（実績と課題）

### ① 留学生派遣

（実績）

・学部との連携を深めて学生の掘り起こし、長期留学への誘導を積極的に展開していった結果、本学からの長期留学派遣者は10名となった。また、それらの学生には外部講師による「危機管理セミナー」や「メンタルヘルスセミナー」実施に加え、2019年度は「SRSA」という、渡航前／渡航後の留学効果の測定ができるシステムを新規に導入し、よりきめ細かいサポートを行った。

・短期留学に関しては、国際教育センター実施のプログラム（サマーセミナー／スプリングセミナー）を始め、学部独自のプログラムも昨年度以上に充実したが、全学での参加人数は132名であった。

（課題）

・長期留学に関しては、年間10名をコンスタントに姉妹校に送り出せるようにしながらも、長期的には年間20名体制を実現すべく、さらに学部や語学教育センター等との連携を深めて学生の掘り起こし、長期留学への誘導を積極的に展開する必要がある。

・短期留学に関しては、昨年同様に、学部主催のプログラムが充実して参加人数も増える傾向にある反面、国際教育センター主催のプログラムはどうしても汎用的な内容にならざるを得ず、双方とも魅力あるプログラムの開発による参加者増を狙う必要がある。

## ② 留学生受け入れ

### (実績)

- ・姉妹校から、交換留学や2+2共同教育プログラム等で各学部にて合計46名の留学生を受け入れ、留学中の各種サポートを行った。
- ・また、それらの一部も含め本学の2019年5月1日現在の留学生の在籍状況は362名であったが、それらの学生たちの適切な在籍管理及び在留更新を中心にサポートを行った。

### (課題)

- ・昨年同様に、今後は所属学部とさらに連携を深めて、留学生生活をより充実させるための機会提供や日本人学生との交流の場を増やしていく必要がある。
- ・在籍管理及び在留更新においても、昨年同様に一部の不良な在籍状況の学生のための管理や更新サポートにフォローに時間・工数がかかり、本来のサポート活動への影響も生じた。

## ③ その他

### (実績)

- ・学内外で留学生向け各種交流イベント等を行うとともに、留学生と地域住民と交流の場を設けた。
- ・短期研修訪問団受け入れ、姉妹校との交流強化活動の一環としての訪問、受入れ対応等を積極的に展開し、姉妹校交流に関しては、昨年が続いて台湾 淡江大学(11月)を訪問し、今後の共同教育プログラムの導入に関する議論を行った。また、姉妹校からの訪問団受け入れも米UCR(4月)台湾 淡江大学(7月)、大連外大(7月、12月)、中国 東北財経大学(8月)等を実施し、連携強化を図ることが出来た。
- ・外部資金獲得として、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」で6プログラム(15,030千円)が採択された。
- ・キャンパス内交流活動としてJISTの活動を推進した。
- ・現在も感染拡大が続いている新型コロナウイルスに対する全学の対応に関し、当初は中国からの留学生を対象とする事項が多かったこともあり、国際教育センターが事務局となって全学の対策プロジェクトを立ち上げ、各種情報共有・連携・対応をリードした他、海外姉妹校との各種連携を推進した。(その後の局面拡大により、事務局は3月になって総務課に移管された)

### (課題)

- ・各種交流イベントは年々充実しており、参加した留学生及び地域ステークホルダーの評価も高い。
- ・JASSO「海外留学支援制度プログラム」は、文科省が全体的に予算を削減する中で、さらに採択プログラム数が減らされており、より採択の可能性が高いプログ

ラム開発の必要性がある。

## (2) 語学教育センター

英語圏のみならずアジアや東ヨーロッパなどの数多くの大学と提携し、国際センターと協力して充実した留学プログラムを提供している。わずかではあるが、前年度に比べて留学する学生の数を増やすことができたことは今後につながる明るい材料である。

留学を希望・経験する学生を更に増やすことを目指して、これまで同様に全授業日に Language Lounge を開設し、学生が教員に相談しやすい場を確保することに努めた。加えて、英語は春期休暇、フランス語は 10 月から 11 月、中国語は 10 月から 11 月に資格試験対策講座を実施するなどして全体の語学力底上げを目指している。

また、2019 年度も高校生の部・大学生の部からなる英語スピーチコンテストを開催し、本学学生と他大学の学生との交流はもちろん、高校生にも大学生と交流するという貴重な場を提供できたことは評価できる。

## (3) 奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生の国際交流活動は、実施後の学生の変化が顕著であり、実績を上げていると評価できる。現地での報告会も高く評価できる。継続した実施を図ることことに努める。

グローバルチャレンジ奨学生の実効を注視する。

## 7. 課題と改善 (2020 年度の目標)

### (1) 国際教育センター

2019 年度までの活動実績及び課題を基に、2020 年度の活動目標は以下のとおりとしたい。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、長期にわたり国際交流活動が大幅に制限・縮小される可能性も高く、「ウイズ・コロナ」の視点で、可能な範囲内での活動を行うとともに、オンライン等新しいツールも活用していきたい。

#### ① 留学生派遣

※長期／短期とも、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた活動制限の影響が大きく、まずは感染前の派遣体制への早期回復に努めたい。

・長期留学は、感染前の 10 名以上を送れる体制を早期に復活させたい。そのうえで、語学教育センター等と連携を深めながら、長期的にはコンスタントに 20 名を派遣できる体制構築を目指したい。

・短期留学は、感染前の 100 名以上を派遣できる体制を早期に回復させたい。そのうえで、長期的には全学合計で 130 名を目標とし、学部主催プログラムに

対して、国際教育センターとして危機管理や運営面等でのノウハウ提供、サポート等を行いたい。

## ② 留学生受け入れ

・新型コロナウイルスの感染拡大が収まり、各種入国制限等が解除されれば、姉妹校関連 50 名程度を受け入れ、留学生同士や日本人学生（JIST）とさらに交流できるプログラムを推進することを目標とする。

## ③ その他

・（秋の姉妹校留学生受け入れが実現すれば、）高麗祭での留学生文化展示において、従来のブースに加えて、別科留学生が参加できるブースを設け、全学的な異文化交流を促進させる。

・（海外渡航が可能な状態になれば）留学生の送り出しが拡大している、カナダもしくはオーストラリア姉妹校を訪問し、留学先の環境を確認するとともに、今後の交流強化のための人的ネットワークを拡大させる。

## （2）語学教育センター

留学する学生の数を増やすためには、彼らの海外への意識を高めることに努めるとともに、語学力を強化することが課題である。そこで、前年度に続き、語学教育科目に加えて、海外文化を伝える科目を開講し（「世界の文学」など）、学生に海外と日本についての興味を持たせ、海外へ目を向けさせるように努める。

また、留学するために必要な語学力を身に着けることを目標とする「留学英語」や「資格英語」などの選択科目充実により、TOEFL テスト受験の準備に加え、日常生活に必要な英語を習得することを目指す。

## （3）奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生の国際交流活動の継続実施に努める。

女性リーダー育成奨励生については、より女性進出が顕著な国での研修立案に向けて、可能性を模索する。

グローバルチャレンジ奨学生の実効を注視する。

基準 12  
特色ある教育

### 【特色ある教育の考え方】

本学の建学の精神は、学問による人間形成を通して、国際社会、地域社会に有意な人材育成であり、建学以来、実社会で役立つ人材を育てる教育に注力してきたと言える。必ずしも学術的な思考ばかりでなく、スポーツを通じた研鑽も大学教育の一端に位置付けられると考える。ここ数年の大学としての特色ある教育の試みは、大学におけるスポーツも含めた主体的な学びを、グローバルや地域との関わりに生かす機会を提供して、学生の成長を促すことに当てられている（資料 中期目標（2016-2020）《7つのJ-Vision》の概念図）。

### 【中期目標（2016 - 2020）《7つのJ-Vision》との関係】

中期目標（2016 - 2020）《7つのJ-Vision》は7つのヴィジョンから構成され、この7つのヴィジョンは相互に関連しており、相乗効果を出しつつ「日本、アジア、そして世界のリーディング・ユニバーシティ」になるという目標に向けた強い意志が込められている。

「特色ある教育」は、その詳細項目にある「本学を特色づける道徳観を育むためのリベラルアーツ教育の充実」「社会人としての教養・礼儀・公共性及び実務能力の育成」「キャリア形成支援を通じた領域をまたぐ高度な知識・技能を持つ職業人の育成」「産学連携・国際連携を活かして高度専門職業人を養成するポスト・グラデュエート教育の充実・強化」「文化・スポーツ教育・課外活動による人間力の育成を通じて、豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」「多言語・多文化の理解に基づくグローバル人材の育成」「国際交流の拡大・充実 特に留学促進・受入拡大と留学生教育の充実」「国際的女性リーダー育成」「企業・地域・他大学・海外協定校等との連携および海外拠点の活用による教育内容の充実」「スポーツ・健康活躍社会づくり等社会・地域との交流・貢献」「地域の国際交流活動への支援」などの実践である（資料 2019-12-00-1 中期目標）。

### 【特色ある教育の実践】

2019 年度の特徴ある教育の点検評価事例としては、教育研究項目や地域貢献・社会貢献の項目で扱う活動ではなく、カリキュラム外の主体的活動を中心に、1) 異文化・学術交流を通じた多様性の理解、2) 学びの知識を地域活動に使った社会・地域貢献意識の醸成、3) 主体性の訓練（アクティブラーニング）として、別視点から整理することとした。

#### 1) 海外との交流を通じた異文化・多様性の理解：

##### 「国際学生会議の開催」12

2020年2月13日開催。この国際学生会議は城西中欧研究所が主催し「様々なマイノリティとの共存を考える ―アジアとヨーロッパの学生の視点から」と題して、城西大学と城西国際大学の学生、両大学大学院に学ぶASEANからの留学生、欧州7大学（スロバキア、ドイツ、チェコ、ポーランド、ハンガリー、リトアニア、スロヴェニア）からの留学生ら13組21名の学生が3つのパネルに分かれて発表し、意見交換を行った。

城西大学は城西中欧研究所研究員の教員が参加学生を募集した。趣旨に賛同しての参加

であり、成績評価等に結び付けることは困難だが、姉妹大学生との交流、留学生との交流など、教育効果があったと推定される。今後は、参加者募集の適切性に加え、参加者の振り返りなどの視点で教育効果の確認に結び付け確認することが、今後の課題である。

この国際学生会議の概要はホームページに公開した（資料 2019-12-3-1）。

#### 「2018年度国際グローバル研修報告会」36

2019年2月12日から22日まで、「国際グローバル研修」で水田三喜男記念奨励生10名と女性リーダー育成奨学生5名の計15名が、ハンガリーのブダペスト商科大学の学生と研修を行ない、報告会を2019年4月15日に開催した。派遣学生が水田三喜男記念奨励生2班、女性リーダー育成奨学生の1班の計3班がハンガリーの学生と行った発表を再現し、研修で感じたことや気づいたことを報告した。同研修は翌年（今回は2019年度）前期に授業科目「国際グローバル研修」として成績評価される。派遣学生は、帰国後及び卒業時にレポート提出を求め、研修の成果とその後の学習の振り返りを行っている。

研修の途中経過、報告会はホームページに公開した（資料 2019-12-36-1～7）。

#### 「外国人旅行者に対する観光インタビュー体験学習」19

経営学部三國ゼミ（3年・4年）が、体験学習として外国人旅行者に対する観光インタビューを2019年12月、東京・浅草で行った。学生各自が「観光」に関するテーマを決めて事前に質問を用意した。インタビューを通して旅行者と話題を交わし、テーマへの学びを深めるのを目的としている。英語力・コミュニケーション力、ゼミ生と協力しあう仲間意識の形成活動にもなる。参加学生からは体験学習後に前向きな感想が多く聞けた。

当該学習はシラバスに記載しており、成績評価の一部である。

観光インタビューの様子はホームページに公開した（資料 2019-12-19-1～2）。

#### 「ケニアへパソコンを届けるボランティアと発表」23

現代政策学部リッチー・ザイン准教授が、ケニア（ナイロビ）の小学校にパソコンを届ける企画を立ち上げた。ゼミ生がクラウドファンディングなどで資金調達しパソコン15台を集め、9名がボランティアで渡航し、ケニアのスラム学校へ届けた。参加学生は政策学を体験する機会となった。当該体験は、学会、他大学で報告された。

この企画の経過は、ホームページに公開した（資料 2019-12-23-1～4）。

#### 「留学生交流クリスマスイベント」21

留学生から日本人学生との交流機会を作ろうと試みた現代政策学部のイベントである。6か国の留学生と日本人学生の48名が「クリスマス」をテーマに交流機会をもった。留学生として来日し、その後に城西大学へ勤務する職員を中心にして開催し、他の教職員がサポートした。開催後、お礼状の形式で報告をまとめた。

本学の中期計画にある「国際性と日本文化を身につけたグローバル人材の育成」に沿った

課外活動である。

このイベントの様子はホームページに公開した（資料 2019-12-21-1～5）。

### 「地域連携を背景にして海外姉妹校と提携したミャンマー研修」2

経営学部では、2020年2月16日から25日に経営学部がミャンマー連邦共和国ヤンゴン市でミャンマー研修を実施した。本学の海外姉妹校であるヤンゴン大学との提携したこと、ミャンマー出身の理学部ティティ・レイ教授の協力で実施した。研修の目的は、ミャンマーの文化・習慣、ミャンマーの教育制度・教育環境、ミャンマーにおける仏教、ミャンマーで活躍する日本企業・日本人などについて学ぶことにおいた。鶴ヶ島市が東京オリンピック・パラリンピックでミャンマー選手団のホストタウンになり本学も協力したことが企画の背景にある。

2020年度前期に海外英語研修（2単位）を認定する。

この研修の様子はホームページに公開した（資料 2019-12-2-1～3）。

### 「スポーツ栄養学演習」でミャンマー選手団へ適切な食事提供」30

オリンピックの事前キャンプで城西大学を訪れているミャンマー選手団の昼食に、薬学部医療栄養学科4年生が「スポーツ栄養学演習」で取り組んだ。取り組みの目的は、選手ひとり一人のコンディションに合わせた食事に調整することで選手の食事サポートすること、選手を現場で確認し自身で感じ考えてもらうことにおいた。

鶴ヶ島市が東京オリンピック・パラリンピックでミャンマー選手団のホストタウンになり本学も協力したことが取り組みの背景にある。

この様子はホームページに公開した（資料 2019-12-30-1～2）。

### 「学食と連携 コスト意識をもって給食提供ボランティア」34

公認サークル「テーブル・フォー・ツー」は学食と協力し、売り上げの一部をアフリカの飢餓に苦しむ子供たちへ給食を送る活動をしている。自主的な課外活動として海外理解を深め、他の学生への波及活動を行っている。学園祭参加で活動趣旨の広報も行っている。キャンパス内第2食堂と連携しながらヘルシーメニューの提供や広報活動を行っている。

この様子はホームページに公開した（資料 2019-12-34-1～3）。

### 「韓国ビジネス研修」99

2019年8月26日から9月2日まで17名の学生が参加し実施した。プログラムの目的は、グローバル人材の育成であり、プログラム参加によってキャリア教育ができることにある。プログラムの効果は、参加者の派遣前から派遣後の行動や意識の変化として現れることが期待された。経済学部は『海外ビジネス研修Ⅰ（韓国）』の科目があり、これをもって2単位を付与する。他学部の学生は『国際グローバルチャレンジ』の科目があり、これに振替科目とする。

事前授業として韓国語、韓国文化、韓国経済について簡単に授業を行った。帰国後は、レポートを提出してもらい、自己の変化を確かめてもらった。出発前に思っていた韓国と帰っ

てきたから思う韓国は明らかに変化があった。

韓国では、参加学生は日本語と韓国語、そして英語を駆使してコミュニケーションを取った。韓国の学生が日本語や英語を上手に話しているところに接し、刺激になった。本学でもっと語学に力を入れたいと思った。

実施の様子は、ホームページに公開した（資料 2019-12-99-1～10）。

## 2) 学びの知識を地域活動に使った社会・地域貢献意識の醸成

### 「ゼミナールでボランティア活動と外部資金獲得」7

現代政策学部柳澤ゼミ有志が取り組む地域連携のボランティア活動。地域ボランティア団体の思いを学生ボランティアでつなげていく取組み。政策学の趣旨にそった課題解決型の取組みで、活動資金獲得も含む。継続的な活動であることから「学生ボランティア団体助成事業」に採択・表彰された。

表彰式としてホームページに公開した（資料 2019-12-7-1～6）。

### 「ボランティアを授業科目とし発表会で外部評価を受ける」11

現代政策学部は、ボランティアの活動を何かの問題を解決する1つのツールと考えキャリア教育の一環に位置付けている。報告会は学生の発表と、協力団体組織の人を招きコメントを頂く。「来年度はこうした方がボランティアを受け入れやすい」等のコメントもボランティア担当教員が受けている。

ボランティアは、現代政策学部の各学年で授業科目とし単位認定している。

ボランティア活動報告会は、ホームページで公開した（資料 2019-12-11-1～5）。

### 「地域連携活動を全学で情報共有」22

種々の単位で行われた地域連携活動の学内発表会を開催し、学内で情報共有を図った。2019年度は6グループが発表した。発表は応募に基づく。授業科目か否か、単位に結びつくか等の前提はない。

学内発表会であるがホームページに公表し、活動に参加した学生の声をそこに掲載した（資料 2019-12-22-1～7）。

### 「消費者庁と消費者教育に関する調査事業に取り組む」16

医療栄養学科の授業科目「公衆栄養学 B」消費者庁とコラボレーションして、「栄養成分表示は健康づくりの重要な情報源」というテーマで消費者に向けた啓発資材のグループワークに取り組んだ。学生は「何の資材を作成するか話し合うのに時間をとってしまい資材作成の時間が短くなってしまった」「栄養成分表示をさらに見るようになりました」「消費者庁の方から講義が聴けて大変勉強になりました」などの意見が聞かれ、教育成果が確認された。

この取り組みはホームページに公表し、学生の意見とともにホームページに公開した（資料 2019-12-16-1）。

### 「お料理レシピを通じた地域連携と管理栄養士としての実践」 8

「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民と一緒に学び会う場である。その情報誌に大学院医療栄養学専攻在学生在が担当を引き継ぎながらお料理レシピを連載している。授業科目でなくボランティア活動であるが、管理栄養士としての実践になっている。

この取り組みは当該情報誌に連載され、ホームページに活動を公開した(資料 2019-12-8-1~2)。

### 「手作りマスクを製作し配布 キャラクターを活用した地域貢献」 5

ゼミの実践であるローカルヒーロー活動で、新型コロナウイルス対応で手作りマスクを製作し無料配布した。地域に根差し社会に貢献する意味をローカルヒーローの姿を借りて会得する機会づくりである。授業科目であるので単位を伴うが、ボランティア活動、地域連携活動の性格が強い。授業時間以外の活動を必要とすることは、シラバスであらかじめ周知している。

手作りマスク配布活動は、ホームページに公開した(資料 2019-12-5-1~2)。

### 「行政と協力して消費者被害の防止を実践する」 26

医療栄養学科は、埼玉県県民生活部消費生活課と協力して、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反する食品の表示・広告等に対する監視を強化するための調査を実施した。管理栄養士にとって食品の表示についての知識は必須であり、その理解を深める学習機会にもなった。

この取り組みは、ホームページに公開した(資料 2019-12-26-1~2)。

### 「防災組織で地域連携と地域防災リーダーの養成」 27、33

大学生機能別消防団は、城西大学、女子栄養大学、明海大学歯学部の3大学の学生によって組織され城西大学が最大人数を擁する。団員は研修を受け、坂戸キャンパスの防災訓練では避難誘導と非常食の配布を担当した。大学生消防団員は、在学中だけでなく、消防団活動や自主防災組織活動などに関心を持ち、地域防災のリーダーとなることが期待されている。

大学生機能別消防団員は授業科目でなく、ボランティア活動であり績評価はない。

実施後に課題をまとめ、次年度への参考資料として記録した。

この取り組みは、ホームページに公開した(資料 2019-12-27-1~7)。

### 「チャリティあんパンを作って販売し台風19号の被災者を支援」 25

薬学部医療栄養学科栄養教育学研究室の学生が、鶴ヶ島産業まつり2019でチャリティの“サフランあんパン”を作って販売し、台風19号被災者支援を行った。

研究室活動であるが所属学生任意のボランティア活動であり、成績評価に関係しない。

この取り組みは、ホームページに公開した(資料 2019-12-25-1)。

### 「越生町との地域連携事業で男子駅伝部員が越生中学校駅伝部を指導」 32

越生町と城西大学の地域連携事業として、埼玉県中学校駅伝出場を目指す越生中学校生

徒に男子駅伝部員が動きや体を作る指導を行った。中学校生徒にはモチベーションアップの機会であり、男子駅伝部員には、中学生へ何を・どのように教えるのかなどを事前に監督やコーチに相談しての取り組みになった。実際の指導は、男子駅伝部員がすべて担当した。

課外活動であり成績評価はない。

この取り組みは、ホームページに公開した（資料 2019-12-25-1）。

### 3) 主体性の訓練（アクティブラーニング）：

#### 「水田記念図書館の学生アドバイザーが図書館総合展に出展」24

水田記念図書館学生アドバイザーは「学生が学生に相談できる」制度で、教員の推薦を受けた学生が図書館長より委嘱を受けて、館内相談席に常駐する。水田記念図書館の学生アドバイザーは、例年、図書館総合展のポスターセッションに参加し出展している。2019年度は「全国学生協働サミット」で学生アドバイザーの活動発表も行った。

学生アドバイザーは公式な制度であるが、授業科目ではない。

この取り組みは、水田記念図書館ホームページで常時更新公開しており、大学公式ホームページにも随時公開している（資料 2019-12-25-1～4）。

#### 「高麗川プロジェクト」の「高麗川かわガール」活動28

身近な水環境の保全活動として、城西大学が近隣の自治体や民間団体等と連携して取り組む「高麗川プロジェクト」の一つ、薬学部生と同大学院生たちが中心となる「高麗川かわガール」がある。「沼の水抜く捕り会復活作戦」では、地域の伝統、子供たちとの交流、生態系などの理解につながった。なお、この活動には男子学生、教員の賛同者も加わっている。

ボランティア活動であり、成績評価はない。

この取り組みは「高麗川かわガール」が独自にFacebookで公開しており、城西大学ホームページにも随時公開した（資料 2019-12-28-1～3）。

#### 「興味ある食品でプレゼンテーションと学年を超えた交流」17

医療栄養学科分子栄養学研究室に所属する3年生たちが「興味のある食品を、好きなように調べて発表するゼミ」で、自分で選んだ食品について学んだ知識やスキルを使ってプレゼンテーションを行った。最終日は、勉強した食品を使って調理し料理を楽しんだ。4年生や大学院生も加わり、「好き」と「楽しい」でコミュニケーションを図った。

この取り組みはホームページに公開した（資料 2019-12-17-1）。

#### 「チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ Japan 2019 in 川越」参加」29

がん患者・家族・遺族・支援者達が24時間交代で歩き、がん征圧への願い、絆を深め合うチャリティーイベントに、経済学部の勝浦ゼミのグループと薬学部薬学科「コミュニケーション体験演習」チームが参加した。参加学生は、この経験を通して気持ちの変化を得た。

ともに授業科目であり、他のグループ活動とともに成績評価が行われる。

この参加レポートはホームページに公開した(資料 2019-12-29-1~5)(資料 2019-12-4-4)。

#### 「栄養教育媒体を学生食堂に設置し食生活に役立ててもらおう」9

坂戸キャンパス内の学生食堂のテーブルに、医療栄養学科「公衆栄養学実習」で作成した栄養教育媒体を設置した。若年女性の痩身や男子学生の食生活、生活習慣病、高齢者の嚥下など健康・栄養課題へのメッセージを込め、埼玉県と群馬県の郷土料理を紹介したものもある。食堂への配置で他学部生への活動公開にもなった。

授業科目のため、成績評価が行われる。

この活動はホームページに公開した(資料 2019-12-9-1)。

#### 「坂戸市と協力した地域理解を図る授業」35

経営学部の授業科目「まちづくり」で、坂戸市と協力して川角駅から城西大学坂戸キャンパスの間の道と西坂戸団地周辺でクリーンキャンペーンを行った。授業では、市の担当が分別回収について説明した。履修者には、今回の活動を振り返るまとめの提出を求めた。なお、授業履修者に加え硬式野球部員が協力した。

授業科目での参加学生は、成績評価が行わせる。

この活動はホームページに公開した(資料 2019-12-35-1)。

#### 「スポーツを通じた主体性の訓練<女子駅伝部>」18

大会等に出場した選手は、出場後に自己分析のコメントを書くことを求められ、それをホームページに公開している。文章表現力がつくだけでなく、自己成長への手段になっている。

課外活動のなかでの人としての成長が明らかに示される例である(資料 2019-12-18-1)。

#### 「コミュニケーション体験演習」4

薬学科4年生の必修授業。城西大学が関わる集団や地域をコミュニティとして捉え、実践的なコミュニケーション能力を培うとともに、コミュニティの特性、関係者の思い、課題などを発見そして理解し、課題解決に向けた方策や活動を考える能力を養うことを目標とする必修授業。7つのチームに別れ、企画考案、準備、当日の活動、修正点も発見し、発表する。活動に取り組む姿勢、態度、課題提出物、グループ活動記録により総合的に評価する。

活動は逐次、ホームページに公開した(資料 2019-12-4-1~11)。

### 4 大学(城西大学、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学) 合同の専門職連携

#### 「専門職連携教育」14

薬学科は“彩の国連携力育成プロジェクト(SAIPE)”の一環である専門職連携教育(IPE)を必修科目としている。城西大学薬学部、埼玉県立大学保健医療学部、埼玉医科大学医学部、日本工業大学建築学部の4大学連携である。本学薬学部ではヒューマンケアマインドを身に付けるために、1年生から4年生までの期間にヒトの多様性や医療現場における連携実践

教育を主体的に学ぶなかの一つである。

授業であり、評価が行われる。

活動は逐次、ホームページに公開した（資料 2019-12-14-1～5）。

#### 「地域連携センター 共同開発実施科目・e-ラーニング科目」

異なった専門分野を学ぶ学生が一つの講義・実習をともに履修することでお互いの役割を自覚し、新しい発想への気付きを促す試み。ステークホルダーである埼玉県とともに、埼玉県立大学，埼玉医科大学，城西大学，日本工業大学で進めてきました。これは基準7で詳述する。

（資料 <https://www.t.jup.taibokudo.jp/saipe/>）

#### 【点検評価】

「特色ある教育」は、点検評価情報管理部が整理し、自己点検評価を全学点検評価委員会へ上申する。

2019年度の点検評価情報管理部による自己点検評価は、以下の通り。

#### 【評価できる事項】

- ・建学の精神「学問による人間形成」に応える、「学問とは何か」「人間形成とは何か」を考えた取り組みであり、教育成果として評価できる。
- ・授業科目に取り入れられ成績評価に結び付く取り組みが明確になったことは、評価できる。
- ・ニュースとして、見える形・見えやすい形で公表していることは、評価できる。
- ・2018年度に自己点検評価した際に課題であった教育の視点のエビデンス収集や個別のPDCAサイクルの状況把握に改善がみられたことは、評価できる。

#### 【課題と改善】

- ・「特色ある教育」は、教育を広い視点でとらえ「学問による人間形成」の本旨にそう取り組みであり、さらに推進する。
- ・「特色ある教育」の取り組みを全学的に収集し公表することを継続する。
- ・活動収集や評価の視点に過剰にとらわれることなく、人間形成のための自由で多様な教育の実践こそを尊重する。